

独立行政法人国立文化財機構の
令和元年度における業務の実績に関する評価

令和2年9月

文部科学大臣

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第IV期）
	中期目標期間	平成28年～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、清水幹治
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一

3. 評価の実施に関する事項	
令和2年2月・3月	理事との実績見込等について意見交換を行った。
令和2年6月・7月	各種事業を実施している国立文化財機構職員との意見交換（随時）を実施した。
令和2年8月	監事に対する意見聴取を書面にて行った。
令和2年8月	令和元年度の業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面により意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		B	B	B	B	
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、 <u>一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</u> I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 I-1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (B) I-2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (A) II 業務運営の効率化に関する事項 (B) III 財務内容の改善に関する事項 (B) IV 予算、収支計画及び資金計画 (B) V その他の事項 (B)
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年2月から休館やプログラムの休止を行っており、評価に当たっては、各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	【国内外の博物館活動への寄与】 <u>地方においても文化財の保存・活用が求められる中、それらにかかる情報等の需要については拡大すると考えられ、文化財活用センターと各館が連携し、引き続き、各地域での文化財の保存・活用に資する取組が期待される。</u> (P. 15 参照) 【地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等】 <u>大規模災害に対応した文化財防災に関する社会からの期待により一層応えられるよう、これまでの蓄積・ノウハウ・機関間ネットワークを活用し、文化財防災に関する組織体制や活動の充実強化が望まれる。</u> (P. 51 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	令和元年度から独立行政法人会計基準の変更があったが、機構では適切に対応されている。
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
1. 有形文化財の保存と継承 並びに有形文化財を活用した 歴史・伝統文化の国内外 への発信	—	—	B	B		I-1	
(1) 有形文化財の収集・ 保管、次代への継承	—	—	—	—			
①国立博物館の施設設備 の整備	(B)	(B)	—	—			
②有形文化財の収集等	(B)	(A)	—	—			
③有形文化財の管理、保 存、修理等	—	—	—	—			
有形文化財の管理、保 存	(B)	(B)	—	—			
有形文化財の修理等	(B)	(B)	—	—			
(2) 展覧事業	—	—	—	—			
①展覧事業（平常展・特 別展等）	(B)	(A)	—	—			
②観覧環境の向上等	(B)	(B)	—	—			
(3) 教育・普及活動	—	—	—	—			
①教育活動の充実等	(B)	(B)	—	—			
②有形文化財に関する情 報の発信と広報の充実	(B)	(B)	—	—			
(4) 有形文化財の収集・ 保管・展覧事業・教育普 及活動等に関する調査研 究	—	—	—	—			
①有形文化財に関連する 調査研究	(B)	(B)	—	—			

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
(3) 文化遺産保護に関する国 際協働	—	—	—	—			
①文化遺産保護に関する国際 協働の総合的な推進	(B)	(B)	—	—			
②アジア太平洋地域の無形文 化遺産保護に関する調査研 究	(B)	(A)	—	—			
(4) 文化財に関する情報資料 の収集・整備及び調査研究成 果の公開・活用	(A)	(A)	—	—			
(5) 地方公共団体等を対象と する文化財に関する研修及び 協力等	—	—	—	—			
①地方公共団体等を対象とす る文化財に関する研修及び 協力等	(B)	(B)	—	—			
②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡 等の公開・活用事業への協 力	(A)	(B)	—	—			
③文化財等の防災・救援等へ の寄与	(A)	(A)	—	—			
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織体制の見直し	(B)	(B)	B	B		II	
人件費管理等の適正化	(B)	(B)					
契約・調達方法の適正化	(B)	(B)					
一般管理費の削減	(B)	(B)					
業務の電子化	(A)	(B)					
予算執行の効率化	(B)	(B)					
III 財務内容の改善に関する事項							

②国内外の博物館等との 学術交流等	(B)	(B)	—	—		
③調査研究成果の公表	(B)	(B)	—	—		
(5) 国内外の博物館活動 への寄与	—	—	—	—		
①国内外の博物館等への 有形文化財の貸与	(B)	(B)	—	—		
②国内外の博物館等への 援助・助言等	(B)	(B)	—	—		
2. 文化財及び海外の文化遺 産の保護に貢献する調査研 究、協力事業等の実施	—	—	A	A		
(1) 新たな知見の開拓に つながる基礎的・探求的 な調査研究	(B)	(B)	—	—		
(2) 科学技術を応用した 研究開発の進展等に向け た基盤的な研究	—	—	—	—		
①文化財の調査手法に関 する研究開発の推進	(A)	(B)	—	—		
②文化財の保存修復及び 保存技術等に関する調 査研究	(B)	(A)	—	—		I-2

自己収入拡大への取組	(B)	(A)	B	B		III
決算情報・セグメント情報の充実等	(B)	(B)				
IV 予算、収支計画及び資金計画						
予算（人件費の見積もりを含む）、収 支計画及び資金計画	(B)	(B)	B	B		IV
V その他の事項						
内部統制	(B)	(B)				
自己評価・情報セキュリティ対策	(B)	(B)	B	B		V
施設設備に関する計画	(B)	(B)				
人事に関する計画	(B)	(B)				

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：—

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
業務に関連する政策・施策	12 文化芸術の振興 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法第12条第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0392、0393

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
収蔵品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	116,932	117,190	117,460	119,064	119,871		
	(京博)	実績値	—	7,532	7,794	7,977	8,075	8,130		
	(奈良博)	実績値	—	1,883	1,886	1,893	1,908	1,911		
	(九博)	実績値	—	525	583	878	1,164	1,279		
	(4館計)	実績値	—	126,872	127,453	128,208	130,211	131,191		
文化財 購入費 (百万 円)	(東博)	実績値	—	226	662	253	147	279		
	(京博)	実績値	—	798	130	292	106	384		
	(奈良博)	実績値	—	140	5	550	102	100		
	(九博)	実績値	—	609	641	641	908	461		
	(4館計)	実績値	—	1,773	1,438	1,736	1,263	1,224		
寄託品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	3,072	3,075	3,109	3,130	2,591		
	(京博)	実績値	—	6,112	6,189	6,235	6,434	6,520		
	(奈良博)	実績値	—	1,956	1,958	1,962	1,974	1,974		
	(九博)	実績値	—	885	905	934	931	1,300		
	(4館計)	実績値	—	12,056	12,127	12,240	12,469	12,385		
寄贈品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	148	44	84	72	28		
	(京博)	実績値	—	405	251	172	86	31		
	(奈良博)	実績値	—	2	1	1	9	0		
	(九博)	実績値	—	8	22	261	181	66		
	(4館計)	実績値	—	563	318	518	348	125		
各年度 にお ける	(東博)	実績値	—	—	180	180	133.8	133.8		
	(京博)	実績値	—	—	100	100	100	100		
	(奈良博)	実績値	—	—	99	99	99	99		

※予算額は、4国立博物館の年度当初の予算額を計上している。

※決算額は、4国立博物館の決算額を計上している。

※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。

※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

収蔵施設の収容率(%)	(九博)	実績値	—	—	80	85	80	80	
	(4館計)	実績値	—	—	—	—	—	—	
資料等のデジタル化件数(件)	(東博)	実績値	24,471	30,013	25,334	26,972	25,575	26,475	
	(京博)	実績値	3,816	5,966	5,820	4,444	3,380	5,333	
	(奈良博)	実績値	5,373	3,875	3,081	3,017	3,047	3,001	
	(3館計)	実績値	33,660	39,854	34,235	34,433	32,002	34,809	
修理件数(本格修理)(件)	(東博)	実績値	—	86	68	69	26	24	
	(京博)	実績値	—	12	14	11	17	12	
	(奈良博)	実績値	—	11	7	6	6	8	
	(九博)	実績値	—	22	18	19	40	31	
	(合計)	実績値	—	131	107	105	89	75	
修理のデータベース化件数	(東博)	実績値	—	90	61	48	42	19	
	(京博)	実績値	—	113	151	180	149	171	
	(奈良博)	実績値	—	66	62	69	63	74	
	(九博)	実績値	—	—	—	—	—	—	
	(合計)	実績値	—	269	274	297	254	264	
博物館の年間総来館者数(人)	(東博)	実績値	—	1,994,508	1,907,647	2,569,585	2,142,960	2,588,632	
	(京博)	実績値	—	653,336	384,340	941,931	477,884	376,061	
	(奈良博)	実績値	—	455,859	449,322	549,211	527,786	612,755	
	(九博)	実績値	—	884,128	922,468	668,269	700,391	674,277	
	(合計)	実績値	—	3,987,831	3,663,777	4,728,996	3,849,021	4,251,725	
平常展来館者数(人) (基準値は、前中期目標期間実績の年度平均) ※京博の庭園開放は平常展来館者数に含む。	(東博)	計画値	—	362,470	512,186	512,186	512,186	512,186	
		実績値	—	747,944	761,709	1,030,180	989,508	1,030,652	
		達成度	—	206.3%	148.7%	201.1%	193.2%	201.2%	
	(京博)	計画値	—	123,089	166,600	136,309	141,041	130,629	
		実績値	—	205,526	186,162	136,862	146,314	158,664	
		達成度	—	167.0%	111.7%	100.4%	103.7%	121.5%	
	(奈良博)	計画値	—	69,600	118,173	118,173	118,173	118,173	
		実績値	—	95,208	145,676	135,776	140,829	160,869	
		達成度	—	136.8%	123.3%	114.9%	119.2%	136.1%	
	(九博)	計画値	—	380,690	387,744	387,744	387,774	387,744	
		実績値	—	412,621	393,590	350,848	349,114	348,563	
		達成度	—	108.4%	101.5%	90.5%	90.0%	89.9%	
(合計)	実績値	—	1,462,998	1,498,554	1,669,342	1,636,933	1,712,656		

平常展示 替件数 (件)	(東博)	計画値	—	5,500	6,009	6,009	6,009	6,009	
		実績値	—	6,930	8,538	6,616	5,981	5,813	
		達成度	—	126.0%	142.1%	110.1%	99.5%	96.7%	
	(京博)	計画値	—	700	919	919	919	919	
		実績値	—	1,145	943	973	1,021	1,140	
		達成度	—	163.6%	102.6%	105.9%	111.1%	124.0%	
	(奈良博)	計画値	—	180	314	314	314	314	
		実績値	—	286	427	210	232	239	
		達成度	—	158.9%	136.0%	66.9%	73.9%	76.1%	
	(九博)	計画値	—	600	1,253	1,253	1,253	1,253	
		実績値	—	1,513	1,654	1,594	1,779	1,641	
		達成度	—	252.2%	132.0%	127.2%	142.0%	131.0%	
平常展示 総件数 (件)	(東博)	計画値	—	7,200	—	—	—	—	
		実績値	—	8,911	10,918	10,223	9,253	9,267	
		達成度	—	123.8%	—	—	—	—	
	(京博)	計画値	—	1,000	—	—	—	—	
		実績値	—	1,438	1,068	978	1,038	1,147	
		達成度	—	143.8%	—	—	—	—	
	(奈良博)	計画値	—	600	—	—	—	—	
		実績値	—	620	664	548	462	461	
		達成度	—	103.3%	—	—	—	—	
	(九博)	計画値	—	700	—	—	—	—	
		実績値	—	2,628	2,208	1,894	1,995	1,894	
		達成度	—	375.4%	—	—	—	—	
平常展示 来館 者アンケ ート満足 度(%)	(東博)	計画値	80	80	74	74	74	74	
		実績値	—	82	71	87.3	89.2	90.2	
		達成度	—	102.5	96.0	118.0	120.5	121.9	
	(京博)	計画値	80	80	79	79	79	79	
		実績値	—	83	75	84.4	89.7	79.1	
		達成度	—	103.8	95.0	106.8	113.5	100.1	
	(奈良博)	計画値	80	80	79	79	79	79	
		実績値	—	78	88.9	90.1	92.5	93.2	
		達成度	—	97.5	112.5	114.1	117.1	118.0	
	(九博)	計画値	80	80	67	67	67	67	
		実績値	—	72	73.8	77.8	73.6	77.1	
		達成度	—	90.0	110.1	116.1	109.9	115.1	
特別展示 来館 者数(人)	(東博)	実績値	—	1,246,564	1,145,938	1,539,405	1,153,452	1,557,980	
	(京博)	実績値	—	446,111	186,761	789,393	320,402	203,489	
	(奈良博)	実績値	—	360,651	303,646	413,435	386,957	451,886	
	(九博)	実績値	—	471,507	528,878	317,421	351,277	325,714	
	(合計)	実績値	—	2,524,833	2,165,223	3,059,654	2,212,088	2,539,069	

特別展開催回数(回) ※海外展を含む	(東博)	計画値	3~4	3~4	3~4	3~4	3~4	3~4	
		実績値	—	6	13	7	9	8	
		達成度	—	150	300	175	225	200	
	(京博)	計画値	1~2	2~3	1~2	1~2	1~2	1~2	
		実績値	—	3	2	2	2	2	
		達成度	—	100	100	100	100	100	
	(奈良博)	計画値	2~3	2~3	2~3	2~3	2~3	2~3	
		実績値	—	3	4	3	3	3	
		達成度	—	133.3	100	100	100	100	
	(九博)	計画値	2~3	2~3	2~3	2~3	2~3	2~3	
		実績値	—	4	5	4	4	4	
		達成度	—	133.4	166.7	133.4	133.4	133.4	
	(合計)	実績値	—	17	23	16	18	17	
特別展来館者アンケート満足度(%)	(東博)	計画値	80	80	71	71	71	71	
		実績値	—	75	87.9	86.4	84.2	86.6	
		達成度	—	125.0	123.8	121.7	118.6	122.0	
	(京博)	計画値	80	80	89	89	89	89	
		実績値	—	87	78.1	81.9	94.6	71.6	
		達成度	—	125	114	92	106.3	80.4	
	(奈良博)	計画値	80	80	80	80	80	80	
		実績値	—	79	86.4	88.1	89.8	91.4	
		達成度	—	125	108	110.1	112.3	114.3	
	(九博)	計画値	80	80	86	86	86	86	
		実績値	—	88	85.9	87.2	86.7	84	
		達成度	—	115	100	101.4	100.8	97.7	
海外展回数(回)	(東博)	実績値	—	1	5	2	2	0	
	(京博)	実績値	—	0	0	0	0	0	
	(奈良博)	実績値	—	1	0	0	0	0	
	(九博)	実績値	—	0	1	1	0	0	
	(合計)	実績値	—	2	5	2	2	0	
来館者アンケート満足度(%)	(東博)	実績値	80	—	70.4	68.1	71.3	71.7	
	(京博)	実績値	80	—	40.2	63.4	73.1	67.4	
	(奈良博)	実績値	80	—	68	70.5	75.8	81.9	
	(九博)	実績値	80	—	77.2	63.7	61.6	70.2	
外国人アンケートの満足度(%)	(東博)	実績値	—	—	69.7	74.8	72.7	76.9	
	(京博)	実績値	—	—	69.3	73.5	82.9	67.3	
	(奈良博)	実績値	—	—	67.7	69.7	79.8	79.1	
	(九博)	実績値	—	—	78.8	84.6	78.1	80.8	
講演会回数(回)	(東博)	計画値	—	—	128	128	128	128	
		実績値	—	146	160	199	93	97	
		達成度	—	—	125	155.5	72.7	75.8	

	(京博)	計画値	—	—	26	26	26	26		
		実績値	—	39	45	32	37	28		
		達成度	—	—	173	123.1	142.3	107.7		
	(奈良博)	計画値	—	—	28	28	28	28		
		実績値	—	28	26	26	27	25		
		達成度	—	—	92.9	92.9	96.4	89.3		
	(九博)	計画値	—	—	90	90	90	90		
		実績値	—	87	77	84	80	69		
		達成度	—	300	85.6	93.3	88.9	76.7		
	(合計)	実績値	—	—	308	341	237	219		
	講演会等参加人数(回)	(東博)	実績値	—	18,080	21,453	29,393	12,206	11,691	
		(京博)	実績値	—	4,845	5,132	4,014	4,357	3,285	
(奈良博)		実績値	—	3,974	3,518	3,437	3,569	3,261		
(九博)		実績値	—	6,212	5,369	6,299	4,491	4,862		
(合計)		実績値	—	33,111	35,472	43,143	24,623	23,099		
キャンパスメンバーズ加入校数(件)	(東博)	実績値	—	48	52	53	56	60		
	(京博)	実績値	—	29	27	29	32	32		
	(奈良博)	実績値	—	27	25	27	28	27		
	(九博)	実績値	—	25	25	25	23	23		
	(合計)	実績値	—	129	129	134	139	142		
ボランティア数(人)	(東博)	実績値	—	173	169	151	149	159		
	(京博)	実績値	—	214	215	270	264	255		
	(奈良博)	実績値	—	157	150	143	159	150		
	(九博)	実績値	—	352	307	313	295	274		
	(合計)	実績値	—	896	841	877	867	838		
賛助会等加入件数(件)	(東博)	実績値	—	464	455	559	621	686		
	(京博)	実績値	—	368	362	452	485	521		
	(奈良博)	実績値	—	74	73	76	93	102		
	(九博)	実績値	—	—	—	2団体	45	47		
	(合計)	実績値	—	906	890	1,089	1,244	1,356		
友の会・メンバーズバス加入者数	(東博)友の会	実績値	—	2,041	2,337	2,967	2,939	3,145		
	バスポート	実績値	—	18,157	23,778	—	—	—		
	ベーシック	実績値	—	2,789	2,369	—	—	—		
	*プレミアムバス	実績値	—	—	—	21,718	18,354	19,853		
	小計	実績値	—	22,987	28,484	24,685	21,293	22,998		
	(京博)バスポート	実績値	—	7,108	5,493	—	—	—		
	メンバーズバス	実績値	—	—	—	1,814	1,112	1,073		
	(奈良博)	実績値	—	3,591	3,739	—	—	—		

	パスポート								
	*プレミアム カード	実績値	—	—	—	1,664	1,406	1,357	
	(九博) 友の会	実績値	—	206	268	83	73	91	
	パスポート	実績値	—	5,571	5,748	—	—	—	
	*プレミアム パス	実績値	—	—	—	5,108	5,214	4,415	
	小計	実績値	—	5,777	6,016	5,191	5,287	4,506	
	(合計)	実績値	—	39,463	43,732	33,354	29,098	29,934	
体験型プロ グラム等 実施回数 (回)	(東博)	実績値	—	1,042	827	703	702	671	
	(京博)	実績値	—	268	553	467	482	429	
	(奈良博)	実績値	—	23	21	26	28	33	
	(九博)	実績値	—	639	2,143	2,041	1,873	1,993	
	(合計)	実績値	—	1,972	3,544	3,237	3,085	3,126	
体験型プロ グラム等 参加者数 (人)	(東博)	実績値		198,393	199,167	272,867	309,901	360,572	
	(京博)	実績値		16,200	21,333	282,014	47,198	94,743	
	(奈良博)	実績値		380	384	399	436	363	
	(九博)	実績値		8,860	7,796	8,651	4,914	4,047	
	(合計)	実績値		223,833	228,680	563,931	362,449	459,725	
ウェブサイ トアクセ ス件数 (件)	(東博)	実績値	3,925,429	6,724,460	6,433,867	7,014,006	7,679,851	8,235,810	
	(京博)	実績値	2,274,464	3,172,381	3,334,335	5,788,678	4,382,078	4,948,829	
	(奈良博)	実績値	953,946	1,112,057	1,167,926	1,385,404	1,316,654	1,704,901	
	(九博)	実績値	1,696,500	2,217,391	2,117,092	1,607,401	1,752,803	2,047,955	
	「e国宝」	実績値	—	1,788,265	2,854,622	3,605,534	3,471,727	4,247,236	
学術雑 誌等へ の論文 掲載数 (件)	(文活)	実績値	—	—	—	—	3	—	
	(東博)	実績値	—	116	97	135	126	108	
	(京博)	実績値	—	34	38	62	57	58	
	(奈良博)	実績値	—	27	29	37	37	50	
	(九博)	実績値	—	20	40	35	39	40	
	(合計)	実績値	—	197	204	269	259	256	
海外研究者 招へい数 (人)	(東博)	実績値	—	83	73	35	79	55	
	(京博)	実績値	—	2	2	2	14	3	
	(奈良博)	実績値	—	13	9	17	12	12	
	(九博)	実績値	—	51	43	9	21	3	
	(合計)	実績値	—	149	127	63	126	73	
研究員派遣 数(人)	(東博)	実績値	—	47	60	67	52	78	
	(京博)	実績値	—	17	21	21	35	18	
	(奈良博)	実績値	—	20	16	22	20	33	
	(九博)	実績値	—	77	67	47	45	31	
	(合計)	実績値	—	161	164	157	152	160	

定期刊行物 等の刊行 数(件)	(東博)	実績値	16	16	16	16	16	15	
	(京博)	実績値	11	11	10	11	11	12	
	(奈良博)	実績値	5	4	6	6	6	6	
	(九博)	実績値	5	5	5	5	5	6	
	(合計)	実績値	37	36	37	38	38	39	
テーマ別展 示の開催 件数(件)	(東博)	実績値	—	31	33	28	28	18	
	(京博)	実績値	—	7	9	8	9	7	
	(奈良博)	実績値	—	4	4	4	4	5	
	(九博)	実績値	—	8	6	6	9	8	
	(合計)	実績値	—	50	52	46	50	37	
講演会等の 開催回数 (回)	(東博)	実績値	—	146	160	199	159	97	
	(京博)	実績値	—	39	45	32	37	28	
	(奈良博)	実績値	—	28	26	26	27	25	
	(九博)	実績値	—	87	77	84	80	69	
	(合計)	実績値	—	300	308	341	303	219	
文化財の貸 与件数 (件)	(東博)	実績値	—	992	946	914	1,355	954	
	(京博)	実績値	—	303	367	349	289	348	
	(奈良博)	実績値	—	145	165	210	134	136	
	(九博)	実績値	—	90	83	71	80	50	
	(合計)	実績値	—	1,530	1,561	1,544	1,858	1,488	
公私立博物 館等に対 する援 助・助言 件数(件)	(機構)	実績値	—	—	—	—	2	9	
	(文活)	実績値	—	—	—	—	20	68	
	(東博)	実績値		139	120	138	131	139	
	(京博)	実績値	—	65	112	168	140	152	
	(奈良博)	実績値	—	58	62	72	71	66	
	(九博)	実績値	—	67	87	105	72	86	
	(合計)	実績値	—	329	381	483	436	520	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</p>	<p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</p>	<p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</p>		<p>＜実績報告書等参照箇所＞</p> <p>令和元年度自己点検評価報告書</p> <p>各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。</p>	<p>＜評価と根拠＞</p> <p>以下の詳細から B 評価とした。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>有形文化財の保存と継承及び有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信については、全体的に順調に推移している。</p> <p>収集・展示施設及びこれらに関連するメンテナンスサイクルの確立に向け、現状の把握や個々の施設の現況調査とそれらに基づく優先度設定等の具体的な作業を進捗させたこと、特に、東京国立博物館では、令和元年10月、文化財管理棟が完成し、収集施設の拡充を図ったことは評価できる。</p> <p>寄附金の活用や積立金により、重要文化財「浜松図屏風（伝土佐光重筆）」や重要文化財「短刀 銘長谷部国重」など、価値の高い文化財を多く購入できており、収蔵品件数が順調に増加している。</p> <p>展覧事業については、多言語化や開館時間の延長などのサービスの向上を図るとともに、平常展では展示替えやテーマ性を持った特集陳列等、特別展では国民の関心を集める企画や国際的な周年事業に合わせた展覧などにより、年間総来館者数が前年度に比べ約49万人増加したことは評価できる。また、平常展、特別展ともに来館者の満足度は高く、全体として、展覧事業に関する努力の成果がうかがえる。</p> <p>教育普及活動については、東京国立博物館での親子のギャラリーにおいて、よろい着用イベントを通じて日本の歴史・文化の理解促進に努め、外国人観光客の満足度向上にも貢献したことは評価できる。このほか、キャンパスメンバーズの加入校数、賛助会等加入件数、ボランティア数も順調に増加している。</p> <p>また、インターネットや多言語媒体の活用により、外国人観光客の誘致に積極的に取り組むとともに、ウェブサイトアクセス件数が目標値を大きく上回る結果となったことは評価できる。</p> <p>海外も含めた博物館等からの要請に応え、所蔵品・寄託品を貸与し、特に、奈良国立博物館では、考古資料の相互貸借事業により例年以上に多くの作品を「里帰り」させ、地域活性化にも貢献していることは評価できる。さらに、公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対する援助・助言についても着実に取り組んでおり、ナショナルセンターを意識した活動の成果がうかがえる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>地方においても文化財の保存・活用が求められる中、それらにかかる情報等の需要については拡大すると考えられ、文化財活用センターと各館が連携し、引き続き、各地域での文化財の保存・活用に資する取組の充実が期待される。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>有識者からの主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内の保存環境は最近整備されてきているが、施設が古いものが多いことから万全なモニタリングが必要で

						<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形文化財の収集、修理等について適切かつ全体的将来的計画に沿って行われており評価できる。収集施設の拡充に関しては将来的展望の面で問題は残っている。 有形文化財の修理は目立たないが保存活用の基礎となるものである。その公開も含めて重要性について理解をえる必要がある。修理所の特別公開は来館者にとってうれしいものである。 展示ツール、体験ツール開発、地方巡回など文化財活用センターと各館が協働した活用の枠組み拡充も図られてきている。 コロナ禍におけるオンラインギャラリーツアーは今後さまざまな局面で有用になると考えられる。 奈良博の「わくわく動物ギャラリー」は夏休みこども企画であり、展示が分かりやすく内容も充実していた。地元の市教委やキャンパスメンバーの教育大学との連携もあり、人材育成の面でも大いに評価される。 2019年のICOM 京都大会に協力するなど、海外との学術交流を積極的に展開した。 文化財防災ネットワーク推進室を軸に、全国的な連携・協力体制を整備した。発生した災害による被災事故の救援活動に貢献した。
<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承</p> <p>① 国立博物館の施設設備の整備</p>	<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承</p> <p>① 博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収集・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成32年度までに構築し、継続的に発展させる。</p>	<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承</p> <p>① 博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収集・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。</p>	<p>【指標】 中期目標の期間の最終年度（平成32年度）までに、収集・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルを確立すること。</p> <p>〈目標水準の考え方〉 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）平成27年3月」において、文部科学省は、各独立行政法人に対して、平成28年度までのできるだけ早い時期に行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定するよう促すこととされている。</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 収集・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの策定に向け、各施設の建物や設備について調査を行った。本館保存活用計画検討WGを開催し、本館の保存活用計画について作成スケジュールや策定内容等を確認した。（東博） 10月に竣工した文化財管理棟で実施する「見せる修理所」を中心としたバックヤードツアーの開催に向けて、ツアー概要や建物内の利用方法等を検討した。（東博） 収集、展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの確立に向け、施設毎の劣化調査や工事履歴の取りまとめを行った。（京博） 本館免震改修他工事に関して2年度発掘予定範囲について文化庁、京都府・市と協議を行った。また設計・監理業務の与条件設定や設計監理業務委託費の算定等について国土交通省、文化庁、京都府・市等と協議を行った。本館（内外壁、屋根、小屋裏）及び袖塚の劣化調査を行った。（京博） 各種設備のメンテナンス更新計画及び状況調査を行い、概算要求を行っ 	<p><評定と根拠></p> <p>当機構は、メンテナンスサイクルの構築に伴う現状の把握や個々の施設の現況調査とそれらに基づく優先度設定等の具体的な作業を進捗させた。</p> <p>東京国立博物館では、本館の収集施設の拡充のために施工した文化財管理棟は令和元年10月末に完成した。2年度に文化財の搬入を実施する予定である。本館保存活用計画策定に向けて令和元年度は未調査だった約半数の部屋の調査を行い、報告書をまとめた。また、本館保存活用計画の第1章計画の概要、第4章防災計画、第6章保護に係る諸手続きを策定した。</p> <p>京都国立博物館では、メンテナンスサイクルについては、これまでに引き続き各種調査を行った。本館免震改修他工事については、施設整備費が措置されず工事や発掘調査が行えなかったが、その中でも本館及び袖塚の劣化調査の実施や2年度の発掘調査に関する行政等との協議及び設計監理業務発注段階での各種懸案事項の抽出、検証等を行った。</p> <p>奈良国立博物館では、メンテナンスサイクルの更新計画に基づき緊急度の高</p>	

<p>②有形文化財（美術工芸品）の収集等</p>	<p>②有形文化財の収集等</p>	<p>②有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 2)寄贈・寄託品の受入れ等 寄贈品及び寄託品の受け入れについては、文化庁とも連携を図り、登録美術品制度の活用を進めるなど、積極的に働きかける。併せて、継続寄託及び新規寄託に努める。また、展示に必要な文化財の寄贈を受け入</p>	<p>【中期目標・計画上の評価指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の収集に関する取組状況（収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数）</p> <p>〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財（美術工芸品）は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係から必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。</p>	<p>た。展示室の適正な温湿度管理のため、老朽化した空調機メンテナンス計画に基づき、機器のメンテナンス修繕を行った。展示室等、監視カメラの健全な状態を保持するため記録装置の一部更新を行った。（奈良博）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランス拡張整備計画の図面上の見直しを行った。（奈良博） ・引き続き収蔵、展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクル計画の検討を行った。（九博） ・老朽化が著しく、緊急度・重要度の高い空調機器のうち、プレート式熱交換器のプレート交換や洗浄を行った。また、エアハンドリングユニット（空気調和機）の腐食箇所塗装等、一部改修工事を行った。老朽化している、収蔵庫前室の監視カメラ設備の更新を行った。また、施設の10年整備計画について、より精度を向上させるため、一部改修内容の見直しを検討した。（九博） <p>＜主要な業務実績＞ 4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」（東博・九博）、「陳列品鑑査会」（京博・奈良博）での審議を経て行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品件数 131,191件 元年度新収品 980件（うち購入87件、寄贈125件、編入768件） ※30年度新収品2,005件 ・文化財購入費 1,224百万円 ※元年度1,263百万円（39百万円減） ・寄託品件数 12,385件 元年度新規寄託618件、返却702件。 ※30年度 12,469件（84件減） <p>各指標の詳細はアウトプット情報を参照。</p> <p>○購入 ・購入件数は87件（元年度購入件数154件）であった。 ・購入文化財のうち代表的なものは、「浜松図」を主題とする屏風のなかでも最古の部類に入る作品であり、室町時代やまと絵の研究にとって、また安土桃山時代、江戸時代の大画面障壁画等の研究にとって、きわめて重要である重要文化財「浜松図屏風」（東博）や、祥啓系の現存作は小幅の掛軸が多く、希少な屏風作例として大変貴重であり、また的確なモ </p>	<p>い事項について概算要求を行った。また、監視カメラの記録装置について一部不具合が発生したため運営費補助金にて更新を行った。</p> <p>九州国立博物館では、空調設備の改修を行うなど、年度計画どおり、展示や調査の施設の維持管理を目的とした改修を行った。</p> <p>＜課題と対応＞ 各館、各所でのメンテナンスサイクルの構築へ向けた取り組みを着実に実施している。</p> <p>＜評定と根拠＞ 当機構では、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集し、収蔵品件数は30年度4館合計130,211件のところ、元年度は131,191件に増加した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。</p> <p>寄附金の活用や積立金により購入件数・質ともに高水準の実績を上げることができている。寄託品件数は30年度は12,469件のところ、元年度は12,385件であった。着実に新規寄託を受け入れているが、減少の要因は、東博において、公益財団法人大倉文化財団が展示施設をリニューアル工事するために一時預りしていた作品を、完成に伴い返却したことによるところが大きい。</p> <p>購入については、重要文化財「浜松図屏風（伝土佐光重筆）」（東博）、重要文化財「短刀 銘長谷部国重」（京博）など、非常に価値の高い多くの逸品を購入することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現存作例の少ない室町時代やまと絵屏風の代表作を購入できたことは、当館の収集の歴史において特筆すべきことであった。また、収集機会が少ない西域美術のコレクションの充実を図ることもできた。重要文化財「浜松図屏風」など、当館の展示・研究に寄与する
--------------------------	-------------------	---	---	---	--

れる。

チーフ描写や整理された画面空間、透明感のある彩色表現など、鑑賞性の高い優品である重要美術品「山水人物図屏風」(東博)、このほか、重要文化財 法華経巻第五(冊子)、重要文化財 短刀 銘長谷部国重(京博)など。

○寄贈

- ・作品の寄贈については17人の所蔵者から、28件の文化財を受け入れた。このうち、「染付竹虎文大鉢」は初期伊万里のひとつ。小さな高台で大きな鉢を支える形は、磁器の焼成技術が未だ十分でなかった頃の作であることを示す。染付の筆運びが未熟ながら、のびやかでおおらかな表現も初期伊万里染付大皿の特徴として挙げられ、また染付大鉢として三つの脚をもつ珍しい作例であり、初期伊万里の優品として展示に大いに活用できる。(東博)
- ・新規寄贈品件数31件(京博)
- ・九州在住の方より56件の筑紫箏に関する貴重資料の寄贈を受け入れた。ほかにも10件の寄贈を受け入れた。新規寄贈件数66件。(九博)

○寄託

- ・作品の寄託については6機関12個人から、29件の文化財を新規に受け入れた。重要文化財は「五秘密像」「聖徳太子絵伝」の絵画2件、「蘭溪道隆(大覚禪師)坐像」「地藏菩薩立像」「不動明王立像」の彫刻3件、「桜山鵲蒔絵硯箱」の漆工1件の寄託を受けた。(東博)
- ・元年度は、国宝「夜色楼台図 与謝蕪村筆」、重要文化財「霰地真形釜」、重要文化財「洲浜千鳥螺鈿硯箱」をはじめとして新規寄託品を網羅的に受け入れることができた。新規寄託品件数149件。(京博)
- ・重要文化財「絹本著色融通念仏縁起絵」1幅(安楽寺)、奈良市指定文化財「絹本著色当麻曼荼羅図」1幅(来迎寺)、重要文化財「大和竹林寺忍性墓出土品」1括(竹林寺)、重要文化財「法隆寺金堂壁画写真ガラス原板」

作品11件を購入することができた。

- (東博)
- ・重要文化財2件を含む、京都に関わりの深い作品を購入することができた。また、京都の社寺に伝来していた資料的価値も高い作品を多く購入する等、京都文化を後世に伝える上で重要な作品を購入する事ができた。(京博)
- ・限られた予算のなか、彫刻、書跡、工芸の3分野からバランス良く新収することができた。いずれも仏教美術にかかわる品で、書跡1件については奈良の歴史研究にも資するものであり、当館が所蔵するに相応しい。(奈良博)
- ・元年度も30年度同様に収集件数を大きく伸ばすことができた。当館として収蔵すべき文化交流を端的に示す作品のほか、「釈迦三尊図」や「花鳥蒔絵螺鈿聖龕」など、時代の美意識を示す作品とをバランスよく収集した。(九博)

寄贈については、重要文化財を含む計125件もの受入があり、各館の所蔵品を補う受け入れができた。九州国立博物館では、30年度に受贈した作品は、文化交流展示室内において開室した寄贈者顕彰室及び新収品展において紹介し、寄贈者を顕彰した。

寄託については、重要文化財「五秘密像」(東博)、国宝「夜色楼台図 与謝蕪村筆」(京博)、重要文化財「絹本著色融通念仏縁起絵」1幅(安楽寺)(奈良博)、九博においては天神像などまとまったコレクションを含む432件の新規受け入れがあるなど、全体での618件を新規に受け入れた。

寄託者・寄贈者とのこれまでの地道な信頼関係により、順調に寄贈寄託を受けることができた。博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。

③有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等
有形文化財（美術工芸品）の状態に応じて、収蔵施設の収容率、温湿度等の環境を一定の基準で管理し、必要に応じて改善等の措置に要する予算等の計画を策定すること。

③有形文化財の管理・保存・修理等
1)有形文化財の管理
2)有形文化財の保存

③有形文化財の管理・保存・修理等
1)有形文化財の管理
収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品・寄託品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。
2)有形文化財の保存
収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。

【指標】
・収蔵施設等の改善等に係る取組状況
（各年度における収蔵施設の収容率）
〈目標水準の考え方〉
・有形文化財の収蔵施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、文化財を適切な環境で保管するため、温湿度、照度、生物生息及び空気汚染等への対策を確実にすることが求められている。このうち収容能力は収蔵品の増加に伴い不足していくことが避けられない。収容率は収蔵品数に大きく影響されるが購入・寄託・寄贈等による増加数の予測が困難であることから数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。

<主要な業務実績>

・収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行った。
・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。
・収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。（4館）
・収蔵品等の生物被害等を防止するため、I P M（総合的有害生物管理）の徹底を図った。また、収蔵品の保存カルテを作成した。（4館）

・「列品管理プロトタイプデータベース」(学芸業務支援システム protoDB) protoDB で更新されたデータを「国立博物館所蔵品統合検索システム (ColBase)」に自動的に反映する機能を開発した。（東博）
・デジタル・アーカイブ化した美術品台帳のテキストおよび画像データを、29年度に導入した「収蔵品データ管理システム」に取り込むと同時に、検索機能を実装して機能を拡張した。また、収蔵品データの整備を推進した。（東博）
・収蔵庫等 36 ヶ所を対象に生物生息調査及び害虫防除のための防虫薬剤設置を実施した。生物生息調査結果から改善を要すると判断した 7 か所の修理室、収蔵庫に対して除塵防黴清掃を実施した。また、収蔵品を中心とした貸与に伴い、保存カルテを 452 件作成した。（東博）

・元年度は、金工収蔵庫の改善を実施すべく、金工作品収納用の刀袋を作成した。これにより、従来の刀袋では懸念されていた虫害被害を解消できるようになり、作品保護を強化する事ができた。（京博）
・外部委託とともに当館職員によるスキャン作業を積極的に行い、フィルムデジタル化を促進した。マイクロフィルムのデジタル化は、劣

363 枚（法隆寺）、重要文化財「法隆寺金堂壁画写真原板」83 枚（株式会社便利堂）をはじめ、重要文化財を含む質の高い作品 8 件を新規に寄託で受け入れた。（奈良博）
・432 件の新規寄託があった。当館とゆかりの深い天神像のまとまったコレクションや、仙厓関係資料など、いずれも当館での活用が大いに見込まれる作品の寄託を受け入れた。（九博）

<課題と対応>

文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や寄託の充実を図っていく。

<評定と根拠>

当機構では、収蔵品の管理・保存は、収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。元年度の 4 館の収蔵施設の収容率は東博 133.8%、京博 100%、奈良博 99%、九博 80%である。
博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。
東京国立博物館では、本館の収蔵施設の拡充のために施工した文化財管理棟は 10 月末に完成した。

東京国立博物館では、元年度も、年度計画に従ってデジタル化やアーカイブ化について順調に成果を上げることができた。
館内保存環境の現状把握のために、生物生息、温湿度、地震対策、空気環境、輸送中の振動に関する調査を実施した。

京都国立博物館では、館内でのスキャン枚数が増えたこと及び外注も増やしたことにより、既存フィルムのデジタル化件数が増加した。マイクロフィルムのデジタル化は劣化が激しいものを除き、終了した。8×10 フィルムのデジタル化が終了した。
30 年度に引き続き、展示・収蔵施設の温湿度環境モニタリング・空気質調査・昆虫類生息調査等の実施とそのデータ

化の進行したフィルムを残し、全て終了した。劣化が進行したフィルムは元年度にデュープフィルムを作成しており、2年度にスキャニングする予定である。(京博)

- 貸与に伴う点検時を主体として行っている収蔵品の保存カルテを継続して行い、217件作成した。(京博)
- 平成知新館では専用 LAN 経由環境モニタリングシステムを構築し継続的な温湿度調査を実施している。また定期的に全館を網羅した昆虫類の生息調査を実施し、随時、収蔵庫内の浮遊菌・付着菌調査、検知管による空気質調査を実施している。改修工事が終了した東収蔵庫は、温湿度調査・昆虫類生息調査モニタリングを開始し、作品移動前の環境調査として有機酸等の空気質調査を開始した。(京博)
- 施設設備の充実、改善に向けた検討を行う、環境整備委員会保存環境に関するワーキンググループを毎月1回(計12回)開催した。(奈良博)
- 館内における文化財害虫の生息状況を把握するため、文化財の保管及び展示に関わる箇所を中心に昆虫調査用トラップを設置しモニタリングを実施した。トラップは約2か月に1度交換し、調査結果を蓄積するとともに傾向を分析することによりIPMを推進した。文化財害虫の生息リスクのある古い展示ケースには防虫シートを設置し、収蔵場所のほこり対策には防塵マットを定期交換するなど、展示・収蔵環境の衛生保持に努めた。(奈良博)
- 施設設備に関しては収蔵庫10か所の扉の点検を行い、開閉時に電気鍵にエラーが出る傾向の高い扉については、施工業者に依頼し、調整作業を行った。また、収蔵品の棚卸し作業のため、収蔵庫内のWi-Fi環境を整備した。当館は所蔵品以外にも長期借用(約1,500件)、寄託品(約900件)など数多く管理している。元年度から3年間計画にて収蔵品の棚卸しを開始した。収蔵品の棚卸し準備として全点の調書を整備した。(九博)
- 文化財害虫の発生を防止するため、温湿度管理、生物処理、昆虫トラップの観察などを徹底して行った。展示室・収蔵庫の温度・湿度データを蓄積し、すぐに活用できるようにした。通常粘着トラップを館内全域約440か所に設置し、2週間ごとに交換・観察した。さらに面積の広い捕虫粘着シート(虫ベチャシート)も活用し、文化財害虫の進入経路等の把握に努め、文化財害虫に対して早期に対処することができた。(九博)
- 展示室・収蔵庫等の空気質について調

解析結果をもとに、包括的な環境管理体制の構築を目指し、各施設の施設整備関連部署との連携強化をより進めることができた。外部収蔵庫(KICK)では、年間を通して温湿度のモニタリング・昆虫類生息調査等を実施し、文化財の受け入れに適切な保管環境を維持した。

奈良国立博物館では、毎月1回、環境整備委員会保存環境に関するワーキンググループを開催し、収蔵庫等の温湿度変異調査の報告・改善・検討を行った。また、文化財を保管・展示している諸室の適切な温湿度維持のため、改善に向けた検討を行い、計画的にメンテナンスを行うことで、環境改善の問題確認、改善に取り組むことができた。30年度に引き続き、当初の予定通りに温湿度の管理、文化財害虫への対策等が実施でき、文化財の管理・保存が図られた。

九州国立博物館では、年度計画どおり、収蔵庫の点検整備を行い、必要に応じた修理、調整を行った。寄託品の所在確認を行ったほか、収蔵品の棚卸しが本格的に始動し、計画性をもって作業を進めた。収蔵庫、展示室、展示ケースの温度・湿度データを蓄積し、文化財を安全に保存・活用するための環境整備をすることができた。また、地元NPO法人と市民ボランティアとの連携を行い、IPM活動の体制を維持することができた。

	<p>3)有形文化財の修理</p> <p>4)文化財修理施設等の運営</p>	<p>3)有形文化財の修理</p> <p>3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。</p> <p>3)-2 科学的な技術を取り入れた修理伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。</p> <p>4)文化財修理施設等の運営 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。</p>	<p>【指標】</p> <p>・有形文化財（美術工芸品）の修理に関する取組状況（修理件数、修理のデータベース化件数）</p> <p>〈目標水準の考え方〉</p> <p>・有形文化財は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。</p> <p>・有形文化財に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。</p>	<p>査を進めた。調査結果をもとに、より良い展示・収蔵空間を作り出すための方策を検討し、温湿度の調査結果とともに環境保全に努めた。（九博）</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>4館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理件数（本格修理） 75件 詳細はアウトプット情報を参照。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。（4館） <p>・保存修復課に、彫刻や工芸品など立体の修理技術者1名、装こう関連修理技術者のアソシエイトフェロー1名を配置し、館内で実施する館蔵品の応急(対症)修理を行った。作品の劣化予防のために452件の応急修理を実施した。また、修理計画立案に向け、国宝・重要文化財を含む250件の作品に関して修理仕様の検討を行い、中長期修理計画策定を進めて、24件の本格修理を実施した。（東博）</p> <p>・商山四皓図(N-4)の赤外線撮影調査、蛍光X線分析を行い、劣化状況の確認と材料、描画技術の調査研究を行った。雛雀図(TA-355)、五馬図巻(TA-694)の紫外線蛍光撮影調査と赤外線撮影調査、月次風俗図屏風(A-11090)の赤外線撮影調査、X線撮影調査し修理方針作成に寄与した。また、引き渡し後となったが五馬図巻の蛍光X線分析、繊維組成試験を行い、本体の材質を調査し修理方針作成に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高い作品を優先に、12件の本格修理を行った（絵画2件、書跡3件、金工2件、考古5件）。（京博） ・X線CT撮影では、たとえば東寺蔵の 	<p>＜課題と対応＞</p> <p>—</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>当機構では、緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の活用を全館で行い、計画的な修理へ役立てている。収蔵品等の修理においては、運営費に限られる中、寄附金や助成金を活用しており、本格修理件数は30年度合計89件から元年度合計75件となった。これは複数年度計画によるものである。</p> <p>また、修理のデータベース化についても、収蔵品修理資料のデータベース化の調査、修理報告書サーバの更新等各種整備を継続して実施することができ、修理のデータベース化件数は30年度合計254件から元年度合計264件と増加した。</p> <p>文化財保存修理所等については、京博、奈良博及び九博では施設の修繕等を行った。奈良博では、修理の取り組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会とするため文化財保存修理所の特別公開を実施した。</p> <p>東京国立博物館では、緊急性の高い本格修理及び対症修理、計画立案のための事前調査を計画的に実施した。運営交付金による修理費が伸び悩む中、寄附金の獲得に努め、国宝3件、重要文化財1件を含む修理を実施した。なお、本格修理の件数が減少しているのは、30年度からの継続事業に修理費をあてたことなどによるため、中期修理計画は予定通りに運用している。応急修理件数は30年度より増加しているが、これは貸与促進事業等に貸し出す作品の応急修理件数等が増えたことも要因である。</p> <p>修理作品決定から引き渡しまでの限られた時間で元年度の主要な修理作品の科学分析や光学調査を行うことができた。</p> <p>京都国立博物館では、元年度も多分野にわたって、緊急性の高い収蔵品から計画的に修理を行う事ができた。また、4か年事業の重要文化財「大手鑑（八十</p>
--	--	--	---	---	---

				<p>二間観音像調査では、内部構造・ほぞの構造について、上杉神社蔵の明代冠服類では冠の複数ある布地材の重複関係について可視化することができ、修理前に画像提供することで修理指針に貢献することが可能となった。また、非破壊的な分析調査では、修理所工房からの依頼による調査として絹本・紙本の絵画資料の彩色材料調査や古楽器の調査を実施した。彩色材料等の情報についての蓄積とともに、修理技術者との情報共有を図ることができた。(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館蔵品本格修理 8 件のうち、新規 7 件、30 年度からの継続事業 1 件を実施した(内訳：絵画 2 件、彫刻 2 件、書跡 1 件、工芸 2 件、考古 1 件)。年度内に 6 件が完了した。(奈良博) ・29 年度に修理の完了した文化財を掲載した『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第 1 号を刊行した。26～29 年度の材質調査や銘文集成なども掲載することで、修理実績や内容を広く伝えることができた。(奈良博) ・紙文化財の修理を行っている当館文化財保存修理所の文化財保存と共同で修理文化財の紙質調査を行い、修理方針の検討資料とした。また、文化財保存修理所で修理を行った木造彫刻作品について、30 年度に引き続き京都大学生存圏研究所と連携し樹種同定調査を行った(実施計 2 件)。(奈良博) ・2 年 1 月 9 日に文化財保存修理所特別公開を開催し、修理の取り組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会とした。報道機関を含む 148 人の参加があった。(奈良博) ・館蔵品を中心に、損傷状況や展示計画等を勘案し、緊急性の高い文化財 36 件(本格 31 件、応急 5 件)の修理を実施した。当館の寄付会員制度「賛助会」の寄付金を使用し、「渡唐天神像」と「深鉢形土器」(当館所蔵)の本格修理を行った。「深鉢形土器」については修理後に平常展示で公開した。「渡唐天神像」については 1 年保管した後の 2 年度に公開する予定である。(九博) ・当館文化財保存修復施設にて、当館経費による修理 27 件及び所有者等負担による修理 39 件、合計 66 件の修理事業を実施した。その他、館外で当館経費による 9 件の修理事業を実施した。(九博) 	<p>葉)の修理についても最終年度として完了し、本年度の修理件数についても予定通り進行する事ができた。また、元年度も継続して従来から実施している展示前状態調査や文化財修理所各工房からの修理前・後調査依頼を受け入れ、透過 X 線撮影、X 線 CT 撮像、FT-IR 分析、蛍光 X 線分析等の調査を行った。修理前調査では、文化財の構造調査、材料調査を実施し多くの情報を修理技術者と共有することができ、修理方針の策定などに役立てた。</p> <p>奈良国立博物館では、30 年度から実施している継続事業による修理のほか、新規事業による修理にも着工でき、計画的に修理が実施できている。また、本格修理及びデータベース化の件数は、概ね予定通り進行した。京都大学と引き続き連携して彫刻作品の樹種同定調査を行うとともに、絵画作品の赤外線撮影を実施するなど、8 回の調査を実施し、修理所との連携を進めている。</p> <p>九州国立博物館では、重要文化財「対馬宗家関係資料」を含む 31 件の本格修理を計画的に実施することができた。また、修復施設使用者の協力が得られたことで、保存状態調査を効率的、的確に行うことができた。九州等所在文化財 66 件の修理のために当館修復施設を活用した。また、漆工品の CT 調査や紙文化財の材質分析を行い修理方針を検討するなど、伝統的な修理に科学調査の結果を取り入れ、適切な修理を実施することができた。</p> <p><課題と対応> —</p>
--	--	--	--	--	---

<p>(2) 展覧事業 有形文化財(美術工芸品)の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の22%に相当する国宝・重要文化財(美術工芸品)を収蔵等しており(収蔵品1,084件、寄託品1,403件、平成27年度当初)、これらを公開することは、文化財保護法に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は約13万8千件(平成27年度当初)の収蔵品等について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映しながら展覧事業において計画的に展示することが使命である。</p> <p>さらに収蔵品等以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、次の目標に従い業務を行うこととする。</p> <p>① 平常展 収蔵品等の状態に留意しつつ、できるだけ多くそれらを平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるように努めること。</p> <p>② 特別展等 調査研究の成果を基にした特定のテーマの特別展や、国際文化交流の進展を目的とする特別展等(外国における展覧事業も含む)を、</p>	<p>(2) 展覧事業 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。</p> <p>さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。</p> <p>①平常展 平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。なお、平常展の来館者数、展示替件数及び来館者アンケートの満足度については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。</p>	<p>2) 展覧事業 東京、京都、奈良、九州4館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。また、日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。</p> <p>①平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分に発揮して実施するとともに、展示に関する説明の充実を図る。</p> <p>②特別展等 1)特別展 2)海外展</p>	<p>【中期目標・計画上の評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常展の来館者数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・平常展の展示替件数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・平常展の来館者アンケート(満足度が前中期目標の期間の実績以上) ・(関連指標)平常展の展示総件数 <p>【中期目標・計画上の評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展に関する取組状況(特別展の開催回数、特別展の来館者数) ・特別展の来館者アンケート(満足度が前中期目標の期間の実績以上) 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の年間総来館者数 元年度合計4,251,725人 ※30年度3,849,021人(約40万人、10.5%増) 内訳はアウトプット情報を参照 <p>(平常展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常展来館者数 1,712,656人 内訳はアウトプット情報を参照 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展来館者アンケート満足度 それぞれアウトプット情報を参照 ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。(4館) ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。 ・本館11室、本館特別5室、東洋館3室で特別企画を実施したほか、特別展にかかわる展示、毎年恒例の「博物館に初もうで」「東洋館でアジアの旅」など、充実した展覧事業を行った。そのほか、新技術を活用した展示として「8Kで文化財 国宝「聖徳太子絵伝」が好評を博し、新規来館者の獲得につなげることができた(東博) ・特別企画「京博寄託の名宝 美を守り、美を伝える」は、日本初となるICOM京都大会の開催にあわせて、特別企画の枠組みで平成知新館全館を使い、京都国立博物館が預かっている名品を展示した。展示件数139件のうち、国宝36件、重要文化財59件であり、平成26年秋の平成知新館オープン記念展「京へのいざない」、平成29年秋に開催した開館120周年記念特別展覧会「国宝」に匹敵する名品展示となった。(京博) ・独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実を図るべく、特別陳列「法徳寺の仏像—近代を旅した仏たち—」、わくわくびじゅつギャラリー「いのりの世界のどうぶつえん」、特別陳列「おん祭と春日信仰の美術—特集 春日大社にまつわる絵師たち—」、特別陳列「重要文化財 法隆寺金堂壁画写真ガラス原板—文化財写真の軌跡—」、特別陳列「お水取り」を実施した。(奈良博) ・NHK福岡放送と共催で「びじゅチューン!」とのコラボレーション企画の展示を行った。体験型の展示は好評で、SNSでも来館者による投稿が行われ、広報活動にもつながった。(九博) ・特集展示「縄文王国やまなし」では、釈迦堂遺跡を中心に山梨県から出土した土器や土偶等を紹介し、会場は 	<p><評定と根拠></p> <p>当機構博物館の元年度の年間総来館者数は、合計4,251,725人で、30年度合計3,849,021人より約40万人増加した来館者を得た。質の高い展示等を数多く実施し、来館者満足度は概ね高く、また多言語化や夜間開館等により、外国人来館者を含む来館者のニーズに応えたことを反映している。</p> <p>(平常展)</p> <p>各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常展来館者数については、4館合計で30年度1,636,933人のところ、元年度は1,712,656人となった。 ・平常展展示替件数については、全体的な計画の元で適切に行った。東博、奈良博は計画値がそれぞれ6,009件、314件のところ、実績値は5,813件、239件と下回ったが、京博、九博は計画値がそれぞれ919件、1,253件のところ、実績値は1,140件、1,641件と上回った。 また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。 ・来館者のニーズに応え、平常展来館者アンケート満足度は4館とも目標を上回った。 ・全ての作品キャプションに英語・中国語・韓国語訳を付し、また来館者アンケートや音声ガイドにも上記3か国の多言語化を導入し、外国人来館者へのサービス向上を進めた。(4館)
--	--	---	---	--	---

<p>計画的に開催することとし、その質の向上に努めること。</p>	<p>②特別展等 1)特別展 特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。 特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。</p> <p>2)海外展等 海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。</p>			<p>写真撮影可能とした。図録は図書として刊行した。(九博)</p> <p>(特別展) ・特別展来館者数 2,539,069人 ・特別展開催回数 17回 ・特別展来館者アンケート満足度内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>・特別展「国宝 東寺—空海と仏像曼荼羅」では東寺(教王護国寺)は、平安京遷都に伴って、王城鎮護の官寺として西寺とともに建立され、中国から密教を持ち帰った空海がその根本道場とした。密教は造形作品を重視することから東寺にも多くの優れた文化財が伝わる。本展では、講堂安置の21体の仏像からなる立体曼荼羅のうち、史上最多となる国宝11体、重文4体、合計15体を出品したほか、彫刻、絵画、書跡、工芸など密教美術の最高峰を展示した。463,991人(達成率:232.0%) 満足度 81.0%(東博)</p> <p>・特別展「美を紡ぐ 日本美術の名品雪舟、永徳から光琳、北斎まで」では、「日本美を守り伝える『紡ぐプロジェクト』—皇室の至宝・国宝プロジェクト—」の一環として開催した特別展であり、皇室ゆかりの名品である狩野永徳筆「唐獅子図屏風」と、永徳最晩年の作である国宝「檜図屏風」を、同時公開するのに加えて、雪舟、尾形光琳、葛飾北斎らの名品を一堂に紹介した。通期106,593人(達成率213.2%) 満足度 89.4%(東博)</p> <p>・日中文化交流協定締結40周年特別展「三国志」では、中国国内18の直轄市・省・自治区から三国志ゆかりの文物を集めた大型展。プロローグで後世に語り継がれた物語性の強い三国志の世界を紹介し、続く第1章～第5章、エピローグにかけて漢時代から西晋時代の出土文物により三国志の時代の実像を明らかにする。三国志の時代の出土文物を中心とする展覧会は本邦初であり、中国においても前例がない。曹操の墓と副葬品について考古学的に再検証し、後漢から三国時代にかけての埋葬制度の中での位置づけを明らかにした。また、中国東北部に割拠した公孫氏や南部の士燮ゆかりの文物を通して、三国志の時代の複雑な社会構造を浮き彫りにした。特に公孫氏関連の文物では日本列島とのつながりを明らかにした。337,639人(達成率:281.4%) 満足度 85.1%(東博)</p>	<p>(特別展) ・特別展開催回数は、予定の開催回数をこなし、30年度18回のところ、元年度は17回行った。 ・30年度は2,212,088人のところ、元年度は2,539,069人であった。約33万人増加しており、全体として順調である。 ・事前調査や普段の調査研究の成果を反映した質の高い展覧会を企画し、実施した。</p> <p>・東京国立博物館の特別展「正倉院の世界—皇室が守り伝えた美—」は、天皇の勅封によって厳重にまもられてきた正倉院宝物を中心に、当館が所蔵する法隆寺献納宝物などを合わせて展示し、古代の日本の国際色豊かな文化を紹介する展覧会である。正倉院宝物と法隆寺献納宝物という古代アジアの交流の実態を示す世界的に貴重な文化財を同時公開することや、正倉院宝物に関する保存・修理・調査・復元模造などの活動について紹介することにより、目標人数を大きく上回る来場者を得られ、年度計画における目標を達成することができた。362,076人(達成率:181.0%) 満足度 85.1%</p>	
-----------------------------------	---	--	--	---	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「流転 100 年 佐竹本三十六歌仙絵と王朝の美」では、絵巻であった佐竹本三十六歌仙絵が大正 8 年(1919)に一歌仙ずつ分割され、くじ引きによって別々に所有されてからちょうど 100 年の節目を迎える年に、離ればなれに伝わっている佐竹本断簡を多く集結させることに主眼を置いた企画を行った。佐竹本やその分割に関わる作品(くじ引きに使用された竹筒など)によって事件を振り返るとともに、平安時代から鎌倉時代にかけての絵巻物や古筆といった王朝美術の名品や、さらには佐竹本の所有者であった近代数寄者たちの茶道具を展示した。136,811 人(達成率: 171.0%) 満足度 72.9% (京博) ・特別展「国宝の殿堂 藤田美術館展—曜変天目茶碗と仏教美術のきらめき—」では、公益財団法人藤田美術館が所蔵する、国宝 9 件、重要文化財 53 件すべてを展示した。(会期中展示替えあり)。展示構成では、仏教美術を中心に、奈良にゆかりのあるものを紹介した。国宝・曜変天目茶碗を中心とした茶道具、茶掛けなどの墨蹟、仏教説話画、仏像、仏画、仏教工芸、経典、仮面、能装束、工芸、考古資料など多彩なコレクションを通じて、コレクションを創始した藤田傳三郎の功績を紹介した。158,078 人(達成率: 316.2%) 満足度 89.3% (奈良博) ・特別展「室町将軍—戦乱と美の足利十五代—」では、室町幕府の初代足利尊氏から 15 代義昭まで、歴代将軍の栄枯盛衰と個性ある魅力に迫りつつ、南北朝時代から戦国時代にわたる 240 年間の激動の時代と重厚な文化を概観できる展示内容とした。展示室では歴代の肖像画やゆかりの深い絵画・古文書・工芸品を数多く紹介したほか、特に将軍会所における唐物を用いた座敷飾りを実物資料によって復元し、また寺外で初の一斉公開となる京都・等持院所蔵の歴代将軍木像 13 軀を、一堂に鑑賞できる空間で展示した。86,399 人(達成率: 216.0%) 満足度 87.9% (九博) ・平常展・特別展ではアンケートを実施して来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧会への改善へ活かした。(4 館) <p>(海外展)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都国立博物館の時宗二祖上人七百年御遠忌記念特別展「国宝 一遍聖絵と時宗の名宝」は、時宗という宗派に焦点を当てた展覧会は数少なく、ゆかりのある京都にて大規模な展示を実現できたことの意義は大きい。来館者目標にはわずかに及ばなかったが、文化財をとおして時宗が果たしてきた歴史的役割を視覚的に提示することができた。66,678 人(達成率: 95.2%) 満足度 70.2% ・奈良国立博物館の御即位記念 第 71 回正倉院展は、30 年度より来館者数が増加し、満足度の上昇も見られた。出陳宝物の内容もさることながら、パネルや音声ガイドの充実等に注力したことが、上記結果に繋がったものと考えられる。正倉院宝物がまとまって公開されるほぼ唯一の機会であり、中には史上初めて一般に公開される初出陳品も含まれるなど、本展開催に伴う学術的意義は大きい。また、出陳品には、宮内庁正倉院事務所による近年の調査で成果の示されたものも含まれており、最新の知見を広く紹介する場ともなった。277,133 人(達成率: 154.0%) 満足度 87.4% ・九州国立博物館の日中文化交流協定締結 40 周年 特別展「三国志」は、発掘によって得られた出土資料から三国志の歴史の新たな側面に光を当てようとした本展覧会は、「日中文化交流協定締結 40 周年」という時宜にかなった国際学術事業であり、大きな成果を挙げたと言える。ポスター・ちらし・インターネット・SNS・新聞広告・各種ミニコミ誌・テレビ出演・ラジオ出演・出張講座等で積極的な広報を展開し、1 日平均来場者数 1,800 人以上をほぼ会期全体にわたって維持した。また、「視覚に障がいのある方を対象とした観覧ツアー」の実施や「ナイトミュージアム 英雄(ヒーロー) 現る!!」では手話通訳をつけることで、視覚・聴覚に障がいのある方でも展覧会を楽しんで頂けた。140,155 人(達成率: 200.2%) 満足度 78.0% 	
--	--	--	--	---	--	--

<p>③観覧環境の向上等 外国人を含めた来訪者の増加にも資するよう、来館者の満足度を満たす多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等を推進するとともに開館時間の延長等、混雑時の対応やミュージアムショップやレストラン等のサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行うものとする</p>	<p>③観覧環境の向上等 国民に親しまれる博物館を目指し、来館者に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。</p> <p>1) 快適な観覧環境の提供</p> <p>2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等</p>	<p>③観覧環境の向上等</p> <p>1) 快適な観覧環境の提供</p> <p>2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等</p>	<p>【指標】 ・観覧環境に関する来館者アンケート（上位評価が80%を超えること）</p> <p>【関連指標】 ・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況 ・多言語表記に関する外国人アンケート 〈目標水準の考え方〉 ・来館者アンケートは、展覧事業だけでなく、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で実施し、観覧環境の向上に資するものとする。 ・多言語表記は、展示の解説パネル等のみならず、導線や各種施設、サービスの提供に関するものも含め、アンケートに基づく改善に努める。</p>	<p>・海外展回数 0件</p> <p>＜主要な業務実績＞ 施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。（4館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語（7言語）による案内パンフレットの製作・配布を行った。（4館） ・特別展音声ガイドの貸出を行った。（4館） ・平常展音声ガイドは4言語での提供を行った。（4館） ・平常展及び各特別展時において外国人を含む来館者アンケートを実施し、その結果を観覧環境改善に活かした。（4館） ・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグッズの開発を行った。（4館） ・特別展に関連したメニューを提供した（4館） <p>・平常展及び特別展における、題箋及び解説等並びに音声ガイドについて、4言語（日・英・中・韓）にて情報提供を行い、外国人来館者にも理解しやすいよう翻訳のリライトを行った。正門から平成館への動線上にバナーを増設し、構内のスムーズな誘導への環境整備を実施した。また本館に3か所、多言語案内によるデジタルサイネージを設置した。本館各展示室の趣旨に関する説明パネル（入口解説）について、解説内容の改訂、及び視認性の良いデザインへの変更を行った。（東博）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ「トーハクナビ」を継続して提供した。また、「トーハクナビ」のログ解析を継続し、利用者の使用動向の調査・研究を行った。さらに、来館者への貸出サービスとして、日本語・英語は「トーハクナビ」の iPod 端末を、中国語・韓国語はアプリのコンテンツの一部を翻訳し、インストールした音声ガイド端末の貸出を行った。音声ガイドについては、一点作品解説提供の範囲を東洋館、法隆寺宝物館へも拡大した。また鑑賞ガイドについては、言語によるデバイスの差異を解消すべく、新規の鑑賞ガ 	<p>＜課題と対応＞ —</p> <p>＜評定と根拠＞ 当機構では来館者アンケートを実施し、随時館の運営に反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時間の弾力化などに取り組んだ。来館者アンケート満足度については、目標80%のところ、3館が下回る結果となったが、混雑する展覧会は概ね満足度が下がる傾向にあり、また設備面、環境面も各館特有の条件や文化財固有の条件設定があるため、引き続き満足度が向上するように継続して取り組む。</p> <p>各館施設のバリアフリー化は一定の水準に達している。更に、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく、検討・工夫を継続して行っている。</p> <p>ミュージアムショップ・レストランにおいて、オリジナルグッズの開発や、特別展に関連したメニューを提供するなどの取組みを行った。</p> <p>英中韓の3か国語の多言語化に取り組み、外国人来館者のサービス向上を図った。</p> <p>東京国立博物館では、本館の入口解説、本館2階の「日本美術の流れ」の解説について、内容及びデザインにリニューアルをし、来館者等が日本文化に親しんでいただく観覧環境を整備した。また、夜間開館の拡充に合わせて敷地内の照度を上げるとともに、来館者サービスの要ともいえる正門プラザ内のインフォメーションカウンターを正門に移動し、視認性を向上させることができた。</p> <p>公開中のアプリ「トーハクナビ」は17,033件のダウンロード実績をあげた。貸出サービスにおいては、アプリ端末および音声ガイド端末合わせて年間30,962件を貸出した。アプリ・音声ガイドの作品解説提供範囲も拡大している。ほかに障がい者のための環境整備、7言語の「総合案内パンフレット」の制作・配布、3言語の「日本美術の流れ」のパンフレット制作・配布、託児サービスの提供等、年度計画は順調に達成されている。</p> <p>昨今の来館者の増加に対応するため、快適な観覧環境の維持・向上を目的として柔軟な開館時間の設定や整理券の導入、大型看板の設置など、来館者の利便性の向上に資する取り組みを実施し</p>	
--	--	--	---	---	--	--

				<p>イドアプリ開発・制作を行った。(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御即位記念特別展「正倉院の世界」では、開館時間を30分早めるなど、来館者の安全を重視した柔軟なサービスの提供を心掛けた。さらに、待ち時間対策のため、整理券を導入した。(東博) ・元年度も題箋及び解説等の4言語(日・英・中・韓)対応を継続実施した。特別展の音声ガイドについては人気声優を起用し利用者の増加と満足度の向上を図った。名品ギャラリー(平常展)の題箋や解説等は内容を充実させ4言語化を推進した。館内施設のバリアフリー化も推進した。(京博) ・当館が監修し、トラりんが研究員から日本美術の基礎を学ぶという設定で日本美術の入門書籍シリーズの1巻と2巻(全4巻予定)を発売した。また、当館収蔵品等をモチーフに、新たに絵葉書、鉛筆、ノートオリジナルグッズを開発、販売した。(京博) ・正倉院展会期中に無料の託児室を開設し、保育士2人が常駐して満1歳児から未就学児まで、2時間以内の預かりを実施した。日本国内のみならず海外からの来館者にも利用され、託児数121人の利用があった。また、名品展、特別展では、4言語の音声ガイドを提供し、題箋の作品名、技法、時代等の情報については、全て4言語で提供した。音声ガイドについては、音声ガイドスクリプト(日・英・中・韓)の設置や骨伝導イヤホンを使用した音声ガイドの貸し出しを行い、貸出台数実績は67,512台と堅調に増加した。(奈良博) ・通年で記述式のアンケートを実施するとともに、複数回にわたって対面式のアンケートを実施した。外国人観光客を含む来館者から寄せられた意見を館内で共有・検討し、改善に努めた。(奈良博) ・エントランスホールから展示室への誘導をより分かりやすくするため、ホール正面の壁に案内バナーを設置した。その他のホール内の案内サインについても整理・見直しを進め、ピクトグラムやユニバーサルデザインを取り入れた案内看板を作成、設置した。(九博) ・ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品の提供のほか、カフェのドリンクメニューの追加など、サービス向上に努めた。また、アンテナショップ「九州国立博物 	<p>た。</p> <p>京都国立博物館では、快適な観覧環境の提供を行うべく、博物館内の施設のバリアフリー化を実施した。題箋を含め各種表示の多言語化を充実させることで外国人来館者に対する観覧環境を向上させることに努めた。名品ギャラリー(平常展)案内サイン等についても視認性を高めるように努め、幅広い層の来館者等に配慮した観覧環境を提供した。</p> <p>奈良国立博物館では、無料託児室の設置は利用者から好評を得ており、元年度の託児室利用者数は30年度よりも増加した。また、来館者が多く混雑が予想される展覧会については、詳細な待ち時間の速報や誘導サインの増設を行い、快適な観覧環境の確保に努めた。音声ガイドスクリプトや骨伝導イヤホンを導入し、より多くの来館者に博物館を楽しんでいただけるよう工夫することができた。対面アンケートによってアンケート回収率が向上し、より広く来館者の意見を集めることができた。得られたアンケート結果は館内で共有した上で改善に取り組み、ミュージアムショップやレストランに関する結果についても館内で情報を共有した。</p> <p>九州国立博物館では、ユニバーサルデザイン、5言語(日・英・中(簡・繁)・韓)を取り入れた館内案内看板を設置する等、来館者に対する快適な観覧環境を向上させることができた。オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努めたことで売上にも貢献することができた。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

				<p>館ミュージアムショップ参道」での情報発信、オリジナルグッズの提供に努めた。(九博)</p> <p>・太宰府天満宮のイベントに合わせ、臨時の夜間開館を実施した。(九博)</p>	<p><課題と対応> 混雑対策については、引き続き検討を重ね、観覧環境の向上に努めていく。</p>
<p>(3) 教育普及活動等 講演会、ギャラリートーク等(以下「講演会等」という。)を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上に努めること。 講演会等のほか、体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供すること。 その他教育普及活動として、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組に努めること。</p> <p>①教育普及活動の充実</p>	<p>(3) 教育・普及活動 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、教育活動、広報の充実を図る。また、展覧事業同様、2019年 ICOM 京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。</p> <p>①教育活動の充実等 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等の開催回数については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。</p> <p>1) 学習機会の提供</p> <p>2) ボランティア活動の支援</p> <p>3) 大学との連携事業等の実施</p> <p>4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与</p>	<p>(3) 教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博事業において訪日外国人を含めた多くの来館者への教育普及事業に取り組む。</p> <p>①教育活動の充実等 1) 学習機会の提供</p> <p>2) ボランティア活動の支援</p> <p>3) 大学との連携事業等の実施</p> <p>4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与</p> <p>5) 博物館支援者増加への取組</p>	<p>【中期目標・計画上の評価指標】 ・講演会等の開催回数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・(関連指標)講演会等の参加者数 ・(関連指標)児童生徒を対象とした教育普及活動の実施実績</p> <p>【中期目標・計画上の評価指標】 ・(関連指標)ボランティアの受入人数</p> <p>【中期目標・計画上の評価指標】 ・(関連指標)大学生、大学院生を対象とした教育普及活動の実施実績</p>	<p><主要な業務実績> ○学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。(4館)</p> <p>・講演会の参加者数 23,099人 内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>・キャンパスメンバーズ加入校数 142校 内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>・ボランティアに対する研修を行った。人数内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>・保存修理事業者を対象とした研修会を実施した。(4館)</p> <p>・友の会・パスポート会員等の加入を促進した。(4館) 内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>・インターンシップの受け入れを行った。(4館)</p>	<p><評定と根拠> 当機構では講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなど多様なプログラムを各館で提供した。 講演会回数は東博、京博、奈良博、九博で計画値がそれぞれ128、26、28、90(回)のところ、97、28、25、69(回)であった。コロナウイルス感染拡大防止対策のため予定していた講演会等が中止になったこともあり、開催回数のみを見れば目標を下回っている館もあるが、対象者を広げるためのプログラムの開発等を進めるなど将来につながる機会を作ることができている。</p> <p>キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、前年度139校のところ142校と加入校を増やすことが出来た。</p> <p>ボランティアについては教育活動を行い、その活動を継続して支援した。ボランティア数は30年度867人のところ、838人になった。</p> <p>賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増え、支援者の増加となっている。また、パスポートについては、29年度新設された国立博物館メンバーズパスも順調に増加している。</p>

5) 博物館支援者増加への取組

- ・企業等との連携や共同研究プロジェクトの締結を引き続き行い、高精細画像撮影等の先端技術を用いて、高精細複製屏風や映像コンテンツ等の開発を行った。30年度に締結したキヤノン株式会社、凸版印刷株式会社とは契約を継続し、新たにシャープ株式会社との共同研究プロジェクトを締結した。(文化財活用センター)
- ・「国宝 聖徳太子絵伝」の高精細画像を使用した映像による作品鑑賞コンテンツの英語対応の改修を行ったほか、「法隆寺献納宝物 伎楽面 迦楼羅・呉女」、着付け体験用の小袖・振袖(「見返美人図 菱川師宣筆」に描かれるきものと帯、「重要文化財 小袖 白綾地秋草模様 尾形光琳筆」、「重要文化財 振袖 白綾地衝立鷹模様」)の復元模造、「重要文化財 風神雷神図・夏秋草図屏風」「国宝 花下遊楽図屏風」「見返り美人図」の高精細複製品を制作した。「伎楽装束 裳・袍」は引き続き制作を行い、そのほか「重要文化財 遮光器土偶」「みみずく土偶」のハンズオンレプリカ、日本文化を紹介する映像コンテンツの制作を開始した。(文化財活用センター)
- ・開発したコンテンツを体験型展示に活用し全国に巡回することで文化財への理解を深める機会を各地で提供したほか、企業等への高精細複製品貸出事業や、教育機関を対象とした複製品による教育プログラム事業を実施し、全国の人々が文化財に親しむ機会の創出に寄与した。(文化財活用センター)
- ・総合文化展を中心とした展示や、作品に関連したプログラム等を通じ、来館者の鑑賞体験を深め、歴史・文化の理解促進や伝統文化への興味関心を高めることを目的とした教育普及事業を展開した。特集「親と子のギャラリー 日本のよろい!」では、収蔵品の甲冑と共によろいの各パーツの制作見本を展示し、日本のよろいの種類や構造をわかりやすく示した。また、セットで体験してもらうよう日本文化体験スペース「日本のよろい!」を階下(特別4室)に設け、ハンズオン展示やよろい着用イベントを通じ、来館者の体験と理解をさらに深めることを目指した。(東博)
- ・元年度も学校との連携事業を計画通り実施した。スクールプログラムは学年、人数、目的に応じた15のコースを設け、パンフレット、ウェブサイ

企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。
大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。

文化財活用センターでは、企業と連携したレプリカの開発、アウトリーチによる活用、体験型展示の開発と地方巡回等、文化財に親しむ機会を創出すると共に活用の枠組を広げることができた。
30年度開催した企画展示「なりきり美術館」を、九州国立博物館(8月6日～10月14日)と、富山県美術館(8月10日～10月20日)2か所で開催し、九州国立博物館では会期中(62日間)88,214人、富山県美術館では会期中(60日間)33,140人の入場者がコンテンツを体験した。
8kで文化財 国宝『聖徳太子絵伝』(10月29日～11月24日/27日間)を開催し、19,293人がコンテンツを体験した。満足度調査では87.8%から「とてもよい/よい」の評価を得た。

東京国立博物館では、体験型プログラムを589回実施(332,209人参加)し、年度計画を順調に達成している。加えて元年度夏休み時期の親と子のギャラリーは入場者が14万人を超えた。参加体験型展示に関する調査研究という点でも良い事例となった。
174校6,049人(小学校19校692人、中学校98校3,174人、高校57校2,183人)のスクールプログラム、24校76人の職場体験の受入れなど、学校との連携事業を幅広くかつ順調に実施し、年度計画を達成している。職場体験の申込方法を変更し、ウェブサイト上のフォーム申込を加えたことで、申込数の増加につながった。
イベント時のボランティア支援により、「博物館でアジアの旅」において、アジアとのかかわりに焦点をあてた樹木ツアー、本館ハイライトツアー、「キ

					<p>ト、教員研修の場で告知し、ウェブサイト、ファックスで申込を受け付けた。児童・生徒の鑑賞体験の充実に参加し、日本・アジアの伝統文化への関心を高め、理解を促した。(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度は 159 人のボランティアを受け入れた。ボランティア活動支援のため、研修会、解説会、マニュアル作成などを引き続き行った。特に、元年度からはボランティアが各自でマニュアルを活用しやすいように、オリジナルのファイルを作成して配布した。(東博) 上野「文化の杜」新構想に基づき、上野全体の共通入場券「UENO WELCOME PASSPORT」の発行や講演会、コンサートを実施した。(東博) <ul style="list-style-type: none"> 「さわって発見！ミュージアム・カート」(113 日・概算 45,477 人参加)、特別展関連ワークショップ「一遍さんを探そう！～さわって楽しむ絵巻物～」(51 日・3,896 人、解説プリント 11,200 部・4 言語)、「顔を描こう！～和歌で感じる歌仙のころころ～」(37 日・5,662 人、解説プリント 10,600 部・4 言語)、特集展示「赤ってじつはどんな色？」(37 日・38,963 人)を実施した。(京博) 「文化財に親しむ授業」(7 回・683 人)、「文化財に親しむ授業スペシャル！」(4 回・84 人)を実施、リーフレット(3,000 部・4 言語)を刊行した。また、「記者体験 in 京都国立博物館」(京都市教育委員会主催)(1 回・134 人)に協力した。(京博) ワークショップ実施のため、京博ナビゲーターを対象とした研修会(4 日)を実施した。京博ナビゲーターは平成知新館内のミュージアム・カートやレファレンス・コーナーにてボランティア活動を行った。特別展期間中はワークショップを毎日実施し、計 9,558 人の参加があった。また、文化財ソムリエとして登録している大学生・大学院生のボランティア(21 名)に対して、当館研究員がスクーリング 20 回を実施した。文化財や教育普及の手法についてレクチャーを行い、授業案や教材を作成する際には議論を促し、指導・助言を行った。(京博) 奈良市教育委員会との連携事業による世界遺産学習の一環として、仏像館見学や仏像クイズを通じて地域の文化遺産について親子で学ぶ ESD(持続発展教育)プログラム「親子で学ぼう奈良の仏像」を 7 月 24 日・25 日に実施した。わくわくびじゅつギャラリー「いのりの世界のどうぶつえん」に関連した事業として、親子による絵本づくりワークショップ「とびだす！うごく！いのりの世界のど 	<p>「ズデー」における子ども対象の東洋館ツアー、法隆寺宝物館ガイドなど、新たなガイドを実施したことで、参加対象や内容の充実につながった。</p> <p>上野文化の杜の事業として、国立西洋美術館との連携企画の実施、研究員の顔が見えるコンテンツへの協力など、上野地区での認知度向上を積極的に実施することができた。</p> <p>京都国立博物館では、入門的な特集展示の実施、多言語化の推進に加え、ICOM 京都大会関連のイベント開催など、柔軟な姿勢で様々な教育プログラムを実施することができた。入門的な特集展示「赤ってじつはどんな色？」では、関連ギャラリートークだけでなく 30 年度の活動を踏まえ、4 言語のワークシートを京博ナビゲーターの活動と連携させることで、さらなる展示理解・参加者の満足度の向上を促した。さらに元年度は ICOM 京都大会に関連した 2 つのイベント(文化財に親しむ授業スペシャル!、記者体験 in 京都国立博物館)を新規に実施し、多くの子供達に文化財に親しむ機会を提供できた。</p> <p>年度計画に基づき教育普及補助活動の充実を図ることができた。ボランティアは 30 年度と同程度の人数 255 人を受け入れた。元年度は文化財ソムリエが例年の活動にはなかった ICOM 京都大会関連の 2 つのイベント(文化財に親しむ授業スペシャル!、記者体験 in 京都国立博物館)で新しい作品を題材にした鑑賞会を行った。また京博ナビゲーターは、特集展示の 4 言語ワークシートと連動した活動を新規に行うなど、活動内容の面で充実を図ることができた。</p> <p>奈良国立博物館では、30 年度に引き続き、奈良市教育委員会との連携事業である ESD プログラムや展覧会に関連したワークショップ等を実施した。特に元年度の夏は、親子での鑑賞を意識したわくわくびじゅつギャラリー「いのりの世界のどうぶつえん」が開催され、関連事業の絵本づくりワークショップと合わせて、子供が楽しく美術に親しむ場を提供することができた。また、世界遺産学習を実施することで、地</p>	
--	--	--	--	--	---	---	--

					<p>うぶつ」を奈良教育大学との連携事業として8月17日に実施した。地下回廊のタッチパネル式学習端末機で名品の画像を公開し、当館の収蔵品について紹介した。地下回廊で仏像模型及びパネルを引き続き設置し、文化財に関する情報を公開した。(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の計画のもと、研究員によるボランティア対象の研修を計14回、ボランティア同士での勉強会を計31回実施し、ボランティアによる解説の資質向上に努めた。また、それらの研修や勉強会による学習を生かし、展示室内におけるデスク活動を計2,122回、なら仏像館においてツアー解説を計494回、そして庭園案内ガイドを計5回実施した。さらには学校団体を計34校受け入れた。(奈良博) ・キャンパスメンバーズ加入校である奈良教育大学と連携し親子向けワークショップ「とびだす!うごく!いのりの世界のどうぶつ」を8月17日に実施し37人の参加があった。(奈良博) ・展示への理解を深めることを目的として、研究員によるミュージアムトーク(展示解説)を日中と夜間に週変わりで行った。「夜のミュージアムトーク」は、ハンズオンの資料等を用い、様々な年齢層に親しみやすい内容で行った(実施回数:昼25回、夜22回 参加人数:昼815人、夜678人)。また、潜在的利用者獲得のための活動「きゅーはく女子考古部」を実施した(活動回数:14回)。古代染め、古代食作り、古代のムラ作りなどを行い、活動発表として「古代の宴へようこそ!」を実施、一般にも広く考古学の楽しさを伝えるイベントを実施した。また、活動記録をまとめた冊子「女子的考古学のススメ」を制作した。(九博) ・アウトリーチ活動として「きゅーはくきやらばん」を26回実施した。当館所有の体験型コンテンツを中心に、新規に開発したプログラムも提供した。国立淡路青少年自然の家、横浜高島屋や兵庫県立考古博物館、玄海少年自然の家などでワークショップを実施し、うち11回は、元年度に寄贈された移動博物館車「きゅーはく号」により熊本県立装飾古墳館、長崎歴史文化博物館、朝倉市民センターなどで楽器体験等を実施した。(九博) 	<p>域の文化遺産や仏教美術等についての理解促進に貢献することができた。ボランティアによる作品や庭園等の案内等の教育事業を継続的に実施し、来館者への教育の充実を図った。さらに元年度は、名品展に加え、わくわくびじゅつギャラリー「いのりの世界のどうぶつえん」の展示室内においても、ボランティアが計326回の活動を行うなど、教育普及をより強化できた。キャンパスメンバーズである大学との連携事業は、大学の教育プログラムとして毎年実績を重ねることにより、歴史・伝統文化を発信する教育者の人材育成に貢献することができた。</p> <p>九州国立博物館では、講演会、ミュージアムトーク等、教育普及活動を継続して実施できた。新たな取り組みとして、文化交流展(平常展)・特別展の双方において、障がい者に対応したプログラムを開発・実施し、教育普及の対象を広げることができた。元年度から導入された博物館車「きゅーはく号」を活用したアウトリーチ活動に積極的に取り組んだ。博物館車のメリットを活かしたワークショップの在り方を模索し、体験活動を質・量ともに充実させることができた。</p> <p><課題と対応> 29年度より新たに導入した会員制度「国立博物館メンバーズパス」及び「メンバーズプレミアムパス」「プレミアムカード」について、引き続き周知を行い、さらなる会員の増加、リピーターの拡大を図る必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>②有形文化財（美術工芸品）に関する情報の発信と広報の充実</p> <p>展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報に努めるとともに、ウェブサイトにおいて収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充に努め、アクセスの増加を図ること</p>	<p>②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実</p> <p>文化財に関する情報の発信に努めるとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。</p> <p>1)有形文化財に関する情報の発信</p> <p>2)資料の収集と公開</p> <p>3)広報活動の充実</p>	<p>②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実</p> <p>1)有形文化財に関する情報の発信</p> <p>2)資料の収集と公開</p> <p>3)広報活動の充実</p> <p>3)-1 広報計画の策定と情報提供</p> <p>3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動</p> <p>3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上）</p> <p>〈目標水準の考え方〉</p> <p>・国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報（文字情報、画像情報）を整理し、データベース等を構築し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・教育など博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開した。（4館） ・年間スケジュールリーフレットを制作し、送付及び館内配布した。（4館） ・ColBaseについて所蔵品データの修正や画像の追加を行い（画像追加6,349枚）、画像の高精細化に国指定品から着手した（347件分掲載済み）。さらに、2年1月には改修を行い、対象に奈良文化財研究所を加えたほか、各館の公開データベースのデータをColBaseに定期的に自動で取り込む機能を追加して、作業の効率化を図り、最新のデータを迅速に反映させるようにした。また、画面デザインを変更し、より見やすく機能的にするとともに、音声等、画像以外のデジタルデータを登録できるようにした。（文化財活用センター・東博） ・国宝の維持管理を行った。2年10月のリニューアルを目指し、平成22年以降の指定品のデータの追加を準備したほか、解説文、多言語データ（英語・中国語・韓国語）の見直しを行った。（文化財活用センター・東博） ・文化財活用センターウェブサイトをリニューアルオープン（4月24日）し、利用者にとって必要な情報が探しやすいよう、サイトデザインや機能を一新した。あわせてロゴマークを制作した。また、ぶんかつブログを開始し、2年3月末現在までに30本の記事を掲載した。（文化財活用センター） ・資料館における美術史等の情報・資料の公開のため、6,840件の図書及び逐次刊行物の収集・整理を行った。国立国会図書館のレファレンス協同データベースに参加した。データを蓄積することにより、レファレ 	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>当機構では、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行った。</p> <p>各館ウェブサイトアクセス件数合計は前中期期間目標値は合計15,131,386件のところ、元年度は合計16,937,495件にも上り、各館とも目標を大幅に超えた。</p> <p>広報については、各館ともキャラクター（東博・京博）や文化大使（京博・奈良博）などを用い、また、アンテナショップからの情報発信（九博）など多様なメディアを通して積極的に行っている。YouTube やツイッター等を利用し、効果的に広報した。（4館）</p> <p>文化財活用センター及び東京国立博物館では、ColBase及びe国宝を適切に維持管理し、ColBaseの改修を実施した。文化財活用センターでは、ウェブサイトリニューアルに加えて、SNSを活用した情報発信や、文化財活用センターロゴマークの制作と活用など、中期計画通りに積極的な広報を行うことができた。東京国立博物館では、外部の大学図書館等の間での文献複写サービスを継続して行い、館内外における利便性が向上した。また収蔵品情報に文献情報を継続して追加することにより、研究支援サービスを強化できた。公式キャラクターについては、キッズデー、トーハクビアナイトなど適正な時機に登場し、来館者が博物館に親しんでいただけるよう活動したほか、「群馬古墳フェスタ」イベントに参加するなど、公式キャラクターを活用した広報活動を充分に行うことができた。</p>	
---	--	---	--	---	--	--

				<p>ンスサービスの拡充と広報に資することができた(2,801件登録)。ILL(図書館間相互利用)サービスによる文献複写サービスの受付(館内外)、NACSIS-ILLの複写料金相殺サービスを継続して行った。(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報大使として公式キャラクター「トーハクくん」「ユリノキちゃん」を活用、キッズデーなどイベント開催時を中心に登場して館内で来館者と触れ合うほか、博物館外でのイベントに参加、広報活動に努めた。公式キャラクターを用いたLINEスタンプを制作を開始し、2年度に完成、有料販売する予定で進めている。(東博) ・新型コロナウイルス感染防止のため閉室となった展示のうち、特集「おひなさまと日本の人形」などについて、展覧会場内で研究員が解説する動画を制作、「オンラインギャラリーツアー」と題しYou Tubeにて公開した。SNSでは高評価のコメントが多数寄せられ、休館中の取り組みとして多くのメディアに掲載された。(東博) ・上野文化の杜新構想実行委員会のウェブサイトや台東区文化芸術総合サイト、東京メトロ上野駅「文化の杜路」へのポスター掲出等、イベント情報の広報を積極的に実施した。(東博) ・ICOM 京都大会開催記念特別企画「京博寄託の名宝一美を守り、美を伝える」では、通常のポスター・チラシに加えて、英・中(簡・繁)・韓対応のチラシ、うちわ型のチラシを製作した。図録についても4言語(日、英、中、韓)で作品解説を付した。(京博) ・公式キャラクターを活用し、当館の収蔵作品について研究員が平易な言葉で日本美術を紹介する「トラリんと学ぶ日本美術」(淡交社)の監修を行った。(京博) ・ウェブサイトアクセス件数は、4,948,829件であり目標値を大幅に上回ることができた。件数は国宝展に次ぐ値となった。(京博) ・収蔵品データベースの充実をはかり、画像データの登録件数増加に注力した。また、収蔵品データベースの中国語・韓国語版の公開について、2年度もしくは3年度の公開を目指し準備を進めた。翻訳担当者の協力を得て基礎情報の翻訳を行い、テストサイトの構築まで進めることができた。(奈良博) ・図書管理システムのクラウド化を実施し、情報基盤の整備と安定稼働に力を入れた。(奈良博) ・わくわくびじゅつギャラリー「いのり 	<p>京都国立博物館では、定期刊行物の作成及び年間スケジュール、展覧会チラシの製作・配布を充分に行うことができた。また、外国人観光客を意識したチラシの製作や、公式キャラクターを活用した刊行物を監修するなど、当館の認知度が向上できた。また、公式キャラクターを活用して各種施設やイベントへ出演、ブログやツイッターでも継続して情報発信するなど、当館に馴染みのない層へもPRできた。</p> <p>奈良国立博物館では、デジタル撮影、既存原板のデジタル化、データベースへの登録件数ともに例年に準じた成果をあげることができた。中国語・韓国語版収蔵品データベースの公開に向けて、順当に作業を進めている点も評価できる。</p> <p>「いのりの世界のどうぶつえん」では奈良県下等の小中学校の全生徒へチラシを配布する等、積極的な広報活動を行った。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<p>の世界のどうぶつえん」では、ワークシート「なぞとき！いのりの世界のどうぶつえん」を4言語（日・英・中・韓）で制作・配布した。（奈良博）</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の広報展開先に加え、佐賀空港やJR九州（長崎・鹿児島）、市内ホテル及び県内書店などと連携し特別展広報を実施した。ポスター・チラシ・ウェブコンテンツのほか、参道フラッグやアンテナショップの日除け幕等を活用し、積極的な情報発信を図った。また、アンテナショップ入り口に特集展示バナーを設置し、太宰府天満宮参拝客への展覧会PRを図った。（九博） 福岡県が運営するポップカルチャー配信サイト「アジアビート」に当館の情報を掲載したり、九州観光推進機構が主催する「九州インバウンド商談会」で当館のチラシを配布する等、海外への広報・営業活動を展開した。古都太宰府ナイトエリア創出委員会や九州国立博物館を愛する会と「花菖蒲コンサート」等の地域連携イベントを実施し、広報活動の充実を図った。（九博） リアルタイムな展示・イベント情報の提供や、駐車場の混雑対策のため、ウェブサイト、ツイッターにて駐車場空き情報を継続して提供した。また、リアルタイムな展示・イベント情報等のメールマガジンを月2回配信した。ウェブサイトの4言語（日・英・中・韓）について、言語毎に情報の出し方を変えるなど、工夫した情報発信を行った。（九博） ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。（アクセス件数：16,937,495件） SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを含む）を活用した情報発信を継続して行った。（4館） 	<p>九州国立博物館では、既存の広報先だけでなく、空港や駅などの利用者を対象とした広報活動を展開させた。特に国際線の就航している空港や旅行者が利用する駅やホテルなど、インバウンドを見込んだ情報提供を行い、計画を達成することができた。</p> <p>元年度も引き続き、ポスター・チラシなどの制作や活用を行ったほか、夜間開館に合わせ、「太宰府古都の光」等、古都太宰府ナイトエリア創出委員会によるイベントを実施した。近隣地域の諸団体と連携したイベントを実施したことで、夜間開館の周知を図ることができた。</p> <p>ウェブサイトの多言語化をより充実させた。また、駐車場の満車状況をリアルタイムに案内するなど、利用者の利便性を考慮した情報の発信ができた。その他、30年度に引き続きウェブサイトのアクセス数、メルマガ登録数の増加及び開封率も高い状態を保っており、利用者に対するウェブサイトやメルマガの効果は実感できた。</p> <p><課題と対応> ColBaseについては、引き続きシステムを維持するとともに、所蔵品データの修正や内容の追加、画像の追加を継続する。 e 国宝については、利便性やデータの品質改善を含めたシステムの更新を行う。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

<p>(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであり、有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。</p>	<p>(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。</p> <p>①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究</p> <p>②その他有形文化財に関する調査研究</p>	<p>(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等並びに定期刊行物等において、その成果を発信する。</p> <p>①有形文化財の展覧事業・教育活動等に関する調査研究</p> <p>1)収蔵品・寄託品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究</p> <p>2)特別展等の開催に伴う調査研究</p> <p>3)文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究</p> <p>②その他有形文化財に関する調査研究</p> <p>1)有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究</p> <p>2)博物館情報、文化財情報に関する調査研究</p>	<p>【指標】 なし</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 各博物館とも、有形文化財の展覧事業・教育活動等に関する調査研究を実施することができた。 特別調査（「法隆寺献納宝物」（第41次）、「書跡」第17回、「工芸」第11回、「彫刻」第9回、「絵画」第4回）（東博） 研究員による意見交換や調査等を行った。特別調査「絵画」第4回では、当館所蔵の儒教関係絵画について、機構内外の複数の研究者で調査した。国立4館から専門研究者16名が参加した。儒教美術をテーマとする研究者と共同開催したことによって、テーマごとに類別して把握しやすくなった。儒教絵画の主題となっている内容について制作年代や環境などを考えるための手掛かりとなる知見を得られた。 特集「天皇と宮中儀礼」に関する調査研究（東博） 平成館企画展示室にて特集を開催し、本テーマに沿う列品35件を展示した。本特集にあたり、通常では陳列されない作品の調査を行い、その成果を踏まえて展示作品を精選したことで、展示作品のレベルの向上、より分かりやすい展示に資することができた。その結果、展示作品の見どころを紹介したリーフレットの作成や、通常の解説では分かりにくいさまざまな宮中儀礼の解説パネルを作成し、理解の促進を図ることができた。 近畿地区社寺文化財の調査研究（京博） 元年度は、大阪南部河内地域の社寺調査4年計画最終年度にあたり、河内長野市に所在する観心寺において第4、第5回目の悉皆調査、八尾市に所在する教興寺、河南町に所在する高貴寺において彫刻作品の調査を行った。また、28～30年度に行った金 	<p><評定と根拠></p> <p>当機構では、有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別調査「絵画」第4回では、特定の分野や主題を集中的に調査することで、普段のなかでは得られない多角度からの意見や知見を得られ、今後の基礎情報の整備や展示活用の面でとても有意義な成果を得た。（東博） 特集「天皇と宮中儀礼」に関する調査研究では、元年は上皇陛下のご退位に続き、天皇陛下の即位という歴史的な年となり、こうした機会に普段は接することのない天皇と宮中儀礼をテーマとしたことは非常に意義のあるものである。本特集出品作の中には、即位礼や大嘗祭で用いられる高御座、御帳台、また実際の儀式が行われた悠紀殿、主基殿を描いた作品もあり、展示作品から確認する機会が提供できた。会期後半の高御座の一般観覧とあわせ、作品への理解が深められた。（東博） 河内地域の仏教文化と歴史に関して科学研究費助成事業に申請し、それに基づく調査研究を実施した。本事業は4年計画であり、各年度とも1ヶ所以上の寺院を当該地域から選択し、全研究員参加による悉皆調査を行った。元年度は当初予定の観心寺に加え、教興寺、高貴寺の2カ所において彫刻を中心に調査を行うこと 	
--	--	---	--------------------	---	---	--

					<p>剛寺における社寺調査の成果を、科学研究費補助金〔基盤研究（A）〕報告書『河内地域の仏教文化と歴史に関する総合的研究〈金剛寺編〉』として、30～元年度に行った観心寺における社寺調査の成果を、科学研究費補助金〔基盤研究（A）〕報告書『河内地域の仏教文化と歴史に関する総合的研究〈観心寺編〉』として公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究（奈良博） 南都に伝来しない南都と関わりの深い古代・中世の彫刻作品について、調書の作成や記録写真の撮影、X線CT等の光学的手法による調査を行った。館蔵の二十八部衆像、東壽院阿弥陀如来立像、出光美術館木造地藏菩薩立像等についてはCTスキャン調査を行い、目視では確認不可能な構造の把握や、像内納入品の存在など多くの新知見を得ることができた。また、当館が長年行ってきた写真資料の蓄積についても、高精細デジタル画像撮影を行い、多くの成果が得られた。さらに、大阪・藤田美術館木造空也上人立像については、調査の過程で、イギリス王室が所有する古写真（ロイヤル・コレクション・トラスト管理）の中に本像を写したものがあることが判明し、本像がかつて奈良に所在し、明治時代の奈良博覧大会とも関連が推測される貴重な品であることが判明した。 ・特別陳列「おん祭と春日信仰の美術〔特集〕春日大社にまつわる絵師たち」に関する調査研究（奈良博） 京都府立京都学・歴彩館が所蔵する原家寄贈資料の一部について詳しい調査を行い、本年の特集テーマにふさわしい作品を選定した。また、京都の原家に伝えられた春日大社の式年造替に関連する資料の一部は春日大社にも奉納されており、これに含まれる未紹介の史料や絵画粉本類の調査や関連する春日大社所蔵粉本類もあわせて調査した。この調査成果により、元年度の特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」の特集テーマ「春日大社にまつわる絵師たち」にふさわしい作品を選定でき、大変充実した特別陳列にすることができた。また、従来未紹介であった春日大社所蔵の資料を多数展示し、広く紹介することができた。 ・特集展示「版経東漸～対馬がつなぐ仏の教え～」に関する調査研究（九博） 資料調査では、長崎県対馬市の妙光寺所蔵の対馬市指定有形文化財「大般若波羅蜜多経」597帖について、書誌データ収集と状態の記録撮影を行 	<p>ができた。また、これまでの調査成果を2冊の報告書というかたちでまとめることができた。（京博）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究では、調査の成果は、元年度発行の刊行物や展示に反映された。特に元年度は、特別展、特別陳列で奈良に関係のある彫刻を数多く展示することができ、その調査過程で判明した新事実を図録や講座等で積極的に公表することができた。元年度中に行われた調査で得られた知見や、撮影された写真は、2年度以降に開催の特別展や特別陳列、あるいは講座等に反映させる予定である。（奈良博） ・特別陳列「おん祭と春日信仰の美術〔特集〕春日大社にまつわる絵師たち」に関する調査研究では、本展は春日大社の伝統行事「春日若宮おん祭」を紹介する例年の展覧会であるが、本年はおん祭を描いた絵画を集めて展示するとともに、これまでの研究で紹介されることのなかった、江戸時代に式年造替に関わった絵師に関する資料群の調査を行い、その存在を評価し、展示を通じて広く公表することができた。例年、特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」では、祭礼の一部を取り上げてテーマ設定がなされることが多かったが、元年度は絵師にスポットをあてることによって、未紹介の資料を多数紹介しながら、新しい視点で展覧会を構成することができた。（奈良博） ・特集展示「版経東漸～対馬がつなぐ仏の教え～」に関する調査研究では、対馬ゆかりの渡来版経が一堂に会する機会は今までになかったが、本展においてそれが可能になった。展覧事業を通じて、研究成果をより広く、 	
--	--	--	--	--	--	--	--

					<p>った。この妙光寺所蔵「大般若波羅蜜多經」に付属する経箱全 30 合の赤外線撮影も行った。また、金剛峯寺所蔵の重要文化財「高麗版大蔵經」と公益財団法人武田科学振興財団杏雨書屋所蔵の「磧砂版大蔵經」の調査を行った。</p> <p>10月29日から12月22日まで、特集展示「版経東漸～対馬がつなぐ仏の教え～」を開催した。対馬に伝来した、中国や朝鮮半島で印刷された経典（版経）を展示した。対馬に所在する渡来版経のほか、かつては対馬に所在したが、現在は島外で保管されている渡来版経もあわせて紹介した。関係各所の協力のもと、対馬ゆかりの渡来版経が一堂に会する特集展示を実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御即位記念特別展「正倉院の世界一皇室がまもり伝えた美一」に関する調査研究（東博） 特別展開催準備にあたって、出陳予定の作品を調査し、正倉院宝物については、「聖武天皇と光明皇后にゆかりのある宝物」「正倉院に伝わった染織品」「正倉院に伝わった香木」「正倉院の楽器」「正倉院宝物の保存活動」などの観点により調査を行った。また、当館の法隆寺献納宝物について、正倉院宝物との比較という観点で調査を行った。本展では、調査研究の成果を特別展「正倉院の世界一皇室がまもり伝えた美一」において反映し、両宝物が守り伝えられてきた歴史を振り返り、文化財保存への関心を高めるきっかけを提供した。 ・特別展「流転 100 年 佐竹本三十六歌仙絵と王朝の美」ほか特別展に関する調査研究（京博） 特別展開催のため、散逸する佐竹本三十六歌仙絵各断簡の搜索・出品交渉を行った。出品が決定したものについては、図録等印刷物掲載のための新規撮影や、作品調査を行った。また、一部については先行集荷のうえ、館内の科学分析機器による詳細な調査を実施した。 佐竹本三十六歌仙絵が一般向けの展観として最も多く集まったのは1986年の20件であったが、今回はこれをはるかにしのぐ31件が集結した。絵はもちろんのこと、分割によって付された各断簡の表具を一度に鑑賞することができるまたとない機会となった。 図録には各断簡の法量等データ・作品解説のほか、新規撮影を多く実施して表具を含む全図写真を掲載した。佐竹本三十六歌仙絵がこれだけの規模で集結する機会は今後数十年にわたって見込まれないことを考えると、この図録は展覧会時の基礎情 	<p>また効果的に発信できた。また、盗難や破損など対馬の文化財を取り巻く不安が残る状況のもと、対馬の渡来版経が持つ文化財の価値を多くの人々が認識できる機会となった。（九博）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御即位記念特別展「正倉院の世界一皇室がまもり伝えた美一」に関する調査研究では、正倉院宝物と法隆寺献納宝物の、両宝物は、古代アジアにおける人々や文化の東西交流の実態をしめす世界的に貴重な文化財であり、両宝物を同時公開することは、古代の日本文化がもっていた国際性に対する理解を一層深める絶好の機会であり、このような展示は当館でしか行うことができない。本展では明治時代以降の正倉院宝物に関する保存・修理・調査・復元模造などの活動についても光を当て、研究者のみならず、一般市民が文化財保護に対する関心を高める契機になるものとなった。（東博） ・特別展「流転 100 年 佐竹本三十六歌仙絵と王朝の美」ほか特別展に関する調査研究では、本展は佐竹本三十六歌仙絵が分割されてから100年という節目に開催したもので、広報への注力も奏功して多くの人々の関心を呼び、目標数（8万人）を大きく超える約13万7000人の来場者を迎えることができた。このたびの展覧会では、佐竹本三十六歌仙絵を伝えてきた茶の湯文化の豊かさを知らしめることに成功した。 佐竹本三十六歌仙絵それ自体の作品研究を進め、これに関連する書画の展示を行うことによって、その絵画史上／書道史上／和歌文学史上の高い価値を再認識することができた。各分野の研究者の関心も高く、今後佐竹本三十六歌仙絵を通した中世王朝文化の学際的な研究が進むことが期待される。また、改元直後の展覧会ということもあり、一般来場者が王朝文化への興味をさらに増す機会ともなったといえるが、王朝文化が息づく京都に位置する当館から研究成果を発信した意義もここに認められ 	
--	--	--	--	--	---	--	--

					<p>報を後世に伝える貴重な研究文献になった。</p> <p>佐竹本三十六歌仙絵のうち、「小大君」(大和文華館蔵)・「藤原高光」(逸翁美術館蔵)・「坂上是則」(文化庁蔵)については、当館に設置された機器を利用して透過 X 線分析・蛍光 X 線調査を行い、顔料などに関する多くの新知見が得られた。また、その現場には NHK の撮影が入り、後日の番組放送によって博物館における文化財科学分析調査の実態と意義を広く発信することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「室町将軍一戦乱と美の足利十五代一」に関する調査研究(九博) 室町幕府の初代足利尊氏から15代義昭まで、歴代将軍の栄枯盛衰と個性ある魅力に迫りつつ、南北朝時代から戦国時代にわたる240年間の時代と文化について紹介する特別展(会期:7月13日~9月1日)の準備として調査研究を実施した。30年度までの調査研究成果や図録・文献等による情報を元に、特別展開催のための内容・構成を深化させた。調査研究に基づいて作品件数134件、4章構成の特別展として結実させた。 ・博物館教育及びボランティアに関する調査研究(京博) 本研究では、館内で活動するボランティア「京博ナビゲーター」を実例に、対話とハンズ・オン教材を組み合わせた博物館教育の実践と研究を行った。第1期京博ナビゲーターに向けたアンケートの分析調査を30年度に引き続き行い、論文を執筆した(2年5月刊行予定)。また元年度は、30年度の活動分析を踏まえ、あらたに特集展示のワークシートと連動した取り組みを実践した。 「文化財に親しむ授業」で講師を務める大学生及び大学院生のボランティア「文化財ソムリエ」の育成に関する実践と研究を行った。元年度は ICOM 京都大会に関連したイベント「文化財に親しむ授業スペシャル!」や「記者体験 in 京都国立博物館」を実施した。これまでの研究成果を活用し、子どもや海外からの来館者を対象とした教育的な特集展示を企画立案し、実施した。 ・文化財アーカイブズの形成に関する理論的・実践的研究(奈良博) デジタル撮影の安定的な稼働を目指し、撮影機材、環境、保存用ストレージ、体制等の整備を行い、多数の撮影を実施した。情報システムや公開用データベースの更新を適宜行い、情報の公開と拡充に積極的に取り組んだ。また法隆寺、国立情報学研究所との共同研究についてあらたに覚書を 	<p>る。(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「室町将軍一戦乱と美の足利十五代一」に関する調査研究では、本特別展では室町将軍が積極的に主導した、日本と東アジアとの交流、および公家文化や大陸文化を複合した新たな美の価値観の形成について、近年の研究蓄積を踏まえて紹介するとともに、15人の歴代将軍を切り口とすることで、室町時代の歴史と芸術文化に係る新たな展覧会を作り上げた。展示構成・空間、各種イベント、教育普及プログラム、いずれも好評を得て目標値(4万人)を大きく上回る来館者(85,356人)を得た。(九博) ・博物館教育及びボランティアに関する調査研究では、京博ナビゲーターについては、来館者アンケートなどから、その活動が来館者の主体的な興味・関心を引き出し、博物館における効果的な教育普及活動として機能していることが確認できた。 文化財ソムリエ育成については、スクーリングなどを通じて多様なプログラムを立案・実践することにより、文化財ソムリエの主体的な参加を促し、多様で質の高い鑑賞授業を行った。 海外を含めた外部機関から視察もあり、当館の教育普及活動が国内外の機関に周知・評価を得られていることが確認できた。(京博) ・文化財アーカイブズの形成に関する理論的・実践的研究では、拝観や移動、調査の機会が稀少な文化財を画像データとして蓄積し、共有可能な研究資源としていくことには大きな意義がある。学術的に重要でありながら撮影の機会を得ることが難しい文化財について、継続的に調査を実施して質の高い画像データを取得して公開に繋げていることの意味は非 	
--	--	--	--	--	---	--	--

	<p>③国内外の博物館等との学術交流等我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。さらに、2019年 ICOM 京都大会の開催にあたり、国内外の博物館・美術館や研究機関等とのネットワークを構築し、博物館活動全体の活性化に寄与する</p>	<p>③国内外の博物館等との学術交流等</p> <p>1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を促進する。 2) 当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。 3) 国際的な講演・研究集会、シンポジウム等の開催若しくは職員を派遣する。 4) ICOM (国際博物館会議) 京都大会 2019 に参加し、積極的に協力する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>締結し、実施した。 特別展「国宝の殿堂 藤田美術館展 曜変天目茶碗と仏教美術のきらめき」、特別陳列「法徳寺の仏像 一近代を旅した仏たち」等の開催と連動して、彫刻・絵画・書跡・工芸・考古の各分野の文化財の撮影を行った。「藤田美術館展」では、図録掲載のすべての作品について新規の撮影を実施し、精度の高い文化財写真の収集と公開を実現させた。 金堂壁画写真ガラス原板 (法隆寺所蔵。363 枚) について、同寺が国庫補助事業により行っているデジタル化に協力し、あわせて国立情報学研究所高野研究室との共同研究により、デジタル化が完了した一部の高精細画像をもちいてデジタルコンテンツを制作した。コンテンツは特別陳列「重要文化財 法隆寺金堂壁画写真ガラス原板—文化財写真の軌跡—」において一般に公開した。</p> <p>・学術雑誌等への論文掲載数 256 件 内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>〈主要な業務実績〉 海外研究者の招へい、研究員の海外派遣を通して、海外の博物館・研究者との交流を行った。</p> <p>・海外研究者招へい数 73 人 ・研究員派遣数 160 人 内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>・中国、韓国、欧米の博物館・美術館等から計 55 人の研究者を招へい・受け入れ、研究交流を行った。また、中国、韓国、マレーシア、イスラエル、米国、ヨーロッパなど 19 カ国・地域の博物館・美術館等へ研究職員を 89 人派遣し、収蔵品とその活用に関する研究及び研究交流を行った。(東博) ・文化庁支援による北米・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業の一環として日本美術専門家会議 (2 年 1 月 31 日、東京国立博物館) 及び国際シンポジウム「展示室で語る『日本美術』」(2 年 2 月 1 日、同館) を開催した。(東博) ・第 25 回 ICOM (国際博物館会議) 京都大会に参加した。(東博) ・韓国国立中央博物館及び中国・上海博物館等との学術交流協定に基づき、研究員の交流・派遣を行うとともに、海外での文化財調査や特別展など共</p>	<p>常に大きい。近年では、文化財写真の黎明期を伝えるガラス乾板のデジタル化にも取り組むなど、更なる発展も視野に入れている。(奈良博)</p> <p>〈課題と対応〉 —</p> <p>〈評定と根拠〉 当機構では海外研究者招へい数は昨年度人数を下回ったが、研究員派遣数は例年より上回った。例年同様、海外との交流は 4 館とも活発に行った。国際シンポジウムや国際研究セミナー等を各館で実施し、学術交流協定により、情報交換とネットワークの強化を実現している。 中国、韓国、米国、タイ等などの博物館美術館等から研究者を招聘し、専門的な内容の講演会を実施し、今後の学術協定の締結や特別展開催に向け、有意義なものとするなど、交流を推進できた。(4 館)</p> <p>韓国国立中央博物館・中国上海博物館との協定に基づく主体的な招へいに加え、海外の優れた研究者を招聘するとともに、当館研究員を海外に派遣し研究者交流を活性化することにより、博物館活動の向上を図ることができた。元年度で 6 度目となる北米・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業には 13 カ国 30 人の参加があった。「展示室で語る『日本美術』」というテーマのもと、欧米の研究者による日本美術に関する活発な議論が交わされ、交流を通じて相互理解を図ることができた。また、海外における日本美術展の当館クーリエ派遣などの取り組みにより海外研究者・博物館関係者との交流が進み、今後の展覧会等事業や研究交流につながっている。 さらに、外国人来館者向けに展示室のパネルや作品の多言語解説の改善を行った。(東博)</p>
--	--	---	--	---	--

同事業の企画・実施準備、国際会議に
研究員を派遣した。(東博)

- 外国人来館者に日本美術をより深く
理解し、楽しんでもらうため、多言語
対応担当者を継続的に海外に派遣
し、各国の公私立博物館の多言語化
の対応状況を調査した。特別展及び
平常展において、外国語のパネルを
増設や展示作品の多言語解説の改善
等、外国人へのサービス向上を図っ
た。(東博)

- 日本博物館協会に設置された「ICOM
京都大会準備室」への職員の派遣や、
大会運営のための各種委員への職員
の就任等を通して、ICOM 京都大会運
営に積極的に協力した。会議、国際委
員会、関連プログラム等に職員を派
遣し、世界の博物館関係者とネット
ワークを構築した。当館を会場とし
る各国際委員会のワークショップや
オフサイトミーティング、大会エク
スカーションに協力した。KYOTO 博物
館子どもフォーラム実行委員会に参
画し、当館での KYOTO 博物館子ども
フォーラム開催に協力した。大会の
クロージングセレモニーにおいて、
明治古都館(本館)を閉会式場、庭園
をパーティー会場として提供したほ
か、平成知新館では大会参加者向け
に ICOM 京都大会開催記念特別企画
「京博寄託の名宝 美を守り、美を
伝える」の特別鑑賞会を実施する等、
開催地京都の国立博物館として大会
の締め括りに尽力した。ICOM 京都大
会 2019 記念シンポジウム「日本のミ
ュージアムの未来」の実行員会事務
局に参画した。(京博)

- 海外からの研究者 3 人を招聘した。
また、研究交流及び研修等のため、職
員 18 人を海外へ派遣した。(京博)

- 中国と韓国から研究者等 12 人を招聘
し、文化財にかかる最新の研究動向
や、博物館活動の現状と今後の方向
性等について、情報交換した。特別展
「毘沙門天」でアメリカの美術館か
ら展示品を輸送するに際し、先方の
クーリエを招聘した。また、職員のべ
33 人を諸外国に派遣し、現地の研究
者と研究交流を図り、また博物館活
動全般についての研修を実施した。
(奈良博)

- ICOM2019 京都大会に多数の職員が参
加するとともに、委員会の一つ
COMCOL において 2 人が口頭報告し
た。また、COMCOL のプレカンファレ
ンス(8月29日~31日)を受け入れ、
会場を提供し、基調講演したほか、奈
良県内の現地見学等にも同行した。

- 韓国の国立慶州博物館、中国の上海博
物館及び河南博物院との間で、学術
交流協定に基づいて職員を相互に派
遣し、それぞれの専門分野について

元年度も外国人招へいや海外の研究者
との研究交流を行った。

ICOM 京都大会においては、人員及び会
場の提供、関連イベントの実施に当た
って積極的な協力を行い、開催地の国
立博物館としての役割を十分に果たす
ことができた。さらに、前後にも ICOM
京都大会に関連したシンポジウム開催
に積極的に協力した。(京博)

学術交流協定を結ぶ海外の機関との間
では相互に研究者等を派遣し、交流を
図ることができた。また、2 件の海外展
に全面的に協力し、クーリエや講演等
で多数の研究者等を派遣し、現地での
研究交流を実施できた。

ICOM 京都大会では、国際委員会の一つ
である COMCOL の事業に全面的に協力
し、世界各国の研究者等と交流するこ
うことができた。(奈良博)

	<p>④調査研究成果の公表 文化財等に関する調査研究成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。なお、定期刊行物等を前中期目標の期間の実績以上刊行する。</p>	<p>④調査研究成果の公表</p>	<p>【指標】 ・調査研究成果に基づき、定期刊行物等を前中期目標期間の実績以上刊行する。 【関連指標】 ・調査研究活動の成果の多様な方法による公開等の取組状況 (特別展の開催回数、テーマ別展示の開催件数、講演会等の開催回数) 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。また展覧事業に関連し、論文等として学術的な成果物を公表することにより、広範囲の学術研究の進展にも資することができることから、関連指標として特別展、テーマ別展示、講演会等の開催回数若しくは件数を設定する。</p>	<p>研究交流を実施した。(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の博物館・美術館等の研究者を3人招へいした。また、当機構職員2人を大韓民国国立扶餘博物館並びに国立公州博物館へ派遣し、研究交流、調査研究を行った。(九博) ・ICOM(国際博物館会議)京都大会2019へ19人が参加・協力した。 ・ストックホルムにて開催されたIPMの国際コンファレンス”Integrated Pest Management for Cultural Properties”に当館の研究員2人が成果発表と情報収集のため参加した。当館開催のIPMセミナーにて、広く国内の関係者に紹介した。(九博) <p>＜主要な業務実績＞ 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀要、『MUSEUM』、『博物館ニュース』等の定期刊行物15件を刊行するとともに、文化財修理報告等を計画とおりに刊行することができた。また、ハンドブック改訂版の制作や、特集展示の刊行物を増やすことで充実した情報を提供することができた。(東博) ・「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」で研究員の調査研究活動に関する情報を随時公開し、加えて、特集印刷物リーフレットのPDFファイル版をウェブサイトに掲載することで、さらなる情報公開に努めた。(東博) ・研究紀要3冊ほか定期刊行物を発行した。その他、特別展覧会等図録を2冊、特別企画にて1冊刊行した。(京博) ・『京都国立博物館寄託の名宝 美を守り、美を伝える』は、特別企画に関連した図録であると同時に、28年ぶりに寄託の名品を紹介する収蔵品目録でもある。当館研究員が編集及び執筆を行っていることに加え、日本語・英語・中国語・韓国語を併記した意欲的な図書となった。(京博) ・研究紀要『鹿園雑集』21号(4月30日 	<p>職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣するなど30年度に引き続き計画に沿った事業を実施できた。 また、ICOM京都大会2019に職員19人が参加し、国内外の博物館・美術館等とのネットワークを構築できた。(九博)</p> <p>＜課題と対応＞ —</p> <p>＜評定と根拠＞ 当機構では、研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等について、多数刊行し、調査研究成果の公表を順調に行った。(4館)定期刊行物は4館合計で目標37件のところ、39件と目標値を上回る刊行ができた。 テーマ別展示の開催件数も4館合計で30年度50件のところ、37件であった。講演会等の開催回数は4館合計で30年度303回のところ、219回となった。</p> <p>印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開等の取り組みを行った。(4館)</p> <p>東京国立博物館では、究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などを順調に刊行するとともに、展覧会に合わせて『東京国立博物館セレクション小袖』の日本語版と英語版を出すことで、内外の来館者からの要望が高い出版物を刊行し、販売部数を伸ばすことができた。また、ウェブサイトでの公開等、インターネットを活用した調査研究成果の発信を行うことができた。</p> <p>京都国立博物館では、計画的に定期刊行物を発行し、博物館活動の周知に貢献した。 『学叢』には、館蔵品、寄託品の調査に関する論文や作品解析などによる研究結果の紹介も含まれている。また、特別企画の図録は、最新の研究成果を盛り込むとともに多言語対応をし、充実した内容となるよう心掛けた。</p> <p>奈良国立博物館では、文化財研究の成</p>
--	--	-------------------	---	--	---

				<p>刊行)を刊行し、併せて当館ウェブサイト及び奈良国立博物館リポジトリにPDF形式で掲載することで、研究成果を広く公表した。(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京文化財研究所と共同で実施している絵画作品などの光学的調査に関する報告書『信貴山 朝護孫子寺蔵 国宝 信貴山縁起絵巻 調査研究報告書—研究・資料編—』を元年度末に刊行した。(奈良博) 当館の文化財修理の報告として、『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第1号を刊行(6月30日)した。(奈良博) <p>研究紀要『東風西声』第15号を刊行した(部数950部)。また、『九州国立博物館 文化財修理報告』第2号(発行部数750部)を編集、刊行した。(九博)</p> <p>『九州国立博物館 文化財修理報告』は、当館所蔵品、当館経費で修理を行った当館以外の国立博物館等所蔵文化財、当館文化財保存修復施設で修理を行った文化財について、修理に関する記録をまとめたものである。第2号では、18年度から20年度までの文化財修理を対象とした。対象文化財の基本的情報、施工会社、修理前後の写真、使用材料、修理で得られた知見等を掲載する。これらの情報を公開することで、次回の修理での参考となるだけでなく、美術史や歴史学等の学術研究、修理事業の普及啓発など、多方面での活用が期待される。(九博)</p>	<p>果を研究紀要『鹿園雑集』21号として刊行、報告するとともに、ウェブサイト及びリポジトリでの公開を実施した。また、これまで『鹿園雑集』の一部として報告していた文化財修理事業について、30年度から編集・準備をしてきた『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』として単独で刊行することができた。第1号を刊行、美術館・博物館・大学・研究機関等・教育委員会等に送付し、当館の文化財修理事業について広く伝えることができ、より充実した内容を報告できるようになった。その他定期刊行物についても、例年以上に公開することができた。</p> <p>九州国立博物館では、研究紀要や図録等を刊行し、調査研究の成果を報告できた。また、『九州国立博物館 文化財修理報告』第2号も予定通り刊行し、当館文化財保存修復施設で修理を行った文化財の修理に関する記録を公開することができた。</p>	
<p>(5) 国内外の博物館活動への寄与 国内外からの博物館等からの有形文化財(美術工芸品)の貸与等の依頼に対し、国宝・重要文化財の場合は文化財保護法の規定にのっとり適切に対処するとともに、各文化財の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じること</p>	<p>(5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。</p>	<p>(5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与</p>	<p>【指標】 ・有形文化財(美術工芸品)の貸与に関する取組状況(有形文化財(美術工芸品)の貸与件数)</p> <p>〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財(美術工芸品)の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財について</p>	<p><主要な業務実績> 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の貸与件数 1,488件 内訳はアウトプット情報を参照 文化財活用センターと共同で東京国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施し、5機関に71件の作品を貸与した。 国内の博物館等116機関に864件の作品を貸与した。長崎歴史文化博物館の平常展示のため、年度を越えた長期貸与を実施した。大規模貸与事業として高岡市美術館「明治金工の威風 一高岡の名品、同時代の名工」 	<p><課題と対応> —</p> <p><評定と根拠> 当機構では、貸与先からの要請に博物館4館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数は、昨年度は合計1,858件のところ1,488件であった。海外への貸与も行った。貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。</p> <p>東京国立博物館では、国内外の博物館等130機関に954件の作品を貸与した。貸与促進事業も順調に推移し、全体としてほぼ例年なみの貸与を行うことができ、内外の博物館の展示の充実に寄与することができた。</p>	

			<p>は、法令等にとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、貸与件数をモニタリングし評価する。</p>	<p>に 32 件を貸与し、小規模貸与事業として三重県立美術館「没後 200 年記念 増山雪齋展」に 10 件、三内丸山遺跡センター「あおもり土偶展」に 5 件、キリシタン関係遺品特化型貸与事業として、大分県立先哲史料館「RWC2019 記念・開館 25 周年記念 大分のキリスト教史」に 17 件、千葉県立美術館「令和元年度アート・コレクション+近代洋画の先駆者 浅井忠 11—トーハクの名画がやってきた！」に 7 件を貸与した。(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の博物館等 14 機関に 90 件の作品を貸与した。米国・メトロポリタン美術館「源氏物語の世界」展に 5 件、中国国家博物館「シルクロード国立博物館館蔵文物精品」展に 12 件、米国・クリーブランド美術館「神—日本美術における神性の発見」展に 1 件、米国・ナショナル・ギャラリー・オブ・アート「日本美術に見る動物の姿 The Life of Animals in Japanese Art」展に 28 件、中国国家博物館「アジア文明連合展覧会」展に 11 件、中国・上海博物館「十五世紀中期景德鎮磁器」展に 2 件、中国・故宮博物院「世界の龍泉：龍泉青磁とグローバルライゼーション」展に 8 件、米国・ロサンゼルス・カウンティ美術館「日本美術に見る動物の姿 The Life of Animals in Japanese Art」展に 3 件、英国・大英博物館「Nara: sacred images from early Japan(奈良—日本の信仰と美のはじまり)」展に 2 件、中国・浙江省博物館「世界の龍泉：龍泉青磁とグローバルライゼーション」展に 8 件、韓国・国立中央博物館特別展「加耶本性—剣と弦」展に 4 件、中国・蘇州博物館「須静観止—蘇州潘氏の収蔵」展に 2 件、ヴィクトリア&アルバート博物館「Kimono: Kyoto to Catwalk」に 2 件を貸与した。(東博) ・国内外あわせ 61 機関（機関は延べ件数）に対し、計 348 件の収蔵品・寄託品貸与を行った。元年度より新たに兵庫県立考古博物館、たつの市立龍野歴史文化資料館、鳥取県立博物館の計 3 館との間で考古資料の相互貸借事業を実施した。収蔵品の貸与に際しては、貸出先施設の保管体制、警備体制、虫害対策等を総合的に判断しながら先方の要望に応じた。具体的な例としては、館蔵品である「流水に帆蒔絵小鼓胴」を ICOM 京都大会の開会式において能「石橋」を演ずるに際し、大倉流小鼓方 16 世宗家・大倉源次郎氏が使用するために貸与する事で、大会の成功に貢献する事ができた。(京博) ・収蔵品と寄託品を国内合わせて 32 の機関に計 136 件の貸出を行った。文 	<p>京都国立博物館では、収蔵品の保存状況と貸出先のコンディションを勘案しながら、国宝・重要文化財を含む収蔵品・寄託品を国内の博物館を中心に貸与を実施した。また、元年度より考古資料の相互貸借事業を実施し、各地域で出土した作品を各地域にある博物館にて展示させる事ができた。</p> <p>奈良国立博物館では、作品の貸与件数は例年に劣らず良好であり、各地の博</p>	
--	--	--	--	---	---	--

		<p>②国内外の博物館等への援助・助言等</p> <p>国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努める</p>	<p>②国内外の博物館等への援助・助言等</p>	<p>【指標】 国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）</p> <p>〈目標水準の考え方〉 ・国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし評価する。</p>	<p>化財活用センターの進める文化財貸与事業の規定整備に協力し、列品貸与のスムーズな仕組みを整えた。京都府立山城郷土資料館、大阪大学総合学術博物館、茨城県立歴史館及び群馬県立歴史博物館と考古資料の相互貸借事業を実施した。（奈良博）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内 21 機関・海外 2 機関に収蔵品及び寄託品を貸与した。貸与件数は 50 件であった。海外の貸与先機関は、韓国国立晋州博物館、英国ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館であった。（九博） <p><主要な業務実績> 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 520 件 内訳はアウトプット指標に掲載 ・当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。（4 館） ・例年通り、公私立博物館・美術館で開催される展覧会や運営等について、139 件の援助・助言を行った。新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行った。環境調査を実施した新規貸与館は、21 館（参考：文化財活用センター貸与促進事業関係 3 件）であった。（東博） ・国内外の様々な機関の要請に応じて、様々な職員がそれぞれの専門性に依拠して 152 件の援助、助言、指導及び協力を行った。元年度も様々な機関からの要請を受け、他館への展示指導や多言語化業務など専門性の高い分野での協力を行った。文化財防災に関して、諸外国への発信としては、多国籍の研究者へ向けた発信ができた。（京博） ・9 月に開催された ICOM 京都大会においては、準備段階から様々な援助を行うとともに、大会期間中も多くの職員を派遣し、世界中の博物館関係者との広域なネットワーク形成に導いた。（京博） ・公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を、64 件実施した。海外の機関に対しても学術・技術的に援助するなど、様々な分野で実施できた。博物館・美術館及 	<p>物館・美術館の展覧会に大きく貢献することができた。考古資料の相互貸借事業は例年以上に多くの作品を「里帰り」させ、かつ地方文化財を奈良の地で広く紹介することができた。</p> <p>九州国立博物館では、要請先施設の状況を総合的に勘案して、適切に貸与を実施し、公私立博物館等の展示の充実に寄与することができた。</p> <p><課題と対応> —</p> <p><評定と根拠> 当機構では、公私立博物館等から博物館 4 館への要請に対して、依頼内容に応じて例年多数の助言・協力を行っており、30 年度 436 件のところ元年度は 520 件と堅調に増加している。</p>	
--	--	--	--------------------------	--	---	---	--

				<p>び寺社等における展示・収蔵の安全対策に関して2件の講師派遣を行い、文化財防災の意識向上に役立てた。 (奈良博)</p> <p>・九州地域だけでなく日本全国の要請に対応し、86件の援助・助言を行った。IPMセミナー、IPM研修及び館内向けIPM研修を実施した。IPMセミナーは、5月にストックホルムにて開催されたIPMの国際コンファレンスの内容についての報告、東京文化財研究所からの文化財の微生物調査に関する最新の知見についての報告、また当館のIPMの活動の最新情報についての報告を含む専門講座として開催した。(九博)</p>	<p><課題と対応> —</p>	
--	--	--	--	---	----------------------------	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
業務に関連する政策・施策	12 文化芸術の振興 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第12条第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0392、0393

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究													
学術雑誌等への論文掲載数 (件)	(九博)	実績値	—	1	2	5	0	0	予算額(千円)	3,199,097	4,529,562	3,425,332	3,114,345
	(東文研)	実績値	—	17	13	12	14	16	決算額(千円)	4,743,377	6,029,565	3,513,645	3,323,743
	(奈文研)	実績値	—	102	37	61	56	81	経常費用(千円)	3,403,730	3,184,946	3,523,444	3,400,624
	(合計)	実績値	—	120	52	73	70	97	経常利益(千円)	13,681	101	-3,149	-32,465
報告書等の刊行数 (件)	(九博)	実績値	—	—	2	1	0	0	行政コスト(千円)	—	—	—	4,777,928
	(東文研)	実績値	—	—	3	3	9	3	行政サービス実施コスト(千円)	3,118,227	3,137,159	3,526,065	—
	(奈文研)	実績値	—	—	16	17	13	11	従事人員数	88	90	87	92
	(合計)	実績値	—	—	21	21	22	14	※予算額は、2研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、2研究所・センターの決算額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。				
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究①文化財の調査手法に関する研究開発の推進													
①文化財の調査手法に関する研究開発													
学術雑誌等への論文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	0	0	0	4	5					
	(奈文研)	実績値	—	11	30	36	22	19					
	(合計)	実績値	—	11	30	36	26	24					
報告書等の刊行数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1	1	1					
	(奈文研)	実績値	—	—	0	1	0	0					
	(合計)	実績値	—	—	1	2	1	1					
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究													
学術雑誌等への論文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	15	18	17	12	12					
	(奈文研)	実績値	—	2	4	15	16	19					
	(合計)	実績値	—	17	22	32	28	31					
報告書等の	(東文研)	実績値	—	—	4	4	4	5					

刊行数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1	2	1	0	
	(合計)	実績値	—	—	5	6	5	5	
(3) 文化遺産保護に関する国際協働①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
国際情報の 収集等事業 の実施件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	3	2	3	3	
	(奈文研)	実績値	—	—	3	3	3	3	
	(合計)	実績値	—	—	6	5	6	6	
研修・ワー クショップ 等の参加者 の満足度 (%)	(東文研)	実績値	—	—	100	100	100	100	
	(奈文研)	実績値	—	—	—	—	—	—	
共同研究等 の実施件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1	0	0	
	(奈文研)	実績値	—	—	2	3	2	3	
	(合計)	実績値	—	—	3	4	2	3	
国際協力事 業の実施件 数 (件)	(アジア 太平洋無 形文化遺 産研究セ ンター)	実績値	—	—	5	6	5	5	
閲覧室開室日数 (日)	(東文研)	実績値	—	—	137	137	137	125	
	(奈文研)	実績値	—	—	243	183	219	198	
閲覧室利用人数 (人)	(東文研)	実績値	—	—	923	931	1,070	988	
	(奈文研)	実績値	—	—	475	380	295	278	
文化財資料受入 総数(件)(東 文研)	図書	実績値	—	104,577	114,509	117,696	121,599	124,229	
	雑誌	実績値	—	128,778	158,763	162,609	164,256	166,976	
	その他	実績値	—	35,046	36,348	37,722	44,814	46,169	
	計	実績値	—	268,401	309,620	318,027	330,669	337,374	
文化財資料受入 総数(件)(奈 文研)	図書	実績値	—	351,586	361,275	359,584	368,440	377,407	
	雑誌	実績値	—	89,734	93,623	96,691	99,644	102,616	
	その他	実績値	—	—	—	9,978	17,016	20,229	
	計	実績値	—	441,320	454,898	456,275	468,084	480,023	
文化財データベ ース公開件数 (件)	(東文研)	実績値	18	—	22	26	28	30	
	(奈文研)	実績値	22	—	25	31	24	17	
データベース件 数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1,164,416	1,233,111	1,271,388	1,288,551	
	(奈文研)	実績値	—	—	1,341,997	1,417,962	1,316,283	1,348,102	
ウェブサイトア クセス件数 (件)	(東文研)	実績値	—	1,941,504	2,567,780	3,337,734	4,494,214	2,989,314	
	(奈文研)	実績値	—	605,211	4,990,661	10,887,187	13,931,633	17,604,865	

定期刊行物 刊行件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	12	12	12	12	
	(奈文研)	実績値	—	—	10	10	10	10	
	(合計)	実績値	—	—	22	22	22	22	
学術ポッド公 開件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1,510	3,454	3,560	3,634	
	(奈文研)	実績値	—	—	4,389	61,861	4,992	5,572	
講演会等開 催数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	5	2	2	2	
	(奈文研)	実績値	—	—	12	19	17	13	
	(合計)	実績値	—	—	17	21	19	15	
講演会等の 来場者数 (人)	(東文研)	実績値	—	—	798	357	317	323	
	(奈文研)	実績値	—	—	6,400	4,440	3,986	3,315	
	(合計)	実績値	—	—	7,198	4,797	4,303	3,638	
文化財研修 (東文研)	件数	実績値	1	—	1	1	1	1	
	受講者数	実績値	30	—	27	31	30	31	
	研修成果 活用実績	実績値	80	—	100	100	100	100	
文化財研修 (奈文研)	件数	実績値	13	—	15	14	15	14	
	受講者数	実績値	156	—	167	178	211	199	
	研修成果 活用実績	達成度	80	—	100	100	100	100	
専門的・技 術的な援 助・助言 (件)	(東文研)	実績値	—	—	793	678	596	184	
	(奈文研)	実績値	—	—	405	353	301	291	
	(文化財活用 センター)	実績値	—	—	—	—	53	134	
	(合計)	実績値	—	—	1,198	1,031	950	609	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		<p><実績報告書等参照箇所> 令和元年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は、下記のとおり</p>	<p><自己評価書参照箇所> 以下の詳細からAと評価した。</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
						<p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施については、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与したことは評価できる。</p> <p>アメリカのGetty・リサーチ・ポータルに、東京文化財研究所の貴重書のデジタル画像全文公開を行い、我が国の文化財情報の海外発信に努めたことは評価できる。このほか、「歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究」の成果は歴史的建造物の指定・登録に大きく貢献している。また、「無形文化財の保存・継承に関する調査研究、資料のデジタル化」及び「無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究」については、過疎化や少子高齢化に伴い継承が困難になっている無形文化財、無形民俗文化財の保存継承に寄与するものであり、評価できる。</p> <p>奈良文化財研究所における飛鳥地域等の発掘調査では、調査により、藤原京や大官大寺の造営に伴う大規模な整地層と7世紀前半代の遺構を確認するなど、重要な成果を得たことは評価できる。また、日本全国の発掘調査報告書等をデジタル化して公開する「全国遺跡報告総覧」の事業等、我が国の発掘情報の活用に資する取組に加え、多方面にわたる研究資料の収集・整理及びそれに基づく調査研究成果の公開・活用について評価できる。</p> <p>アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のほか、災害リスクマネジメントに関する調査、緊急保護支援が必要な国の実態等の研究を行うなど、多方面にわたる無形文化遺産保護の国際的充実に資する業務を展開したことが評価できる。</p> <p>大規模災害に対応する文化財等の防災や被災文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、関係者の要望を踏まえつつ、全国的な連携・協力体制の整備に向けて取り組んだことは評価できる。</p>	
						<p><今後の課題> 大規模災害に対応した文化財防災に関する社会からの期待により一層応えられるよう、これまでの蓄積・ノウハウ・機関間ネットワークを活用し、文化財防災に関する組織体制や活動の充実強化が望まれる。</p>	
						<p><その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京文化財研究所・奈良文化財研究所が行う調査研究はいずれも日本の文化財保護においてきわめて重要な役割を果たしてきている。奈良文化財研究所などは日本の古代国家形成を解明する調査成果を上げて注目されるが、他多様なテーマに関しても文化財機構全体の調査・研究事業や全国・海外への協力支援と密接に関係する論文・報告書などの成果も堅調。新たに『奈文研論叢』を刊行したことも大いに評価される。 4件の研究テーマは長年の成果により研究機関・地方公共団体関係者からの信頼も厚い。とりわけ地方に多くある埋蔵文化財と関連した探査・計測方法、年輪年代学、動植物遺体に関するテーマは現場に直結した成果を収めている。また、飛鳥資料館における展示『骨ものがたり』は研究過程そのものを見せる新しい試みであり、幅広い年齢層から関心を集める企画で大いに評価できる。 文化財保護において海外から日本に対する期待は極めて大きい。その多くは文化財機構が担っている。世界遺産に関する環境影響評価は世界遺産に関係する地方公共団体にとって大きな拠り所 	

							<p>となる。各国の文化財法令シリーズも地味だが重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化遺産は存在そのものが目立たず重視されない傾向があるなかで、急速に社会が変容する現代、文化財機構が果たす役割は大きい。財源を確実に確保する必要がある。 ・資料閲覧のほかにも多くのデータベースが大きな役割を果たしている。埋蔵文化財の発掘調査報告書の「全国遺跡報告総覧」は登録データを拡大し、利便性も高めており大いに機能している。 ・学芸員研修、文化財担当者研修ともに長年地方公共団体にとって貴重な機会となっている。また、日常的に発掘調査、保存活用計画、整備などでの現場の指導・支援は重要。最近注目される防災に関しても代替できない役割を果たしている。 ・文化財防災ネットワーク推進室を軸に、全国的な連携・協力体制を整備した。発生した災害による被災事故の救援活動に貢献した。
<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> <p>① 有形文化財(美術工芸品, 建造物)及び伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>② 無形文化財, 無形民俗文化財等に関する調査研究</p> <p>③ 記念物, 文化的景観, 埋蔵文化財に関する調査研究</p>	<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> <p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究</p> <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p>	<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> <p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究</p> <p>2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究</p> <p>1) 重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等</p> <p>2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等</p> <p>3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等</p> <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p> <p>1) 史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究</p> <p>2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究</p>	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>(関連する評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な研究成果(評価指標) ・論文等数(モニタリング指標) ・報告書等の刊行数(モニタリング指標) 	<p>〈主要な業務実績〉 27件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p> <p>主な研究成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究(東文研)前年度に引き続き、当研究所刊行の論文を学術機関リポジトリ(IRDB)で公開する作業を進め、『美術研究』、『無形文化遺産研究報告』、『保存科学』、各種報告書を115件新たに追加し合計13タイトル3,631件の論文のフルテキストを公開した。 アメリカのGetty・リサーチ・ポータルに、当研究所刊行物および所蔵資料のデータを追加し、合計1,392件のデータを公開し、研究協議を行った。 ・近・現代美術に関する調査研究と資料集成(東文研)久米美術館との共同研究として、既刊『久米桂一郎日記』中のフランス語部分の和訳を進め、また黒田清輝・久米桂一郎間で交わされた書簡 	<p>〈評定と根拠〉 当機構で設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に大きく寄与した。</p> <p>学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、30年度は合計70件のところ、元年度は97件となった。報告書等の刊行数も同様にモニタリング数値として見ているが、30年度は合計22件のところ、元年度は17件となった(モニタリング指標)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究」では、国内外のインターネット利用者に対してオープン・アクセスによる利用拡大を行い、公開コンテンツ数をさらに拡充し、その成果発表では多くの反響を得た。 また、Getty研究所のポータルサイトを通じて当研究所の貴重書のデジタル画像の全文公開を行った点に高い独創性を示し得た。1930年の開所以来の蓄積・実績に立脚しつつ、我が国における文化財情報の外部発信についてイニシアチブを取るとともに、その発信を安定・継続的に行える環境を整えた。(東文研) ・「近・現代美術に関する調査研究と資料集成」では、平成25年度以降続けている黒田清輝宛書簡の翻刻を元年度も精力的に進めた点を高く評価した。久米美術館との共同研究に大きな進展がみられ、黒田清輝と久米桂一郎の間で 		

		<p>3) 重要文化的景観等の保存・活用に関する調査研究</p> <p>4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究</p> <p>5) 水中文化遺産に関する調査研究</p>		<p>を翻刻、その成果を研究会で発表した。29年度に行ったカリフォルニア大学ロサンゼルス校東アジア図書館でのヨシダ・ヨシエ旧蔵資料調査に基づき、『美術研究』430号にその報告を掲載した。仙台城址の「伊達政宗騎馬像」で知られる彫刻家小室達作品・資料調査をしばたの郷土館で行い、その成果を部内研究会で口頭発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開（東文研） 研究成果公開では、昨年度より実施している個人蔵漆器の研究成果を「琉球漆器 朱漆楼閣山水人物箔絵盆の科学的調査」として発表した。先年より調査研究を行ってきた甲賀市水口所在十字形洋剣に対する研究成果をICOM 京都大会、第53回オープンレクチャー、水口町郷土史会にて講演・報告し、国内外への成果の公表に努めた。研究データの整備と公開では、インターネット公開中の『美術研究』バックナンバー・データ検索情報を追加整備し、利用者の検索に対する便宜促進を図った。英文要旨の無い155号以前を対象とした検索用キーワードの抽出作業を開始した。 ・歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究（奈文研） 法隆寺古材調査では、調査成果を報告書にまとめるべく図面の作成と執筆・編集作業に入った。また、奈良県社寺建築悉皆調査では、奈良県が行っている県内社寺の悉皆調査について、調査協力を行い、13市町村全社寺の台帳を作成した。 受託調査においては、日南市飫肥歴史的建造物活用ガイドライン作成のための調査研究（宮崎県日南市）をはじめとする計8件の調査研究業務を受託した。 ・近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究（奈文研） 仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第87函～第98函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。御経蔵 	<p>交わされた未公開の書簡を読み解き、二人の交流の跡は勿論、資料中に登場するヨーロッパの美術家に関する情報から、中期計画に掲げた西欧の美術動向との関係をうかがうことができた。また、有名な「伊達政宗騎馬像」の作者でありながら等閑視されてきた小室達の調査研究を進めた点を評価した。（東文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開」では、これまで注目されることのなかった甲賀市水口所在の十字形洋剣の調査成果について、ICOM 国際会議をはじめ所内外で報告・講演を行い、その公表に努めた点を評価した。 また、ネット公開されているバックナンバーデータについて、海外からの広い利用促進を念頭に置いた検索便宜の充実を図ることができた。（東文研） ・「歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究」では、悉皆調査及び個別建造物調査を継続的かつ精力的に行っている。今後、地元が作成する文化財保存活用地域計画の基礎資料となる点や歴史的建造物の指定・登録の促進に大きく貢献している点を高く評価した。 受託調査各事業では、自治体や所有者の求めに応じて行っているが、いずれも文化財建造物や伝統的建造物群の保存に大きく資するものである。（奈文研） ・「近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究」では、特に仁和寺調査においては、現在研究が盛んな室町時代の重要古文書を多く公表しており、適時性の高い成果を得ることができた。 	
--	--	--	--	--	--	--

					<p>第 150 函の古文書については、釈文を詳細に検討し、史料集を公刊した。唐招提寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、掛軸・印信の整理作業や、聖教第 8 函の写真撮影等を行った。また宝蔵の鎌倉時代の木札に関する考察を公表した。</p> <p>興福寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、井坊家記録の調書作成、二条家記録の写真撮影を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化（東文研） <p>古典芸能に関する調査研究、文化財保存技術としての楽器製作技術（能管、楽箏、箏、尺八製作技術ほか）及び材料（竹材製造技術及び第一次加工技術）の調査研究、染織技術及び文化財保存技術（原材料である靱皮繊維の栽培技術や加工技術）に関する調査研究を実施した。</p> <p>現状記録を要する無形文化遺産の記録作成においては、平家（菊中央雄司氏ほかによる復元曲 1 曲）、宮園節（宮園千碌師ほかによる古典曲・新曲各 1 曲）、講談及び落語の正本芝居噺（一龍斎貞水師・8 席・神田松鯉師 6 席・林家正雀師 2 席）の実演記録を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究（東文研） <p>風俗慣習調査では、盆行事等の調査研究（奈良県十津川村等）を実施した。民俗芸能調査では、民俗芸能の分類に拘わる調査研究（鹿児島県瀬戸内町ほか 5 県）を実施した。民俗技術調査では、民具製作技術（徳島市・長野市等における箕製作技術等）、和船製作技術（岐阜県美濃市）、食の技術（徳島県那賀町等における製茶技術等）の調査研究を実施した。無形文化遺産アーカイブスの開発と公開においては、被災地における無形文化遺産調査として、東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査を実施した。また、記録保存・活用に拘わる研究（福島県浪江町、宮城県女川町等）を実施した。日本博参画プロジェクト「東</p>	<p>また、室町時代の古文書の公表は今後の研究の基礎となるものであり、発展性も高いと評価した。その他の調査においても、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性に優れている。（奈文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化」では、文化財の保存技術が注目される中、技術保持者の高齢化が問題となっている伝統楽器製作技術や工芸技術、及び道具や材料の調査研究を継続的に行っている点を高く評価した。古典芸能に関しては、一つの材料から複数ジャンルの楽器製作者、実演家を繋ぎ、材料でジャンルを横断する協力体制を整え、研究に着手した点、工芸技術（染織分野）においては、これまで作品調査からは識別困難であった靱皮繊維について現地調査を通じて特徴の把握に努めている。 <p>無形文化財と文化財保存技術に関する包括的な研究が深化していると評価した。（東文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究」では、伝承地域の過疎化や少子高齢化により継承の危機に晒されている無形民俗文化財・選定保存技術の調査は社会的ニーズが高い。無形民俗文化財の研究部としては国内唯一の存在であり、全国の関係者とのネットワーク構築を促進させていることは、無形民俗文化財の保護体制の整備・強化に貢献するものとして、評価できる。 <p>前中期計画において重点的に行ってきた東日本大震災の被災地における無形民俗文化財の調査・研究を継続しつつも発展させ、自然災害のみならず地域の過疎化や少子高齢化、環境や社会構造の変化により継承の危機にある無形文化遺産の保護・活用にも貢献できていると評価した。（東文研）</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

					<p>京シマイコレクション」として民俗芸能公演（参加者3,300人／日本芸術文化振興会、東京国立博物館と3者共催）、及びフォーラムを開催（参加者108人）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の記念物に関する調査研究(遺跡等整備) (奈文研) 令和元年度遺跡整備・活用研究集会を開催した。テーマは「歴史的脈絡に因む遺跡の活用—儀式・行事の再現と地域間交流の再構築—」とした。『平成30年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会報告書 史跡等の保存活用計画』を2年3月に刊行した。平城宮跡の活用に関する実践的研究に関しては、今後、研究所として行う平城宮跡の活用の内容について関係者で検討を進め、基本的な方針を定めた。また、元年を記念して即位関連遺構の活用を図るために、第一次大極殿前で発見された幢旗遺構のAR表示を行い、体験会で一般の参加者105人から好評を得た。東区朝堂院に表示している大嘗宮跡に関しては復元イラストを作成し、パンフレットの配布を行った。 平城宮東方官衙地区の発掘調査 (奈文研) 主要官衙が展開する平城宮東方官衙地区の様相を明らかにするための調査を実施した。調査面積は、1200㎡。主な検出遺構は、基壇建物3棟、掘立柱建物1、柱穴列1、築地堀1条、暗渠1基であった。主な出土遺物は、須恵器・土師器、瓦、帯金具であった。調査所見としては、当該地区の中心となる大型の東西棟基壇建物と、それに取り付く様に東西に隣接する南北棟基壇建物を確認し、建物規模・配置、近隣の出土遺物から、実務官衙の頂点たる太政官庁(弁官曹司)の可能性が高いと考えられる。またこれに先行する南北棟掘立柱建物や、分厚い整地の様子など、多くの調査成果を得た。 藤原宮大極殿院地区の発掘調査 (奈文研) 藤原宮大極殿院地区の発掘調査(飛鳥藤原第200次調査)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「我が国の記念物に関する調査研究(遺跡等整備)」では、文化財保護法改正を受けて史跡等の保存活用計画の必要性が高まり、史跡等の活用は昨今においては適切なテーマであり、遺跡の地域間交流でのテーマは今後の発展性が見込めると評価した。また、毎年必要とされる研究テーマを選んでき、遺跡の保存活用という点では継続性をもって研究を深化させている。(奈文研) 「平城宮東方官衙地区の発掘調査」では、文化庁による平城宮跡の整備計画と呼応するとともに、古代日本都城の解明等を図るための発掘調査を継続的に実施できている。この発掘調査では、周辺の調査成果や、関連する区画施設の調査成果を十分に反映して調査を行い、遺構や遺物の特徴から官衙機能の比定(今日の内閣官房に当たる施設)をおこなうことができ、古代国家史の重要な知見を得ることができた。また、平城宮の造成に関する知見を蓄して将来の調査に資する情報を得た点を評価した。(奈文研) 「藤原宮大極殿院地区の発掘調査」では、大極殿後方東回廊と北へのびる造営溝の検討から、大極殿の北方に何らかの建物が存在した可能性が生じたことと、藤原宮中 	
--	--	--	--	--	--	---	--

					<p>調査地は、大極殿の北東に当たる大極殿院内庭部及び東面北回廊、調査面積は、1,179 m²。調査成果としては、東面北回廊から西にのびる新たな回廊（大極殿後方東回廊）を発見し、従来礫敷広場と考えられてきた大極殿の北方が回廊によって区画されていたことが明らかとなった。また、宮造営期の運河や溝の付け替え状況などから、大極殿院北半部の造営過程を考えるうえで重要な所見を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥地域等の発掘調査（奈文研） 大官大寺南方の発掘調査（第203次）を実施した。大官大寺の南方から山田道の間はこれまで調査されておらず、その様相解明を目指している。調査地は、明日香村奥山、調査面積は、120 m²。調査成果としては、東四坊坊間路両側溝の可能性のある南北溝2条、藤原京や大官大寺の造営などに伴う大規模な整地層を複数確認した。また、下層調査により7世紀前半代の人工的な東西溝、それに沿う堀または柵列の可能性のある柱穴を確認した。条坊側溝の可能性のある南北溝の確認は、香具山以南の条坊施工の有無と大官大寺の占地を考えるうえで重要な成果である。また、山田道以北にも7世紀前半代の遺跡が展開しているという大きな成果を得た。 ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等（奈文研） 過去の発掘調査による図面・写真資料の作成・整理・分析研究とともに、出土遺物の整理・分析研究を進めた。とりわけ、藤原宮大極殿院の東北部で大極殿後方東回廊を確認した第200次調査を含む、これまでの大極殿院地区の調査研究成果を検討した結果、藤原宮と前期難波宮との構造的類似が明確となり、古代宮都の発展過程をより鮮明化できるようになったことは、学術的に大きな価値がある。また、『藤原京右京九条二坊・九条三坊、瀬田遺跡発掘調査報告』を刊行し、弥生時代の 	<p>枢部の構造と古代宮都の発展過程の研究に関する重要な新事実を明らかにすることができ、藤原宮の様相解明のための長期的な調査研究の一環として、今後の継続調査に資する成果を得たと評価した。（奈文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「飛鳥地域等の発掘調査」では、大官大寺南方の様相を解明するための調査を行った。この調査により、大官大寺南方において条坊両側溝の可能性のある南北溝や大規模な整地層を確認しただけでなく、その下層に7世紀前半代の遺構が展開することを明らかにするなど、飛鳥地域における継続的な調査研究に資する成果を得たことを高く評価した。（奈文研） ・「飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等」では、藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進め、古代日本の都城の解明を図るという中期計画は、大極殿院地区におけるこれまでの調査成果を検討した結果、古代宮都の発展過程を解明する上できわめて重要な成果を得ることができたことにより、所期の計画を上回る、大きな形で達成された。また一連の整理・分析研究においても、『藤原京右京九条二坊・九条三坊、瀬田遺跡発掘調査報告』を刊行し、前方後円墳出現の過程を考える上で重要な研究成果を公表したこと、飛鳥時代の土器に関するシンポジウムが好評を博したことなど、これまでの調査研究の蓄積が大きな成果に結びつい 	
--	--	--	--	--	---	---	--

				<p>墳丘墓から前方後円墳へと発展していく過程を考える上で重要な研究成果を公表した。</p> <p>飛鳥地域関係では、石神遺跡の遺構及び出土品の整理・分析作業を重点的かつ継続的に行った。その結果、飛鳥時代の土器編年を見直す十分な量のデータを蓄積することができたため、シンポジウム「飛鳥時代の土器編年再考」を開催し、内外から多数の研究者の参加を得て好評裏に終了した。</p> <p>・学術雑誌等への論文掲載数 97 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 14 件 内訳はアウトプット情報を参照</p>	<p>たと評価した。(奈文研)</p> <p><課題と対応> —</p>	
<p>(2) 科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究</p> <p>① 文化財の調査手法に関する研究開発</p> <p>文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。</p>	<p>(2) 科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究</p> <p>文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。</p> <p>①文化財の調査手法に関する研究開発</p> <p>文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</p> <p>1) デジタル画像の形成方法等の研究開発</p> <p>文化財の現状及び経年劣化等の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や3D記録製作等について研究開発を進める。</p> <p>2) 埋蔵文化財の探</p>	<p>(2) 科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究</p> <p>①文化財の調査手法に関する研究開発の推進</p> <p>1) デジタル画像の形成方法等の研究開発</p> <p>2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発</p> <p>3) 年輪年代学を活用した文化財の科学的分析方法の研究開発</p> <p>4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p>(関連する評価指標)</p> <p>・具体的な研究成果(評価指標)</p> <p>・論文等数(モニタリング指標)</p> <p>・報告書等の刊行数(モニタリング指標)</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>以下 4 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p> <p>主な研究成果は以下のとおり。</p> <p>・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究(東文研)</p> <p>デジタル画像の形成方法の研究開発では、不規則な平面を有する文化財の画像情報の取得・形成やガラス乾板など古写真の情報の活用を中心に検討した。東京国立博物館所蔵の平安仏画、京都国立博物館所蔵の国宝十二天像</p>	<p><評定と根拠></p> <p>当機構で設定した本研究テーマは、中期計画に沿ったものである。また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。</p> <p>学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、30年度は合計 26 件のところ、元年度は 24 件となった(モニタリング指標)。報告書等の刊行数は 30 年度は合計 1 件のところ、元年度も 1 件となった(モニタリング指標)。</p> <p>・「文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究」では、高精細の画像取得・蓄積は我が国の文化財に対する国内外の関心にこたえるものである。「文化財の記録作成とデータベース化に関するセミナー」の参加者数をみても、この分野への関心の高さを示している。</p> <p>光学的調査では、独自に開発・選択した技術・機材を最大に活用、</p>	

	<p>査・計測方法の研究開発 遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測等の調査手法に関する研究開発を進める。</p> <p>3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 年輪年代調査による木造文化財の年代確定に資するため、年輪データの地域性に関する研究を進める。また、年輪年代の非破壊調査等の新たな手法に関する研究開発を進める。</p> <p>4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発 過去の生活・生業活動の解明等を図るため、分析に必要な不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。</p>			<p>など多数の文化財の光学的調査を実施した。調査にあたっては、可視光の全範囲及び近赤外や蛍光にも対応可能なカメラレンズを用い、光学的な情報の正確な記録に努めた。</p> <p>研究成果の公開は、東京国立博物館所蔵の国宝平安仏画 4 作品を対象に、長辺 30,000 pixel の高精細写真を自由に拡大・縮小し閲覧可能なウェブコンテンツを作成し、公開した。また、このうち普賢菩薩像を対象に、異なる光源で撮影された写真や、調査研究成果などの情報を含むウェブコンテンツを作成した。</p> <p>「文化財の記録作成とデータベース化に関するセミナー」を開催し、123 人の参加を得た。</p> <p>『春日権現験記巻七・巻八 光学調査報告書』を刊行した。</p> <p>・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発（奈文研） 平城宮、飛鳥・藤原地域等にて SLAM・SfM-MVS 等の技術を応用した遺構計測を実施した。</p> <p>日本文化財科学会第 36 回大会・日本考古学協会第 85 回大会において成果を発表した。第 4 回文化財方法論研究会を共同開催し、研究発表とワークショップによる研究成果と技術の普及を行った。</p> <p>廉価型 GNSS 測量器の精度・作業効率を比較し有効性を評価した。</p> <p>日本の遺跡における効率的なマルチチャンネル地中レーダーの試験を実施し、取得手法・機材の改良を行った。奈良県平城宮跡・藤原宮跡・キトラ古墳壁画・京都府恭仁宮跡、山口県周防鋳銭司跡などの計測・探査を実施した。</p> <p>平城宮・京瓦基準資料の三次元計測を進め、データを蓄積した。</p> <p>文化財担当者研修及び文化庁・北海道・高知県・科学研究費新領域研究総括班等の依頼により、三次元計測の利用と活用に関する講習会を実施した。</p> <p>宮都出土及び山内考古資料など土器資料の三次元計測による簡便な土器製作技法の検討を行った。</p> <p>web や AR・VR、ゲームを利用</p>	<p>通常の機材では記録不能な可視光の全範囲に加え、可視光、蛍光も同一の画角で記録できている点を評価した。</p> <p>データのウェブサイト公開では、長辺 30,000 pixel という高精細画像の円滑な拡大・縮小を可能としたことなど、ウェブサイトの特徴を生かしたコンテンツが作成できていると評価した。（東文研）</p> <p>・「埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発」では、地方公共団体等からの遺跡の計測・探査の実施及び技術指導の依頼、並びに災害復旧に伴う緊急調査の要請が多く、これらに対して即応して成果を上げた。</p> <p>廉価な機器等を改良して文化財に特化した計測手法を確立し、その技術を応用した新規の機材開発を開始している。既存の調査・研究の蓄積との連携に配慮しつつ、地方公共団体等で簡便かつ廉価に導入可能な方法として提案した手法の広範な普及を促したことにより、文化財の調査方法の改良と得られたデータの利活用への基礎技術を担いつつある。</p> <p>考古学研究及び発掘調査の手法開発に寄与する研究開発と、研究発表や講習会開催などによる成果の普及を行い、成果を上げた。</p> <p>独法化以前からの研究資産・研究水準を引き継ぎつつ、不断の技術開発と現在の文化財の調査研究及び保護に要求される水準に沿った研究を進め、成果を上げている。（奈文研）</p>
--	---	--	--	---	--

					<p>した文化財デジタルデータの活用について、実際のデータを用いて試行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年輪年代学研究（奈文研） 出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐にわたる木造文化財を対象とした年輪年代調査・研究を実施するとともに、現生木の年輪年代調査による年輪データの蓄積を行った。 恭仁京の範囲内と考えられる京都府岡田国遺跡から出土した井戸杵材の年輪年代測定を行い、奈良時代前期の年代を得ることができた。 平城宮跡から出土した参河鷺荷札の年輪年代学的検討を行い、同一材に由来する荷札木簡の組み合わせを複数、見出した。 現生木調査では、京都府芦生、奈良県吉野について試料収集を行い、年輪変動の地域性を検討するデータ蓄積を行った。 ・動植物遺体の研究開発（奈文研） 中沢浜貝塚（岩手県）、金井下新田遺跡（群馬県）、前田耕地遺跡（東京都）、保美貝塚（愛知県）などの遺跡から出土した動物遺存体を分析した。 東京都の前田耕地遺跡から出土した動物遺存体について分析した。これまで知られていたサケの歯以外にも多くの焼骨が出土しており、クマ属やシカ科などを対象とした狩猟活動も行っていたことを明らかにした。 現生標本の収集と公開では、マグロ類やウニ類の標本を作製し、標本見学に対応した。 研究成果の発信として、日本動物考古学会、日本植生史学会、日本花粉学会、海洋考古学会などで研究発表を行った。 研究成果の社会還元や普及啓発として、『骨ものがたり 一環境考古学研究室のお仕事』の展示や図録作成に携わり、イベントや公開講座（子供向け・大人向け）も実施した。そのほかにも、愛知県、新潟県、大阪府で一般向けの講演をした。 ・学術雑誌等への論文掲載数 	<ul style="list-style-type: none"> ・「年輪年代学研究」では、発掘調査や寺社等の解体修理の進捗状況に対応した年輪年代調査を実施した。 従来、年代測定を目的に応用されてきた年輪年代学的手法を、木簡の同一材推定に応用し、荷札木簡について同一材を見出すなどのきわめて独創性の高い観点から、古代史学への大きな波及が期待できる。デジタル画像技術の活用により、多数の削屑木簡を調査対象として供するなど、効率的かつ正確に年輪年代調査を実施した。各地域の現生木の年輪データの蓄積を継続的に実施し、標準年輪曲線の拡充を図っている。（奈文研） ・「動植物遺体の調査研究」では、文化財保護法の改正を踏まえて、数多くの展示や講演、講座を行い、普及啓発を積極的に進めた。特に、研究過程を見せる手法や研究そのものを展示するユニークなイベントなどにより、考古学における動植物遺体の調査研究の重要性と面白さを小学生から大人までの広い年代層にアピールしたことは特筆できる成果である。また、脆弱な出土資料のオーバーユースを避けながら、保存と活用の両立を実現することができている。さらに、現生骨格標本のデジタルアーカイブにより、発掘調査現場での記録の効率化を可能にした。東日本大震災の復興事業に対しても継続的な支援を実施している。（奈文研） 	
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究</p>	<p>②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。 以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</p>	<p>②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生物被害の予防と対策に関する調査研究 2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 3) 可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究 4) 屋外文化財の劣化対策に関する調査研究 5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究 6) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究 7) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 8) 建造物の彩色に関する調査研究 9) 近代文化遺産の保存・修復に関する調査研究 10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究 	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>（関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）</p>	<p>24件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 1件 内訳はアウトプット情報を参照</p> <p>〈主要な業務実績〉 以下 12 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究（東文研） ・保存と活用のための展示環境の研究（東文研） ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究（東文研） ・屋外文化財の劣化要因と保存対策に関する調査研究（東文研） ・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究（東文研） ・考古遺物の保存処理法に関する調査研究（奈文研） ・遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究（奈文研） ・建造物彩色に関する研究（奈文研） ・近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究（東文研） ・高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（東文研） ・高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） ・古墳壁画の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） <p>主な研究成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究（東文研） 歴史的木造建造物における環境低負荷型の殺虫処理方法である湿度制御温風殺虫処理について、日光山中禅寺鐘楼で行われた現地処理後の害虫モニタリング調査を実施し、成果を論文や国際会議等で発信した。 文化財害虫の簡易・迅速モニタリング手法の開発のため、文化財害虫の遺伝子解析と 	<p>〈課題と対応〉 —</p> <p>〈評定と根拠〉 当機構が設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に大きく寄与した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、30年度は合計 28 件のところ、元年度は 31 件となった(モニタリング指標)。報告書等の刊行数は 30 年度は合計 5 件のところ、元年度も 5 件となった(モニタリング指標)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究」では、管理保全計画策定の中で高い需要が期待される歴史的木造建造物の湿度制御温風殺虫処置方法の普及に向けた実践研究を先導して行った点を高く評価した。 文化財害虫の遺伝子解析に基づく新規データベースの構築と虫糞等からの同定手法の確立に向けた研究課題には高い独創性があると評価した。 微生物に起因する文化財の劣化現象の解明という基盤的な研究
----------------------------------	--	---	---	--	---

				<p>データベースの構築を進めた。虫糞等からの同定手法構築に向けた基礎研究も実施し、遺伝子抽出手法を標準化した。</p> <p>古墳壁画の微生物劣化機構解明に関する研究で、これまで対象となっていなかった健全な壁画の微生物群集解析を行い、研究成果を学術雑誌にまとめた。</p> <p>油彩画表面に発育したカビの各種顔料上での発育特性について調査研究を行った成果について学術雑誌を通じて報告した。</p> <p>浮遊菌を簡易・迅速に測定できる新たな機器（リアルタイム浮遊菌数測定器）を用いて、収蔵庫等の保存環境での浮遊菌の実態を把握するため生態解析を取り入れた調査研究を実施し、成果を学会で報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の材質・構造・状態調査に関する研究（東文研） 可搬型蛍光X線分析装置による材料調査として、絵画、工芸品などの調査を実施した。日本絵画の調査においては、平安仏画の背景の彩色や、室町期絵画の白色顔料の利用実態などについて新知見を得た。 構成元素の含有量が既知である金箔の試料を用いて、可搬型蛍光X線分析装置及び据置型蛍光X線分析装置から得られる分析データの精度や確度に関する定量的な評価を実施した。 元年度に導入した可搬型ハイパースペクトルカメラの実用化に向けて、撮影条件や設置方法に関する基礎実験を行った。 工芸品等に用いられている金属製装飾部分の腐食をもたらす、保存箱などから発せられる化学物質を分析するためのサンプリングバッグ法の改良を行った。 研究成果発表では、これまでに得られた調査結果などをまとめて、論文2件、学会発表3件の研究成果発表を行った。また、これまでに調査を実施した絵画作品に関する報告書『国宝日月四季山水図光学調査報告書』を刊行した。 文化財修復材料と伝統技法に 	<p>課題について、古墳壁画を調査の対象として継続的に研究を行って成果を得ており、古墳壁画の現地保存に資する研究成果を得た。歴史的木造建造物の湿度制御温風殺虫処理の課題において、大学や他の研究機関と連携協力体制を作り、それぞれの専門性を生かした分担業務を行いながら効率よく研究を遂行することができたと評価した。（東文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「文化財の材質・構造・状態調査に関する研究」では、絵画、工芸品などの様々な種類の文化財の調査時に、それぞれの目的に応じて最適な分析手法を選択し、可搬型分析装置を用いた調査を迅速に実施した。文化財に用いられている金属部分の腐食の原因となる化学物質を分析するためのサンプリングバッグ法の改良を行った。 元年度に新たに導入した可搬型ハイパースペクトルカメラの実用化に向けて、撮影条件や設置方法に関する基礎実験を行った。主に蛍光X線分析装置の設置方法やデータ解析法の改良を重ねることにより、分析調査の効率が向上した。 構成元素の濃度が既知である標準試料を用いて分析精度に関する定量的な再評価を行うことにより、分析結果の精度を担保している。（東文研） 「文化財修復材料と伝統技法に関
--	--	--	--	--	--

			<p>関する調査研究（東文研） 絵画の基底材に関する調査では、東京国立博物館との共同研究で絵画基底材料としての絹糸の形状と織組織に関する基礎データを収集した。また、自然布に関して、FT-IR とデジタルマイクロスコープによる観察での識別を目的に基礎データを収集した。漆に関する調査では、日本の漆技法に関して、特に従来全く研究されていないタンパク質を利用した変わり塗りについて現地調査と試料採取を行った。これらの分析と劣化に関する調査を2年度以降進める予定である。 「文化財修復処置に関するワークショップ-ゲルやエマルジョンを使用したクリーニング方法-」をイタリアの保存科学者を招聘して開催した（応募者60人から20人を選考）。また、「文化財修復処置に関する研究会-クリーニングとゲルの利用について-」を開催した。参加者は84人であった。 30年度の「文化財修復の現状と諸問題に関する研究会」の内容と関連する資料を掲載した『文化財修復の現状と諸問題に関する研究会』報告書を刊行した。</p> <p>・高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） 東文研と当研究所で構成する古墳壁画保存対策PT（発掘班・保存整備班・修復班・材料調査班・生物環境班）にて、下記を実施した。 石材の修理に関する事項として、石材の劣化状態について現状を把握するとともに、石材の安定化を補完するための方策を検討した。また、石室石材の物理的性質に関する調査研究を行った。 発掘調査に関する事項として、石室解体事業に係るデータ整理・分析、記録作成を行った。石室目地漆喰等の資料の安定台を作製した。キトラ古墳出土漆塗木棺の保存のための調査を行った。 壁画の現状を把握するため、種々の分析調査を実施した。蛍光X線分析結果のデータ集を刊行した。壁画を安全に測定することのできるX線回折装置の開発を進め、完成</p>	<p>する調査研究」では、クリーニング材料として注目されているゲルについてのワークショップ・研究会を日本で初めて行った点を評価した。 伝統材料の物性を調査し、その特徴に関する分析を行っている。得られたデータをもとに、今後、新たな修復材料の開発や保存環境の提言が見込まれる。複数のテーマを効率的に遂行しつつ、一定の成果を得られた。2年度以降にこれらの成果を文化財修復の現場や美術史研究への還元を目的とする研究を遂行する見通を立てることができたと判断した。（東文研）</p> <p>・「高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究」では、30年度に引き続き、元年度はキトラ古墳壁画保存管理施設の運用・管理、高松塚古墳及びキトラ古墳壁画の調査及び保存・活用を効率よく実施した点を評価した。 古墳の環境等の調査研究を実施し、喫緊の課題となっている熊本地震で被災した装飾古墳等の復旧に資するデータを提示した。壁画を安全に分析することのできるX線回折装置を完成させた。石室石材を搬送するための振動に関する基礎データを集積することができた。古墳壁画保存対策PTにおいて東京文化財研究所とともに役割分担を行い、各班で計画的に事業を遂行することができた。高松塚古墳及びキトラ古墳の壁画の保存と活用を行うための調査研究体制及び保存・活用の体制を構築して事業を継続するとともに、被災装飾古墳の調査についても随時、臨機応変に今後も対応していくことにしている。（奈文研）</p>	
--	--	--	---	---	--

				<p>させた。 キトラ古墳壁画保存管理施設において、壁画の保存及び活用に関する取組として、環境調査、体験イベント、一般公開、非公開時の展示企画等を行った。 類似古墳調査の一環として、視察調査を行った。 古墳壁画の保存活用に関する検討会に職員を派遣した。 高松塚古墳壁画の一般公開に職員を派遣し、壁画に関する解説を行った。</p> <p>・ 学術雑誌等への論文掲載数 31 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・ 報告書等の刊行数 5 件 内訳はアウトプット情報を参照</p>		
<p>(3) 文化遺産保護に関する国際協働 文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針(平成 26 年 2 月 21 日 外務省・文部科学省告示第 1 号)(以下「基本方針」という。))」等に従い行うこととし、以下のとおり目標を定める。</p> <p>① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 基本方針第 1 の 4 (2) 教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。</p>	<p>(3) 文化遺産保護に関する国際協働</p> <p>①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。</p>	<p>(3) 文化遺産保護に関する国際協働</p> <p>①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 2) 文化遺産保護協力事業の推進 3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等</p>	<p>【指標】 ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(文化遺産保護に関する国際情報の収集等事業の実施件数、諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度、諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数)</p> <p>〈目標水準の考え方〉</p>	<p><主要な業務実績> 11 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。 主な研究等成果は以下のとおり。</p> <p>・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」(東</p>	<p><課題と対応> —</p>	<p><評定と根拠> 当機構では、文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に大きく寄与したといえる。 国際情報の収集等事業の実施件数は、国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らないので、モニタリング指標として見ているが、30 年度は合計 6 件のところ、元年度も 6 件となった。また研修・ワークショップ等の参加者の満足度は昨年度同様 100%であった。</p> <p>・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」では、近年</p>

	<p>1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信</p> <p>2) 文化遺産保護協力事業の推進</p> <p>3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等</p>		<p>以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。</p>	<p>文研)</p> <p>文化遺産保護に関する情報収集のため、以下の国際会議やシンポジウム等に出席した。収集した情報については後述の世界遺産研究協議会を開催して関係自治体等関係者に対して情報の周知を図るとともに、その報告書、講演等を通じて成果の公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月30日～7月11日 第43回世界遺産委員会（バクー） ・10月28日～11月3日 第31回国際文化財保存修復研究センター総会及び第92回、93回理事会（ローマ）等 <p>中国の主要な文化遺産保護関連の法令の収集・翻訳作業を実施し、その背景に関する説明と併せて『各国の文化財保護法令シリーズ[24] 中国』として刊行した。</p> <p>上記の成果について広く共有を図るため、「世界遺産研究協議会」を開催し、関係自治体等に対して情報・知見の周知を図るとともに、報告書『世界遺産研究協議会 遺産影響評価とは何か』を刊行した。併せて、より高い効果を上げるべく、他の研究会等の機会も利用し、情報の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」（東文研） カンボジアのアンコール・タネイ遺跡の保存整備に関してアンコール地域保存管理機構（APSARA）との協力事業を継続した。5月から同遺跡東門の修復工事の実施に向けた散乱石材の収集と整理を進めるとともに、6月の国際調整委員会（ICC）で工事計画に関する報告を行った。8月から上部構造の解体に着手し、11月に予定範囲の解体を完了、12月のICCにおいて修復工事の進捗等に関する報告を行った。2年3月に基壇外装の解体を行うとともに組立に向けた課題等の検討を進めた。このほか修復工事の関連調査として、東門及び東門西方の十字テラス周囲の発掘調査を行った。また東京大学生産技術研究所の協力を得て構造物の三次元計測や基壇の土質試験を行った。 	<p>特に注目を集め、かつ自治体等での対応が早急に求められている世界遺産に関する遺産影響評価など、文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、ウェブサイトでの活動報告や報告書等で得られた知見と分析内容を公開するとともに、関連組織や自治体等関係者に詳細かつ時宜に合う提供ができた。スタッフの専門知識と独自のネットワークを活用して独自の情報を収集し、継続的なトレンドに関する知見を基にした分析と発信を行った。</p> <p>文化財保護法令シリーズにおいて法令の正確な翻訳のみならず、その背景に関する説明を付し、また世界遺産研究協議会においては参加者に有用な情報を多面的に提供するなど国際情報の発信に大きな発展を得た。スタッフが関わる他の関連業務で得られた周辺情報も統合するなど、国内外のネットワークを通じ最小限の規模で着実に事業を進めることができた。</p> <p>世界遺産委員会等の国際会議に継続的に参加することにより、単に最新の情報のみならず、長期的トレンドを踏まえた分析に基づいて有用な情報を提供した。また、文化財保護法令シリーズについては我が国においても興味を持たれることが多い中国を取り上げ、24冊目を刊行することができた。（東文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」では、カンボジアの協力事業は、同国機関との綿密な連携のもとで実施する点に高い適時性及び継続性を有し、中でも目下進行中のタネイ東門修復工事は同国側主体の遺跡保護事業におけるロールモデルの構築を意図している。予定より前倒しで進行した解体作業に伴って年度当初の目標を上まわる成果があげられた。またカンボジアの協力事業は、協定に基づいて奈良文化財研究所と分担実施する点で効率性があり、今後の発展が期待できる。 アルメニア及びイランを対象国とした研修は、いずれも先方要請に応じて実施している点に適時性があり、かつ過年度からの継続性がある。また先方要望に合わせ研修内容を調整している点に効率性が認められる。（東文研）
--	---	--	--	---	--

					<p>10月、アルメニアに外部専門家を含む4人を派遣し、エチミアジン大聖堂博物館及び歴史文化遺産科学研究センターにおいて染織文化遺産に関する保存修復研修を行った。</p> <p>11月、イランから専門家4人を招聘し、博物館の環境管理及び文化財の生物被害防止に関する研修を行った。国立民族学博物館及び京都国立博物館の協力を得て日本の博物館における具体的な総合的有害生物管理(IPM)や防災対策等の現地見学を行った。</p> <p>・「ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)等が行う研修への協力」(奈文研)</p> <p>5月、海外ワークショップのための事前準備に専門職員1人を派遣するなどの協力を行った。</p> <p>6月、個別研修カンントリーレポートを奈良文化財研究所で開催し、6人の専門家が出席して意見交換を行った。</p> <p>8月、ACCU実施の文化遺産の保護に資する研修2017(集団研修)「木造建造物の保存と修復」に研究者1人、専門職員1人を派遣するなどの協力を行った。</p> <p>11月、ACCU実施の文化遺産の保護に資する「文化遺産ワークショップ」(カンボジア)に専門職員2人を派遣するなどの協力を行った。</p> <p>11月、ACCU実施の2019年度国際会議「文化遺産保護と地域コミュニティ」に研究者3人を派遣するなどの協力を行った。</p> <p>12月、ACCU事業委員会に研究者1人を派遣するなどの協力を行った。</p> <p>・文化遺産保護に関する国際情報の収集等事業の実施件数6件</p> <p>・諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度100%</p> <p>・諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数3件</p>	<p>・「ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)等が行う研修への協力」では、ACCUが実施する事業について、機会に応じて適切に協力を行った。写真や建造物など、奈文研の得意とする分野について独自性のある協力を行った。研修や事業の性格に応じて異なるメンバーを派遣するなど効率的な協力を行った。30年度から続く事業であり、今後のさらなる協力関係について確認の上、2年度以降も継続予定である。(奈文研)</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
基本方針第1の4(2)教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、以下の事業を行う。
・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集の成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実
・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集
・同地域における無形文化遺産保護及び無形文化遺産の保護に関する条約への研究を通じた貢献方策について検討するための研究者フォーラムの実施
・同地域における無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究の実施
・アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究
・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

【指標】
・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況(国際協力事業の実施件数)

〈目標水準の考え方〉
・以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。

＜主要な業務実績＞
アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究等を行った。

(1)無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 - 教育を題材として(ユネスコ活動費補助金)
・ベトナム、フィリピンとも新たにMOUを締結し、同国内でのモニタリング用にベトナム、フィリピンで印刷を配布し、ガイドラインの現場における有効性や課題を明らかにするためにIRCIと専門家がモニタリングを実施した：フィリピン、ベトナム
・10月のモニタリングを踏まえ、ベトナム、フィリピンの協力機関、日本国内のリソースパーソンらを招き、国際ワークショップを開催した。
・30年度に作成したガイドラインを上記ワークショップの内容をふまえ、改訂出版し、IRCIのウェブサイトで公開した(2年3月)。

(2)アジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する基礎的調査研究(文化財保存活用基金)
アジアの紛争後国家等における無形文化遺産の現状に関する現地調査
・アフガニスタン、スリランカ(北部)、東ティモールについて、パートナー機関と具体的調査方針を最終調整した。現地調査機関(大学)と連携し、30年度特定済みの消滅の危機に瀕する無形遺産について、卓上調査を含む現地調査を実施するなどした。治安悪化のため、コミュニティへのアクセスに課題があり、状況を見極めつつ調査を行った。
・紛争後状況における無形文化遺産の調査研究に関するワークショップ等を以下のとおり開催した：
① Working Group Session for Study of Emergency Protection of Intangible Cultural Heritage in Conflict-Affected Countries in Asia
② Discussion on the Study of Emergency Protection of Intangible Cultural Heritage in Afghanistan
③ IRCI Working Group Session for Study of

＜評定と根拠＞
無形文化遺産保護は喫緊の課題であることに加え、紛争・災害に関する事業「アジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する基礎的調査研究」について緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し先駆的と評価できること、事業「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 - 教育を題材として」も国際的枠組である持続可能な開発目標への貢献を目指すものであることから適時性及び独創性を高く評価した。またこれらの事業は対象国・ユネスコ等から高く評価されており、今後の活動への期待が大きい。人員が限られているなか、国内外専門家や他現地機関等との連携により、効率的に活動を実施できた。
なお、国際協力事業の実施件数は、国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らないので、モニタリング指標として見ているが、30年度は5件のところ、元年度は5件となった。

				<p>Emergency Protection of Intangible Cultural Heritage in Conflict-Affected Countries in Asia (Bamiyan, Afghanistan)</p> <p>(3) 情報公開等：『IRCI 概要 2019』日・英版作成</p> <p>・国際協力事業の実施件数 5件</p>	<p><課題と対応> 事業の性質上、予算の大半を競争的資金に依存しており、事業予算の安定的確保が難しい状況が依然としてある。</p>
<p>(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用</p> <p>研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開すること。</p>	<p>(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用</p> <p>文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。</p> <p>①文化財情報基盤の整備・充実 文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。なお、文化財に関するデータベースの公開件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。</p>	<p>(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用</p> <p>①文化財情報基盤の整備・充実 文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。</p>	<p>【指標】 図書、雑誌等の公開に関する取組状況（資料閲覧室・図書資料室の開室日数、利用者数、文化財に関する資料・図書等の総件数）</p> <p>文化財に関するデータベースの公開件数（前中期目標の期間の実績以上）</p> <p>【関連指標】 ・データベースのデータ件数 ・データベース等へのアクセス件数</p> <p>〈目標水準の考え方〉 文化財に関する専門図書等の公開施設を設け、書誌情報等による検索サービスを提供し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。なお、当該施設は文化財に関する希少な資料・図書等を収集・整理し公開するものである。一般図書とは異なりその利用に当たっては制限が必要となることとなり、あらかじめ数値目標を設定せず、上記の取組をモニタリングし総合的に評価する。 文化財に関する各</p>	<p><主要な業務実績> 9件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。</p> <p>主な研究等成果は以下のとおり。</p> <p>・専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充（東文研） 文化財情報の発信として、4半期ごとにアーカイブズWG協議会を開催し（5月13日、8月6日、10月18日、2年3月31日）、アーカイブの拡充と積極的に情報発信を行うための協議を行った。 美術資料のデータ化と公開として、永青文庫所蔵「洋人奏楽図屏風」に関するデジタルコンテンツ等を作成し、資料閲覧室内専用端末にて公開を開始した。 所蔵図書・雑誌資料の書誌情報の標準化と所蔵資料管理の改良として、約30万件的蔵書について、図書館システムを稼働し、バーコード管理整備を開始した。</p>	<p><評定と根拠> 当機構では、下記のとおり文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用を行った。資料閲覧室等の開室日数は東文研、奈文研で30年度はそれぞれ137日、219日のところ、元年度は125日、198日となり、利用人数は、30年度は東文研、奈文研でそれぞれ、1,070人、295人のところ、元年度は988人、278人となった。 文化財に関する資料・図書等の総件数は、東文研、奈文研で30年度はそれぞれ合計330,669件、468,084件のところ、元年度は337,374件、480,023件であった 文化財に関するデータベースの公開件数は、東文研、奈文研で目標値がそれぞれ28件、24件のところ、元年度はそれぞれ30件、17件となった。奈文研のデータベースの公開件数の減少は、サーバーの効率的利用及びデータベースの機能強化のため、元年度にデータベースの統合を行ったものである。</p> <p>・「専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充」では、国際的なオープンアクセス需要への対応のため、当研究所の活動と研究成果を広く周知することを継続的に行った。当研究所が有する専門性・独自性の高い文化財情報の公開を念頭におき、唯一無二の『売立目録』のデジタルアーカイブの公開と改良を進めた。国内外の関係機関と連携して、国内外への情報発信を積極的に行い、研究会などを通じて連携を強化した。効率性においては、今年度より稼働した図書館システムを活用し、入力作業を効率よく行った。当研究所が有する情報・画像資料のデジタル化作業を年間通じて順調に進めた。あわせて、高い利便性と安定した資料の保管の双方に配慮しつつ、資料閲覧室としての公共</p>

			<p>種データベースを構築して、情報通信回線を通じて公開し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。</p>	<p>売立目録デジタル・アーカイブの公開として、当研究所及び東京美術倶楽部所蔵の売立目録約 2500 冊収録内容のテキストと画像が検索できるシステムを開発し、5 月 8 日より公開開始して研究情報を提供するとともに、さらなる活用を目指して2年2月25日に公開研究会を行った。資料閲覧室の運営・管理 資料受け入れ数：和漢書 1,853 件、洋書 777 件、展覧会図録・報告書等 1,355 件、雑誌 2,720 件（合計 6,705 件）・閲覧室利用状況：公開日総数 125 日・年間利用者合計 988 人</p> <p>・文化財に関するデータベースの充実（奈文研） 文化財情報データベースの充実として、従来より進めている報告書抄録、報告書の各データベースに関し、データの入力・更新を行うとともに、公開データベースを更新した。 全国遺跡報告総覧の登録データ件数 PDF 数 24,008 件 書誌登録数 63,994 件 遺跡抄録件数 128,125 件</p> <p>文化財報告書の電子公開に関する理解を深めるために「報告書データベース作成に関する説明会」を全国 5 か所で開催した。</p>	<p>性と高い専門性を保持した運営を行い、週 3 回、一般利用者への所蔵資料の提供を行った。元年度は、文化財研究の専門機関として国内外から重要視されていた売立目録についてデジタル・アーカイブを完成・公開し、研究支援を飛躍的に推進したと評価した。（東文研）</p> <p>・「文化財に関するデータベースの充実」では、最新のデータを提供して充実を図っている。全国遺跡報告総覧のように他に類を見ないデータを提供しており、独自のデータ解析も提供している。既存のデータベースの内容を着実に充実させているとともに、データベースの機能強化を実現している。 サーバーの効率的利用及びデータベースの機能強化のため、データベースの統合を行い、データベースの公開件数は減少したが、主力の全国遺跡報告総覧では、登録データ件数・ダウンロード件数ともに増加しており、大規模なデータベースを維持し、確実なデータ提供を多年にわたって実現している。これらにより、内容豊かなデータベースとして著しく発展していると評価した。（奈文研）</p>	<p>・「文化財に関するデータベースの充実（奈文研） 資料の収集・整理・保管・提供では、書庫内において資料の配置場所が明確になるように表示板を増やして資料の配置が分かりやすくなるように工夫した。書庫内に閲覧機を増設することにより、書庫内における閲覧スペースの拡張を行った。 閲覧室の照明器具を増設することにより、閲覧机上の明るさを増強した。研究室が管理する資料の遡及登録を開始した。 購入図書 199 冊、寄贈図書 7,061 冊、雑誌 2,423 冊、一般利用者 229 人、利用冊数 1,990 冊、来館者複写件数 758 件、遠隔利用：複写受付件数 405 件、貸借貸出冊数 102 冊</p>	<p>・「図書の収集・整理・公開・提供」では、光度不足だった閲覧室に照明器具を増設することにより、資料を閲覧しやすい環境となった。研究室が管理している資料を図書館システムに登録することにより、蔵書検索システムへの反映など、所内全体での利用が容易となった。書庫内に閲覧機を増設することにより、研究員の調査・研究に更なる利便性の向上を図った。また、図録の配架場所に都道府県別の仕切り板を入れ、資料の配架状況を分かりやすくしたことにより、資料の調査及び配架作業の効率化を図った。継続性においては、従来の継続的な業務を滞りなく行った。（奈文研）</p>	
--	--	--	--	---	--	--	--	--

	<p>②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物や公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、ウェブサイトにおいて、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。なお、定期刊行物等の刊行件数及び講演会等の開催回数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。</p>	<p>②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトも充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。(東文研、奈文研) 定期刊行物の刊行を行った。(東文研)(奈文研) 薬師寺典籍文書データベース、大宮家文書データベース、考古関連雑誌論文情報補完データベース、遺跡報告内論考データベースの各データベースをクラウド化し、運用と公開の効率化を図った。(奈文研) 奈文研ブログ「コラム作寶樓」月2回更新、新たに7月より毎月1研究室を紹介する「巡報研究室」の配信を開始した。(奈文研) 2件のウェブデータベース(新海竹太郎資料、内国勸業博覧会美術出品目録)の新規公開、既存データベースへのデータ追加や機能改善を実施した。また、30年度に引き続き、文化財アーカイブズ研究室及び近・現代視覚芸術研究室と連携し、データベース管理システム Oracle による所内データベースを適宜改良して利便性を向上させた。(東文研) 論文や学会発表を通じてデータベース構築関連の成果を公表した。また、プロジェクト「文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究」と連携し12月2日に「文化財の記録作成とデータベース化に関するセミナー」を開催、123人の参加を得た。(東文研) <p>以下の展覧会を開催した。(奈文研)</p> <p>○平城宮跡資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> 春期特別企画展「高御座－奈良朝の玉座」(4月22日～6月2日)(33日間・14,456人) 夏期企画展「ならのみやこのしよくぶつえん」(7月20日～9月1日、9月5日)(34日間・9,162人) ギャラリートーク2回、ワークショップ2回 秋期特別展「地下の正倉院展 	<ul style="list-style-type: none"> 元年度も所期の計画通り、各研究プロジェクトの研究成果を反映させた定期刊行物を刊行することができた。(東文研)(奈文研) 現地説明会開催、ウェブ公開とも適時に情報を発信した。また、調査研究内容の新規性及び卓越性を持たせ発信することができている。個々のデータベース登録数も増え、多様なブログ、新規コラム等を更新することによりHPの内容を一層充実させた。継続性については、定期刊行物、講演会、ウェブ公開など従来から継続的に実施している上、データベースをクラウド化するなどし、恒久的な提供が認められると評価した。(奈文研) データベースの構築、新規公開やデータ追加は我が国の文化財に対する国内外の関心にこたえ、時宜に合ったものである。画像及びテキストの両方を扱えるデータベースの構築を継続、今後のデータベースの多様化にも対応した。ウェブサイト更新による情報発信、セキュリティ水準向上への対応も継続的に実施した。(東文研) <p>平城宮跡資料館については、特別展・企画展5件、特別公開1件、飛鳥資料館については、特別展・企画展4件を開催し、歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。(奈文研)</p> <p>平城宮跡資料館で新天皇の即位、新元号の発布を記念して、高御座展、元号に関わる木簡展を実施したほか、第一次大極殿内で幢幡レプリカの特別公開を実施できた。また、藤原宮跡資料室においても『藤原宮木簡 四』の刊行にあわせた特集展示を行えた。平城宮跡資料館・夏展は、奈良国立博物館と連携したもので、同館の「祈りの世界の動物たち」展と同時期に開催した。奈良にある国</p>	
--	--	---	--	--	---	--

	<p>訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成する。</p>		<p>一年号と木簡」(10月12日～11月24日)(37日間・13,257人) ギャラリートーク3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新春ミニ展示「平城京の子」(2年1月4日～1月26日)(20日間・4,456人) ・冬期企画展「発掘された平城2019」(2年2月1日～2月26日)(22日間3,515人) ギャラリートーク2回(※2年2月27日～3月29日の間は新型コロナウイルス対策として臨時休館とした。) ・第一次大極殿における幢幡レプリカ特別公開(4月27日～2年1月5日) <p>○飛鳥資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春期特別展「骨ものがたりー環境考古学の研究室のお仕事」(4月23日～6月30日)(61日間・10,024人) 関連イベント「体験！ 研究員のお仕事」3回、「研究員を展示！」4回。 ・夏期企画展「第10回写真コンテスト作品展「あすかの古墳」」(7月19日～9月1日)(40日間・3,070人) ・秋期特別展「飛鳥ー自然と人と」(10月11日～12月1日)(44日間・6,506人) 関連イベント「飛鳥の森を探る」「ふるさと飛鳥を語る」 ・冬期企画展「飛鳥の考古学2019」実施(2年1月24日～2月26日)(29日間、1,331人)(※2年2月27日～3月15日の間は新型コロナウイルス対策として臨時休館とした。) <p>○藤原宮跡資料室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展示に加え、ロビーにて①『藤原宮木簡四』刊行記念の木簡特集展示「埋(うず)もれた大宮びとの横顔ー葉・まじない・庄園の木簡」(4月8日～4月26日)、②都城発掘調査部藤原地区の2018年発掘調査成果速報展示(7月1日～12月27日)を実施。 <p>解説ボランティア研修等では、解説ボランティアの育成に資するため、平城宮跡資料館及び平城宮跡歴史公園平城宮いざない館(受託事業)における特別展、企画展にかかる展示解説研修の実施、発掘調査の現地説明会、及び勉強会を実施した。解説ボランティアに関する会議は、平城宮跡解説ボランティア懇談会(毎月1回)、平城宮跡解説ボランティア連絡会議(毎</p>	<p>立文化財機構の施設同士がはじめて連携し、関連のあるテーマの展示会を行うという試みであった。まさに奈良ならではの企画だったといえる。また、飛鳥資料館・春展でも埋文センター環境考古学研究室とその研究員を展示するなど、奈文研ならではの独創的な展示を行うことができた。平城宮跡資料館・夏展で英・中・韓国語版のリーフレット・チラシ、飛鳥資料館・春展で英・中・韓国語版パンフレットを作成し、展示の多言語化のノウハウを培った。平城宮跡資料館・夏展では、造花類を多用するとともに、切り花・切り枝の真空パック展示を試みるなど、植物の展示方法を探った。また、飛鳥資料館・秋展は地元の地域社会・環境を強く意識した展示でもあり、これからの展示・活動の方向性を示している。各館の特別展・企画展は、ほぼ定期で継続的に実施するが、内容を変えつつ、飛鳥の関連イベントや平城のワークショップやギャラリートークなども充実させ、新たな入館者層の掘り起こしやリピーターの獲得を目指している。平城宮跡資料館では特別展・企画展を年間5件開催し、目標値超えた。また、飛鳥では年間4件の目標値を達成できた。以上から、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。(奈文研)</p> <p>解説ボランティアへの当研究所からの最新の情報提供、改善等の意見を随時取り入れるための「平城宮跡解説ボランティア連絡会議」、意見を検討するため研究部と事務部が一体となって組織した「平城宮跡解説ボランティア懇談会」を定期的で開催したことにより、情報発信内容等が効果的に進んでいる。解説ボランティアの資質向上のため、平城宮跡における研究所の最新の調査研究成果を踏まえた勉強会、発掘調査</p>	
--	---	--	--	--	--

				月 1 回開催)、平城宮跡歴史公園ガイド連絡協議会(2 か月に 1 回)を開催した。	<p>現地説明会を実施するとともに、展示内容に即した解説研修を適宜企画し実施した。勉強会、研修を実施するとともに班長出席による連絡会議を毎月実施し、ボランティアからの意見を随時取り入れるようにすることで、活動の活性化や運用改善が進められた。以上により、活動が順調に進んでいると判断した。</p> <p><課題と対応> —</p>
<p>(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施すること。</p>	<p>(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。</p> <p>①文化財に関する研修の実施</p>	<p>(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等</p> <p>①文化財に関する研修の実施 1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を、文化財活用センターと協力して行う。 2) 研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。</p>	<p>【指標】 ・研修の実施件数(前中期目標の期間の実績以上) ・研修の受講者数(前中期目標の期間の実績以上) ・研修成果の活用状況(アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上)</p> <p><目標水準の考え方> ・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。</p> <p>【指標】 ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況(行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等)</p> <p><目標水準の考え方> ・行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門</p>	<p><主要な業務実績> 21 件のテーマを設定し、研修及び協力等を実施した。 研修等に関して主な実績は以下のとおり。</p> <p>・博物館・美術館等保存担当学芸員研修を実施し、31 名が受講した。研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から 100%満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。(東文研) ・遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修 14 課程の研修を実施し、延べ 199 名が受講した。なお、研修受講者に対するアンケート調査では、全員から「有意義であった」「役に立った」との回答を得た。(奈文研)</p>	<p><評定と根拠> 当機構では下記のとおり研修及び協力等を行い、また、連携大学院教育の推進を行った。東文研、奈文研の文化財研修の件数及び受講者数、研修成果活用実績の目標値はそれぞれ 1 件、13 件、30 人、156 人、80%、80%のところ、1 件、14 件、31 人、199 人、100%、100%となり、すべて目標値を達成した。</p> <p>・「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」では、文化財の保存と活用が求められた自治体の要望に応え、講義・実習を整理し、応募者は定員の 2 倍を超えた。当研究所の強みを生かし、材料、構造、製作技術と保存活用の関係について多彩な講義を展開した。また、当研究所の専門性を理解してもらおう場にもなっており、資料保存の考え方や技術普及について向上が見込める。文化財活用センターと共催することで外部発信力が上がるとともに、外部講師の協力を得て受講者のニーズに応えることができた。地域における保存活用計画の策定にも有益な知識の提供を行い、地域に成果を還元した。(東文研) ・「文化財担当者研修」では、堆積・</p>

	<p>②文化財に関する協力・助言等</p>	<p>②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3)地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。</p>	<p>的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。</p>	<p>協力・助言については、以下の内容で609件実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の収集、保管に関する指導助言(東文研)24件 ・無形文化遺産に関する助言(東文研)32件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言(東文研)41件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言(東文研)42件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言(東文研)20件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言(東文研)25件 ・保存環境調査に関する相談窓口については、元年度より、東文研から文化財活用センターに一本化した。 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言(奈文研)238件 ・地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言(奈文研)32件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言(奈文研)10件 ・地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する調査研究(奈文研)11件 ・文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力(文化財活用センター)134件 <p>蓄積されている調査研究の成果を活かし、以下の通り他機関</p>	<p>地質学基礎課程、史跡保存活用計画策定課程、文化財防災・減災課程など、公共性、緊急性が特に高い研修を行い、これへの対応を行った。いずれの研修も当研究所以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、研修内容のオリジナリティ、新規性、卓越性を実施した。発掘・保存・整備等に関する技術の全国的な水準向上に寄与した。基本的に5日間、研究所の既存設備、適任者で行うこととし、時間的投資、人的投資、設備的投資上の効率性を実施した。文化財担当者研修は、前身の埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発掘技術者研修を含め、昭和49年より継続しており、のべ受講者数も9,900人となった。(奈文研)</p> <p>専門的・技術的な援助・助言件数については、内容に応じて都度検討することになるので、モニタリング数値として見ているが、30年度は東文研、奈文研、文化財活用センターでそれぞれ596件、301件、53件だったところ、元年度は184件、291件、134件となった。</p> <p>「文化財の虫菌害に関する調査・助言」(東文研)では、国・地方公共団体等からの文化財に関するさまざまな要請に対して、災害などの初期対応で生物被害の拡大抑止のために緊急の対応が必須であるが、必要な情報や調査を最短時間で優先的に提供し、適切に対応することができたといえる。文化財の虫害・菌害対策について経験を有するそれぞれの専門がいる点で他機関にはない独自性があると判断した。限られたプロジェクトスタッフでそれぞれの専門性を生かして、現地調査や分析試験を分担し、相談を受けた全案件に対応することができた点が高く評価できる。</p> <p>「地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言」(奈文研)では、地方公共団体からの要請に基づき、水路改修及び道路付替の事前調査を適時適切に実施した。橿原市別所町の調査(第201-3次)において、30年度に引き続き条坊遺構を検出できた。農閑期に集中する受託事業の発掘調査(第201-3次・第201-5次・第201-9次・第202次)を遅滞なく適切に遂行した。飛鳥・藤原地域の調査を50年以上にわたり続けている。</p> <p>元年度も地方公共団体等の要請に基づき、当研究所の培ってきた調査</p>	
--	-----------------------	--	---	---	---	--

	<p>④連携大学院教育の推進</p>	<p>④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。</p>	<p>【指標】なし</p>	<p>等との共同研究及び受託研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究 11 件及び共同研究 (東文研) ・受託研究 45 件 (奈文研) <p>28 年 (2016 年) 熊本地震により被災した熊本県内の装飾古墳の復旧支援のため、各市町の教育委員会で組織された検討委員会に職員を委員として派遣した。31 年 1 月に発生した地震により被災した和水町の江田船山古墳並びに塚坊主古墳の復旧支援のため、職員を委員として派遣した。元年台風 19 号による浸水被害を受けた川崎市市民ミュージアムの文化財レスキュー支援のため、職員を派遣した。10 月 31 日に発生した火災により被災した首里城の地下遺構の保存に関する指導助言のため、職員を派遣した。また、その修理のための基礎データとして、地下遺構の琉球石灰岩に対して非破壊強度試験を実施した。(奈文研)</p> <p>東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進を行った。(東文研) 京都大学・奈良女子大学・奈良大学との間での連携大学院教育の推進を行った。(奈文研)</p> <p><主要な業務実績> 宮跡内の現状等について、文化庁、国土交通省等に情報提供及び助言の協力を行った。(奈文研)</p> <p>文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・公開等への協力において、特別史跡平城宮跡内及び藤原宮跡内の現状等について、下記の通り情報提供及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練実施への協力 ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿施設復原整備工事への協力 ・第一次大極殿復原整備工事関係資料提供等 ・発生事案の報告及び対応 ・平城宮跡及び藤原宮跡等の保 	<p>研究の成果を活かし、的確に受託研究を遂行することができた。(東文研)(奈文研)</p> <p>「被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方公共団体等への支援・協力」(奈文研)では、災害発生後に関係機関と連絡をとり、情報収集に努め、要請に応じて迅速に対応した。火災により被災した石灰岩製の遺構の強化処置法として新規の処置法の検討に着手した。地震により被災した古墳の復旧方針の策定は、それぞれの古墳が有する構造的特徴および被害状況により大きく異なる。被害状況の調査を通して、各古墳の復旧方針を検討することは今後、発生が想定される地震災害時の復旧対策においても重要な指針を与えるものといえる。被害状況を迅速に把握するための三次元計測等を応用した。また、教育委員会及び関係機関とのネットワークを活用して適切な対応を実施した。地震により被災した古墳の復旧は長期にわたる。職員を各市町が組織した委員会に委員として派遣することは、継続して復旧支援に寄与するものである。</p> <p>初期の計画通り、両研究所において連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材の育成に寄与した。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p><評定と根拠> 当機構では、下記の通り平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力を行った。(奈文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・公開等への協力」において、文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発掘調査等の連絡調整、文化庁施設の整備・維持管理及び修繕等の相談に対応している。また、文化庁施設(復原施設・便益施設等)の計画的整備に対しても、必要な情報提供及び助言等の協力を行っている。今後も、国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等への必要な情報提供及び助言等を行い、公開・活用事業に継続的な協力を行っていく。(奈文研) 	
--	--------------------	---	---------------	---	---	--

備、管理事業への協力
 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力
 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力
 ・国土交通省の平城宮いざない館展示室4（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力
 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力

存整備に関する検討委員会への参加
 ・平城宮跡保存・活用連絡協議会及びWGへの参加

また、平城宮跡及び藤原宮跡内における不具合対応策提案及び整備管理業務を実施した。

- ・平城宮跡等草刈り管理業務
- ・平城宮跡施設整備計画の情報提供等
- ・復原施設、遺構表示、便益施設等故障対応
- ・宮跡内植栽管理への助言
- ・国有地管理への助言
- ・発生事案への報告及び対応

国土交通省が行う平城宮いざない館の建設への協力において、平城宮いざない館第4展示室の展示の学芸業務を中心に、いざない館の活動について、国土交通省国営飛鳥歴史公園ならびに管理センターに協力をを行った。

- ・奈文研所蔵品の貸出 369 件
- ・改修すべき箇所 の提示と改修：20 か所
- ・展示物の管理
日報の作成、データロガーによる温湿度モニタリング、貸出等対応
- ・専門知識による助言・協力・監修：31 件
- ・質問・案内対応：65 件
- ・平城宮跡資料館、大極殿における幟幡特別展示との共同事業の企画・実施
ワークシート作製3件、通路でのミニ展示1回、チラシ配布

文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力において、下記の通り実施した。

- ・キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行った。
- ・キトラ古墳壁画の第11～14回公開事業を実施した。各公開では壁画とともに解説パネル・出土遺物レプリカ・模型等を展示した。また、壁画の解説映像の製作・上映を行った。
- ・壁画公開期間にあわせてキトラ天文図を解説する移動プラネタリウムのイベントを実施した。
- ・壁画公開時にチラシ、ポスタ

・「国土交通省が行う平城宮いざない館の建設への協力」において、30年度行った開館1年目の修正・訂正後に、新たに確認、発生した改修箇所を指摘、11月11日に改修した。これにより、いざない館の展示はおおむね万全なものとなり、順調な運営に資することができた。また、10月の即位礼正殿儀に合わせて、国交省、管理センターの依頼に基づき、大極殿で行っていた幟幡レプリカ特別公開へいざなうミニ展示を行った。平城宮跡資料館を中心とする宮跡内諸施設との連携した企画を実施、平城宮跡の一体的な活用を一步進めた。また、平城宮跡資料館の展示とのコラボ企画を行うなど、効率的に両館の活動をサポートした。
 展示室4の基本構想作成段階からかかわり続け、いざない館開館後も学芸業務を受託しており、より長期の協力を行なうことができると評価した。(奈文研)

・「文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力」において、公開する壁画が5面と限られる中で、ポスターや展示室の造作を毎年変えるなどの努力を継続している。天井壁画の最古の天文図を解説するプラネタリウム企画や、石室ペーパークラフトなど、他ではできない独自企画を実施していることも高く評価できる。
 今後もキトラ古墳の魅力をわかりやすく伝える、オリジナリティの高い企画を実施していくことで、国宝キトラ古墳壁画の公開を軸としながら、多様な魅力を生み出すことが期待できる。(奈文研)

	⑤文化財等の防災・救援等への寄与	⑤文化財等の防災・救援等への寄与	【指標】なし	<p>一、解説リーフレットを作成した。解説リーフレットは英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語を毎回用意して外国語対応を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁画国宝指定記念のチラシ、ポスターを作成し告知した。また記念として石室のペーパークラフトを作成し、第13回公開参加者に配布した。ペーパークラフトを用いたワークショップを開催し、ファイバースコープ体験も行った。 ・壁画非公開期間においても展示室の公開を実施した。キトラ古墳石室模型や中国の天文図拓本などを展示した。お正月展示にあわせて「十二支子」の解説シートを作成した。 <p>NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力において、NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの共催、後援事業等において、人員及会場提供等の協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回平城宮跡クリーン大会(共催) ・第38～40回平城宮跡歴史講座 ・「平城京歴史講座」(講師派遣協力) ・秋の遺跡見学会への協力 ・平成30年度平城宮跡歴史公園ガイド研修会への協力 ・NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの定期連絡会議(月1回開催、年計12回開催) ・平城宮跡歴史公園ガイド連絡協議会(NPO法人平城宮跡サポートネットワークを含む奈良県、国交省4者での会議:2か月に1回開催、年計6回開催) <p>周辺自治会等への協力として、自治会主催の歴史教室への講師派遣、周辺中学校の職場体験への協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐保川地域ふれあい会館の歴史教室」(佐保川自治連合会)への講師派遣、 ・職場体験(富雄中学校ほか)への協力 <p><主要な業務実績> 文化財防災ネットワーク推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力」において、NPO法人と継続して協力し、平城宮跡の清掃や普及活動を行うと共に、NPO法人との定期的な情報共有、意見交換を行う連絡会議を月一回実施した。また、平城宮跡歴史公園の設置に伴い情報共有、意見交換を行うためNPO法人を含む奈良県、国交省の委託事業者との4者会議を開始したこと等により連携協力関係が進んでいると評価とした。NPO法人の歴史講座等の支援や、周辺自治会が企画する講座への講師派遣を通じて、広く情報発信を行うことができた。NPO法人の共催、後援事業において、当研究所の施設を有効かつ効果的に活用できた。NPO法人への支援や、周辺自治会への協力を引き続き実施し、協力体制を継続的に維持させることができた。(奈文研) <p><課題と対応> —</p> <p><評定と根拠> 当機構では、下記の通り文化財等の</p>	
--	------------------	------------------	--------	--	--	--

	<p>与 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。</p> <p>1) 体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。</p> <p>2) 調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。</p> <p>3) 人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。</p>	<p>1) 体制づくり 地域の多様な文化資源の保護を目的として、文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりを行う。</p> <p>2) 調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援の技術的課題に関する調査研究を行い、情報の発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。</p> <p>3) 人材育成・事業啓発活動等の実施</p>		<p>室を中心として、5件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。</p> <p>主な研究等成果は以下のとおり。</p> <p>1) 体制づくり ・常設体制による事業実施を目指し、文化庁へ概算要求を提出し、令和2年度から運営費交付金によって継続実施されることが決定した。 ・文化遺産防災ネットワーク推進会議（参画団体 24 団体）第 10、11 回を開催した。推進会議では、推進事業の活動状況と参画機関による情報交換等を行い、提案された「文化遺産防災ネットワーク推進会議 活動ガイドライン」について承認された。推進会議参画団体は 1 団体増え、25 団体となった。また、台風 19 号による川崎市市民ミュージアム地下収蔵庫の水没事故に対しては推進会議参画団体のうち 10 団体が集合して救援活動を行うなど、実践的な成果を挙げるに至った。 ・文化遺産防災ネットワーク有識者会議：第 10、第 11 回を開催した。 ・活動ガイドライン策定ワーキンググループ（WG）会議（元年度：4 回開催）を開催した。 ・4 博物館・2 研究所が分担して全国を 6 つのブロックに分けて担当し、都道府県における文化財防災の体制と課題の調査、県内各種会合へ参加、ブロック内協議会等の開催を行った。 ・自然災害発生時の行動に結び付けるための地域の実情に即した「活動ガイドライン」の作成について検討した。 ・国内で発生した自然災害における文化財被災情報を収集：台風 19 号で被災した川崎市市民ミュージアムにおける収蔵品救出活動実施のための体制構築と、技術面での支援等を行った。各都道府県で発生した台風 19 号をはじめとした自然災害に対して、文化財被害に関する情報収集と支援活動を行った。 ・地方公共団体・文化財関連団体等の主催する講演会・研修会等への講師派遣 ・地域連携を重点に置いた研修会の開催：文化財防災ネットワーク推進事業セミナー「不</p>	<p>防災・救援等への寄与に取り組んだ。</p> <p>1) 体制づくり 動産文化財を対象とする推進会議参画団体のための活動ガイドラインの完成をみたことにより、都道府県に対して当推進事業との連携を積極的に推奨することが可能になった。 各地で開催する研修会や講演等を通じ、文化財防災のための地域連携の在り方や防災対策、被災文化財の保全方法など、広範な内容をもって事業の有用性を伝えることができた。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

					<p>動産文化財と動産文化財－現状の課題と今後の連携に向けて－」(11月19日)[九州国立博物館]会場：研修室 対象：都道府県の文化財等担当者、博物館・美術館学芸員等、受講者数：41人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の研究集会等に参加し、地域における文化財の保全や災害時の活動体制に関する情報収集や発表を行った。情報収集：全国消防長会東近畿支部予防業務研究会(6月18日)、地域ブロック研究会(10月3日) <p>文化財保存修復学会(6月22日)において、文化財防災ネットワーク推進事業の成果を発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書『都道府県及び指定都市地域防災計画における文化財等の保全に関する記載一覧及び抜粋』を刊行し、専門家及び一般市民の情報収集に貢献するため、各都道府県の教育委員会、国内の博物館、大学、図書館等に納本した。 <p>2) 調査研究等の実施</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路・東日本両震災の救援委員会記録の整理・分析研究を行った。阪神淡路大震災の救援委員会の活動に係る記録のデータを、確実に保存するため、資料のスキャンによるデジタル化を進めた。 ・歴史的建造物と動産文化財の一体的な防災・救援体制構築に関する研究を行った。千葉県のアナログアーカイブの建物調査(6月17日)に同行し、課題等を検討した。 ・文化財防災体制のあり方に関する調査研究として、各地でのシンポジウム・研修会等に参加し、関係団体への聞き取り調査を行った。 ・全国文化財等データベース・全国文化財保護条例データベースの構築を行った。都道府県のデータベース構築推進委員会を5ブロックに分けて開催し、データベース構築の進捗状況と課題を協議した。委員会を通じてネットワークを構築した。 ・自然史標本リスト共有システムの確立のための調査を行った。陸前高田市立博物館に仮保管されている津波によ 	<p>2) 調査研究等の実施</p> <p>ア</p> <p>各種の文化財データベースの構築を進め、各種の災害による多岐にわたる文化財被害に備えるための防災データベースを確立しつつある。各施設が取り組んできた特色ある文化財データベースは、データ収集から利用の段階に進みつつあり、平常時・災害発生時の活用が期待される</p>	
--	--	--	--	--	---	---	--

					<p>り被災した市内貝塚出土自然遺物を調査し、汚損した袋の入れ替えやラベル情報等の記録類をデータ化して目録化作業を実施した。元年度は96袋分の被災資料について作業を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的災害痕跡データベースの運用・活用を行った。 ・文化財が被災した災害に関する事例集の作成（歴史資料）を行った。 ・九州地区における近年の災害を対象として、文化財が被災した災害に関する事例集の作成を行った。28年熊本地震や29年九州北部豪雨などの九州地区の被災文化財のその後について、福岡県、大分県、熊本県にて調査を行い、災害後の課題を検討した。 ・文化財が被災した災害に関する事例集（自然史資料）の作成を行った。これまでに刊行された被災自然史資料の救出活動に関連する文献を集成し、関連文献一覧表を作成した。収集した記事や論文、Webサイトは30年度分も含め合計163件となった。 ・都道府県との連携による文化遺産保全リスト・地図作成を行った。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害時に活用できる非常用収蔵庫の試験的な運用のため、けいはんなオープンイノベーションセンター内の二つの収蔵庫について、落下防止対策、浮遊菌等調査、温湿度管理等を実施し、安定的な保管管理のためのデータを取得した。 ・自然災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法や安定的保管のための保存環境に関する研究を行った。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化遺産総合データベースのデータ収集と公開を進めた。 ・無形文化遺産の防災のための動態記録を調査及び作成を行った。被災後の民俗芸能の復興についての記録として、宮城県女川町の獅子振りの実演を記録した。 <p>3) 人材育成等の実施 文化遺産防災ネットワーク推</p>	<p>イ</p> <p>文化財防災拠点として収蔵施設維持管理の試験的運用を順調に進めている。</p> <p>また、被災文化財の保全処置及び保管環境に関する科学的な研究を進めている。集中豪雨で被災した紙資料の保全、カビの発生による環境汚染対策等、緊急性のある課題にも対応している。</p> <p>ウ</p> <p>無形文化遺産の防災に関する情報発信が強化され、機構としての特色を示していると評価した。</p> <p>3) 人材育成等の実施 一連の研修・シンポジウムの実施、</p>	
--	--	--	--	--	--	---	--

					<p>進会議の参画団体・関係団体と情報共有を図りながら、以下の通り情報公開を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財防災ネットワーク推進事業の英語版ウェブサイトのコンテンツの簡略化と活動情報の追加更新、内容の充実化などのリニューアルを行った。(訪問者数 182,485件) ・文化財防災ネットワーク推進事業を紹介した英文パンフレットの内容の追加更新し、英文を改訂し、レイアウトを刷新し、ICOM 京都大会等で配布した。(1,000部) ・文化財防災ネットワーク推進事業の紹介パンフレットについて、元年度活動内容等の更新を行った。(2,000部) <p>被災資料の応急処置などに関わる動画の作成・公開を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係学会・博物館との共同により、自然史資料の応急処置動画(日・英)を作成し、ウェブサイトで公開した。日本語版の動画については、DVD-ROM とマニュアルハンドブックを作成し、実際の応急処置作業に活用いただけるよう、関係団体に配布した。 ・各地で開催される研究集会における情報収集を実施した。 ・一般市民向けのシンポジウムを以下の通り開催した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. シンポジウム「文化財を守り伝える 2 東日本大震災から8年の今、これから」(10月26日) 会場：けいはんなオープンイノベーションセンター2階ミュージアムホール、参加者数：30人 2. 文化財防災ネットワーク推進事業シンポジウム「地域防災と文化財―身近にある文化財、それをまもり伝える意味」(12月7日) [推進室] 会場：東京国立博物館 平成館 大講堂、参加者数：134人 <p>研修・研究会を実施し、防災・減災・レスキューといった視点から、被災文化財の応急処置等の技術の習得を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等防災ネットワーク研修(11月6日～7日) 会場：奈良文化財研究所、対象：地方公共団体の文化財担当職員、博物館・美術館等の学芸 	<p>国外の専門家との交流によって、事業の基盤が確立することができた。人材育成のための教育プログラム作成作業について、国内の大学機関、行政機関との意見交換のほか、国際的な概念と方法論等を導入することを目的として ICCROM の研修へメンバーを派遣し、外国人専門家を招聘するなどし、より積極的に取り組みを推進した。</p>	
--	--	--	--	--	---	---	--

			<p>員、参加者数：16人</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財防災に関する研修「北海道内の文化財防災を考える」(12月19日)会場：北海道立近代美術館、対象：地方公共団体の文化財担当職員、博物館・美術館等の学芸員、参加者数：26人 <p>文化財防災に関わる外国機関等と積極的に連携し、我が国の防災に関する経験を国際貢献に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成のための教育プログラム作成作業に資するため、ICCROM(文化財保存修復研究国際センター)主催「2019年度緊急時における文化財の応急処置に関する国際研修」に参加した。(11月11日～12月5日 於：ICCROM イタリア・ローマ) <p>人材育成・啓発活動等を行うための有効な教材の作成に着手した。</p>	<p><課題と対応> これまでの活動実績と、今後は動産・不動産、有形・無形、指定・未指定を問わない防災体制構築について取り組むとする展望が評価され、現行の補助金による事業から、2年度以降は運営費交付金による事業実施が認められた。</p>
--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし。

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0392、0393

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（物件費） （千円）	実績値	中期目標期間中 15%以上効率化	1,079,716	831,109	753,613	1,277,028	974,244		9.77%減（前中期実績値比）
業務経費（物件費） （千円）	実績値	中期目標期間中 5%以上効率化	6,580,389	5,417,416	6,158,978	5,955,580	5,964,637		9.36%減（前中期実績値比）
光熱水量	電 気 量 (kwh)	実績値	-	24,981,326	25,475,017	25,703,795	25,705,596	26,112,714	1.58%増
	ガ ス 量 (m³)	実績値	-	1,888,670	1,961,450	1,984,170	1,941,360	2,042,038	5.19%増
	水 道 量 (m³)	実績値	-	143,075	144,711	154,269	157,555	156,080	0.94%減
廃棄物排出量(kg)	実績値	-	225,151	225,453	232,251	210,462	187,701		10.81%減

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 令和元年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。</p>	<p>〈評定と根拠〉 以下の詳細から B 評価とした。</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p>〈評定に至った理由〉 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 —</p> <p>〈その他事項〉 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・自己評価が適切である。 ・文化財活用センターを核とする柔軟な人事に期待したい。 ・研究環境の充実化は必須。</p>

<p>1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとする。特に、第25回世界博物館大会(2019年ICOM京都大会)及び2020年東京大会の開催等を踏まえ、法人の事業全体を通じて、横断的に国際業務を推進する体制の整備に努めることとする。</p> <p>(2) 人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。</p>	<p>1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等の見直しを行う。特に、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、機構の事業全体を通じて、各施設横断的に国際業務を戦略的に推進する体制を整備する。</p> <p>(2) 人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることのできる事</p>	<p>(1) 組織体制の見直し ・国際業務の推進体制の整備の一環として、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機構内における組織体制を整備する。 ・情報セキュリティの確保・維持の重要性に鑑み、本部情報担当部門の検討を継続し、設置する。</p> <p>(2) 人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 ① 契約監視委員会を実施する。 ② 施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p> <p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p> <p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>〈主要な業務実績〉 ・国際業務の推進体制の整備の一環として、2019年ICOM京都大会の実施に向けて、4月に一般職員を1名を追加で派遣した。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、日本博の事業を円滑に進めるため、4月に課長補佐級職員1名、一般職員1名を派遣した。 ・情報セキュリティの確保・維持のため、4月に新たに本部情報担当部門への職員の配置を行い、本部情報担当部門の拡充を図った。</p> <p>〈主要な業務実績〉 ・人事給与統合システムの更新を行った。本システムにより、機構全体として統一的な処理を実施し、人件費のシミュレーション等を行うことにより、人件費に関する計画を円滑かつ詳細に企画・立案することができるようになり、元年度も適正な人件費管理を行っている。 ・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人ウェブサイト上においても掲載している。2年度も引き続き公表することとしている。 ・当法人の給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している一般職の給与に関する法律等に準拠している。また、国と異なる諸手当はない。 ・ラスパイレス指数は、30年度は、事務・技術職員が99.2、研究職員が98.1となっており、その水準維持に努めた。また、元年度のラスパイレス指数は事務・技術職員が97.4、研究職員が98.1となった。</p> <p>〈主要な業務実績〉 ・独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が元年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第1回契約監視委員会(12月2日開催) 第2回契約監視委員会(2年6月18日書面審議) ・東京国立博物館(レストラン、自動販売機、平成館ラウンジ飲食店、黒田記念館カフェ、ミュージアムショップ)、奈良国立博物館(ミュージアムショップ・レストラン)、奈良文化財研究所(飛鳥資料館ミュージアムショップ、平城宮跡資料館ミュージアムショップ)については企画競争を実施済み。30年度においては、同様に貸借期間終了に伴い京都国立博物館にて、ミュージアムショップ・レストランの企画競争を実施した。今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 ・11月に機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。(21人が参加) ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。</p>	<p>〈評定と根拠〉 当機構では、国際業務の推進体制整備の一環として、元年度は追加でICOM京都大会準備室への人員配置を行うことができた。また、本部情報担当の人員を増員することで、機構全体の情報セキュリティの確保・維持の推進を図った。国際業務の推進体制整備、情報セキュリティへの対応を、引き続き進めていく。</p> <p>〈課題と対応〉 —</p> <p>〈評定と根拠〉 当機構では、年度計画に沿って、国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表している。</p> <p>〈課題と対応〉 —</p> <p>〈評定と根拠〉 当機構では、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることのできる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施できた。</p> <p>〈課題と対応〉 —</p>	
---	--	--	--	---	---	--

由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

(4) 共同調達等の取組の推進
周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。

(4) 共同調達等の取組の推進
各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進する。

(4) 共同調達等の取組の推進
周辺の他機関を含めた共同調達について、有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。

上野地区 再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、トイレ洗浄機器等賃貸借
京都地区 再生PPC用紙、トイレットペーパー
九州地区 再生PPC用紙、トイレットペーパー、ガソリン

(5) 一般管理費等の削減
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を挙げていくために、調達の合理化を推進するなど一層の業務の効率化を推進することとする。具体的には、文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、

(5) 一般管理費等の削減
中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項(2)及びIX4.に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや、サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能な業務

(5) 一般管理費等の削減
① 機構内の共通の事務の一元化による業務の効率化
機構のネットワークの統合を検討し、業務の効率的な運用及び情報の共有化を推進する。
② 計画的なアウトソーシング
③ 使用資源の減少
・省エネルギー
光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き削減に努め

〈主な定量的指標〉
文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ること

一般競争入札件数

年度	30年度	元年度	増減
件数	136件	186件	50件

〈主要な業務実績〉

- 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、引き続き上野地区(東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館)における再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、便器洗浄機器賃貸借、複写機賃貸借及び保守業務の共同調達を実施した。
(再生PPC用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館。便器洗浄機賃貸借：東京国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館。複写機賃貸借及び保守業務：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、国立科学博物館)。
- 京都国立博物館では、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した(PPC用紙及びトイレットペーパー)。
- 奈良国立博物館では、トイレットペーパーについて、近隣の共同調達契約を調査し、業者と交渉した結果、共同調達と同額又はそれ以下に納入金額を引き下げて調達を実施した。共同調達については、事務負担等を考慮し、現状では見合わせているが、近隣の共同調達契約の動向に応じて、必要があれば共同調達への参加についても検討を進める。
- 九州国立博物館では、九州地区の大学とPPC用紙及びトイレットペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。
- 奈良文化財研究所では、PPC用紙及びトイレットペーパーについて、近隣機関の共同調達における納入金額と同額にて独自に調達を実施した。その他の物品の共同調達については、引き続き検討を進める。

〈主要な業務実績〉

- 統合メールシステムを導入し、5施設(東博・京博・奈良博・奈文研・IRCI)で運用を開始した(10月～2年1月)。東文研は継続検討、九博は福岡県のシステムを利用しているため対象外とした。
- 次期機構ネットワーク構築(2年度予定)に向けた準備として、各施設ネットワーク環境の調査及び概要設計を行った。(11月～2年2月)
- 現グループウェアであるサイボウズの外部化(2年度予定)について準備を進めるとともに、次期グループウェアの検討を開始した。
- 各施設とも警備業務や来館者対応、清掃業務等について、外部委託を行っている。
- 全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、構内樹木等維持管理業務、清掃業務、各種事務補助作業等について民間委託を実施している。
- 博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。
- 博物館の来館者サービスに関しては、売札業務、受付・案内業務、託児業務、ロケーション撮影対応業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。
- 東京国立博物館では、引き続き茶室、大講堂等の施設貸出業務及び音声ガイド貸出業務について民間委託を実施している。
- 日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転、照明のLED化の推進等を行った。

〈評定と根拠〉

各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進することができた。

〈課題と対応〉

—

〈評定と根拠〉

当機構では、効率化について、可能なものについて実施済である。各施設においては計画通り削減に努めており、光熱水使用量の増加は当年度の外的要因によるところが大きい。一般管理費の削減については、前中期実績値に対し9.77%減少した。業務経費は、前中期実績値に対し9.36%減少した。

〈課題と対応〉

—

<p>一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ることとする。</p>	<p>を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。具体的には下記の措置を講じる。 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進</p>	<p>る。 ・廃棄物減量化使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等） ・使用資源の推移等 日常の節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転等を実施したが、以下の外的要因により使用量は電気とガスについて増加した。 電気使用量 奈良文化財研究所において、本庁舎移転に伴う電気使用量の増加があった。（前年度比 8.69%増） ガス使用量 奈良文化財研究所において、本庁舎移転に伴う空調用機器運転に係る使用量の増加があった。（前年度比 66.53%増） 		
<p>2. 業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT 技術を活用した業務の効率化に努める。</p>	<p>2. 業務の電子化 機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT 技術を活用した業務の効率化に努める。</p>	<p>2. 業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行い、政府の方針に沿ってオープンデータを推進し、各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き機構ウェブサイトを運用し、機構に関する情報の提供を行った。 ・政府の方針に沿ってオープンデータを推進し、「e 国宝」「ColBase」の運用を継続した。 ・機構共通の各事務システム（グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web 給与明細システム「U-PHS HR」）及びその基盤ネットワーク「機構 VPN(Virtual Private Network)」を継続運用した。 ・web 給与明細システムへ、出張旅費等の支払履歴表示機能を追加した。（7月） ・統合メールシステムを導入した。 	<p>〈評定と根拠〉 当機構では、機構ウェブサイト及び機構共通事務システムの運用を継続するとともに、必要なシステム更新・機能追加を適宜行い、今後の運用に向けた各種対応を進めた。</p> <p>〈課題と対応〉 —</p>	
<p>3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>3. 予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、引き続き効率的な予算執行に務める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」（中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年 4 月策定、平成 27 年 3 月総務省行政管理局修正）の記載（「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」）に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。 	<p>〈評定と根拠〉 当機構では、計画通り取組を実施している</p> <p>〈課題と対応〉 —</p>	

4. その他参考情報

【契約に係る規程類】

- ①独立行政法人国立文化財機構会計規程
- ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程
- ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則

- ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則
- ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則
- ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に関する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則
- ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項
- ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
- ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱
- ⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
- ⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
- ⑫標準型プロポーザル方式の実施要項
- ⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項
- ⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて
- ⑲令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画

【審査体制】

①内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。

東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例

[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）

[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁

[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]

[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]

[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]

②内部でのチェック対象案件の抽出方法

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0392、0393

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額(千円)	-	実績値	1,538,510	1,817,119	1,714,563	2,260,173	1,917,262	2,016,303		受託研究・受託事業を除く
寄付金等額	-	実績値	439,574	795,744	753,812	732,210	827,718	884,196		
施設の有効利用件数	(東博)	実績値	-	652	747	866	781	680		
うち有償利用件数		実績値	-	434	529	581	485	457		
施設の有効利用件数	(京博)	実績値	-	112	105	122	165	196		
うち有償利用件数		実績値	-	104	93	86	143	164		
施設の有効利用件数	(奈良博)	実績値	-	117	113	111	112	166		
うち有償利用件数		実績値	-	33	27	19	18	84		
施設の有効利用件数	(九博)	実績値	-	392	355	280	328	349		
うち有償利用件数		実績値	-	118	116	96	75	77		
施設の有効利用件数	(東文研)	実績値	-	186	185	200	198	145		
うち有償利用件数		実績値	-	7	9	10	13	7		
施設の有効利用件数	(奈文研)	実績値	-	256	296	347	247	224		
うち有償利用件数		実績値	-	43	52	35	29	19		
施設の有効利用件数	機構合計	実績値	-	1,715	1,801	1,926	1,831	1,760		
うち有償利用件数	機構合計	実績値	-	739	826	827	763	808		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
V 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		<p><実績報告書等参照箇所> 令和元年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。</p>	<p><評価と根拠> 以下の詳細より、B評価とした。</p>	<p>評価</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p><評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・ファンドレイジング事業、映画等のロケーションのための建物等の利用など、外部資金獲得に積極的に取り組んだ。 ・さまざまな試みや取組は評価される。ただ収入と</p>

						結びつく「観光」だけにならないよう心がける必要がある。また、コロナでしばらくインバウンドが期待できないなかで、より地域や国内を重視した取組が求められる。
<p>1. 自己収入拡大への取組 展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため、会員制度の充実、寄附金等の外部資金の募集、保有財産の有効利用の推進、競争的資金の獲得等多様な取組を進めることとし、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得るものとする。</p>	<p>1. 自己収入拡大への取組 展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の増加に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。また、保有財産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進、競争的資金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として積極的に自己収入の増加に向けた取組を進めることにより、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。</p>	<p>1. 自己収入拡大への取組 (1) 機構全体において、展示事業等収入額について前中期目標の期間の実績の年度平均を上回ることを目指す。 (2) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 (3) 保有資産の有効利用の推進 (博物館4施設) ①講座・講演会等を開催する。 ②講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的にを行う。 ③国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。</p>	<p>中期目標・計画上の評価指標】 ・展示事業等収入額（前中期目標の期間の実績の年度平均以上） ・（関連指標）その他寄附金等収入額</p>	<p><主要な業務実績> 自己収入については、2,016,303千円となり、目標値1,538,510千円を大幅に上回った。 寄附金については、884,196千円となり、目標値439,574千円を大幅に上回った。 東京国立博物館と文化財活用センターの共同ファンドレイジング事業として、「東京国立博物館蔵 重要文化財 小袖 白綾地秋草模様 尾形光琳筆 江戸時代・18世紀」の修理費等を個人や企業からの寄附金1,500万円の獲得を目指す「<冬木小袖>修理プロジェクト」を2年1月から開始した。2年間を予定し、元年度中に寄附金3,271千円を獲得した。</p> <p>【実物資産の保有状況】 令和2年4月1日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)78,471㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,044㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡ 九州国立博物館 土地159,844㎡(うち九博10,798㎡) 建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地155,679㎡、建物5,780㎡を分有している。また、建物のうち15,595㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡ 奈良文化財研究所 土地46,487㎡、建物(延面積)41,418㎡</p> <p>保有資産の有効利用の推進 元年度の貸付総件数は1,760件に上り、多数の貸付が実施されている。 詳細は自己点検評価報告書参照</p> <p>(東博) ①講座・講演会等を様々な年齢層に向けて開催した。 ②今年度も、会場のユニークベニュー利用、ロケ地撮影、茶室、講堂等の外部への貸し出しを積極的に行った。 ・施設貸出については、ウェブサイトによる周知とともに、リピーターを増やすべく会場の下見や当日利用時などにきめ細やかなサービスを心がけるなど、利用者の満足度向上に努めた。 ・ユニークベニュー利用による収入は、18件74,763千円であった(30年度実績14件51,288千円)。 ・ロケ地利用による収入は、286件18,558千円であった(30年度実績298件25,687千円)。 ③入館者層の拡充と施設の有効利用を目的として、コンサートや寄席、野外シネマ、ビアガーデンなど26件のイベントを実施し、約27,500人の参加があった。また国際交流事業として「留学生の日」を実施し無料観覧(総合文化展のみ)のほか、茶会、英語ガイド、ガイドツアーなどを行い、444人の参加があった。</p> <p>(京博) ①記念講演会、土曜講座、夏期講座及びトークイベント等を開催した。 ・記念講演会、土曜講座、夏期講座等を開催した。</p>	<p><評定と根拠> 当機構では、自己収入も目標を大幅に上回り、実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用されている。また、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積極的に行った。</p> <p>(東京国立博物館) バリエーションに富んだ当館の施設や敷地を活用すべく積極的に受け入れを行ったことにより、大幅な収益増とすることができた。また、リピーター確保のため、外部委託業者とともにきめ細かなサービスを心掛けた。引き続き貴重な収入源である施設の有料貸出推進に向けて努力する。</p> <p>(京都国立博物館) 明治古都館や平成知新館グランドロビーの施設貸出や貸切鑑賞会の利用案内を当館ウェブサイトや外</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスメンバーズ向け講演会」計2回 場所：平成知新館講堂 参加人数：203人 ・「トークイベント いまひとつの『風神雷神』 原田マハと京博の研究者たち」 場所：平成知新館講堂 参加人数：180人 ②外部サイトにロケーション撮影の案内を掲載した他、明治古都館・グランドロビーなどの施設貸出や貸切鑑賞会の利用案内（利用時間、料金等）を当館ホームページに掲載した。 ・ブランド展示会、茶会、講演会、野外イベント等の会場として、またロケーション撮影スポットとして、各施設の貸出を実施した。 ・ICOM 京都大会期間中、オフサイトミーティングや閉会式等のイベント会場として各施設を提供した。 ③従前の「京都・らくご博物館」の他に、留学生を対象に日本文化への理解を深めるため、「留学生の日」を設け、特別展「流転100年 佐竹本三十六歌仙絵と王朝の美」の割引観覧やグッズの無料配布を実施した。また、大学・企業・近隣地域等と連携し、講堂や庭園でイベントを開催した。 ・「京都・らくご博物館」計3回 場所：平成知新館講堂 参加者数：405人 ・「トラりんといっしょ☆発見！化石ツアー」 場所：平成知新館 参加者数：60人 ・明治古都館を特別に公開した。（9月1日～6日） ・「十二単お服上げの再現—現代につながる王朝の美」 場所：平成知新館講堂 参加人数：754人 ・「留学生の日」 場所：平成知新館 参加者数：38人 ・「新春能」 場所：平成知新館講堂 参加人数：393人 ・「芸舞妓 春の舞」 場所：平成知新館講堂 参加人数：365人 <p>（奈良博）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。 ・公開講座(13回)、親子講座(1回)、サンデートーク(11回)、正倉院展ボランティア解説(89回)、特別鑑賞会(6回)、文化財保存修理所特別公開(3回)等 ②小学生を対象に世界遺産学習を実施した。 ③地元自治体等と連携し、入館者の拡大を目的とした各種イベントを実施した。また、インバウンド対策として、「英語落語 in 奈良博」を9月1日に実施し、148人の参加があった。 ・講堂：「改元記念講演会『ようこそ新元号！～これまでの奈良博、これからの奈良博～』」、「夏休み親子新聞教室ではがき新聞づくり」、「英語落語 in 奈良博」、「御即位記念 第71回正倉院展親子鑑賞会」、「お水取り講話と現地解説の会」、「お水取り展鑑賞とお松明」 ・地下回廊：「オリジナル絵巻を作ろう」、「抹茶体験」、「とびだす！うごく！いのりの世界のどうぶつ」、「チョコパンケーキを作って食べよう」 ・会議室：「曜変天目茶碗モチーフのアクセサリー作り」 ・仏教美術資料研究センター：「FM802 Daiwa Sakura Aid FOR THE GENERATION 番組公開収録」、「新元号制定記念コンサート」、「FM COCOLO Daiwa Sakura Aid GO GO ゴンチチ 番組公開収録」、「仏教美術資料研究センターの一般開放」 ・文化財保存修理所：「文化財保存修理所特別公開」 ・展示室：「仏像供養（年4回）」 ・庭園・茶室：「春の庭園散策ツアー」、「Daiwa Sakura Aid Concert」、「秋の庭園開放」、「おん祭茶会」 ・敷地内：「トラりんグリーティング」、「MASERATI MEETS NARA 2019」、「奈良博ブライダルショー世界に一つだけ、あなたのWedding」等 <p>○会場提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講堂：「4機関協定締結記念シンポジウム『奈良とは何か？』」、「奈良シニア大学講義」、「京都府立大学文学部歴史学科新入生合宿研修」、「仏教芸術学会シンポジウム」、「近畿美術館博物館・美大研修」等 	<p>部ロケ地ポータルサイトに掲載し、外部に対して積極的に広報を行った。問い合わせ、利用件数ともに増加しており、一定の広報効果と MICE 開催地としての認知度の上昇があったと考えられる。</p> <p>入館者拡大のために、無関心層を取り込むための新たなイベントを試みた。元年度は特に、平常展の集客を図るため、講堂・庭園等において展覧会や文化財に関連したイベントを実施した。</p> <p>（奈良国立博物館）</p> <p>それぞれの展覧会の内容に即したイベントを多数行うことができた。また、インバウンドプロモーションとして、関西文化の日プラスの日に「英語落語 in 奈良博」を実施し、全内容英語のみとし、外国人観光客を多数集客することができた。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行なうとともに</p>	<p>2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行なうとともに</p>	<p>2. 固定的経費の節減</p>	<p>・仏教美術資料研究センター：「行基生誕 1351 年記念シンポジウム」、ブライダル撮影、ブライダルフェア等 ・庭園・茶室：「珠光茶会」等各種茶会、雑誌撮影、ブライダル撮影等 ・敷地内：「なら燈花会」、「第 3 回春日野音楽祭まちなかステージ」、「春日若宮おん祭」等</p> <p>(九博) ①特別展及びトピック展等に関する講演会・講座等を開催した。 ・特別展関連講演会 11 回 ・特集展示関連講演会 4 回 1) 特別展及び文化交流展（特集展示）関連イベント ・特別展「京都 大報恩寺 快慶・定慶のみほとけ」記念講演会「鎌倉彫刻の巨匠運慶・快慶とその次世代の仏師たち」（4 月 27 日 参加者数：120 人） ・特集展示「文化財よ、永遠に」関連講演会『修理、果てしなき挑戦』（9 月 28 日 参加者数：80 人） ②ミュージアムホールおよび茶室、研修室等の外部団体への貸出を積極的に行った。 ・10 月 20 日 太宰府市民茶会（太宰府茶道文化連盟） ・11 月 15 日 ふくおか文化ボランティアフォーラム（NPO 法人文化ボランティアとびうめの会） ③落語家による「みゅーじあむ寄席」の開催や、ミュージアムコンサート等を行い、施設の有効利用を図った。 また、これまで有償貸与の対象ではなかったエントランスホールの貸出について制度化し、10 月に貸出を行った。 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたイベントの開催 ・ミュージアムコンサート「オカリナ×ギター 秋のアンサンブル」（9 月 14 日 参加者数：330 人） ・みゅーじあむ寄席（9 月 22 日 参加者数：256 人） ・「～山鹿の伝統来れり～山鹿の灯」（10 月 26 日 参加者数：350 人）</p> <p>(東文研) ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを元年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に当研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。 ・当研究所の本来業務に支障のない範囲で外部機関へ施設の有償貸付を実施した。</p> <p>(奈文研) ・当研究所ウェブサイトにて講堂等の一時使用について、掲載し、広く周知して、利用者の獲得を図った。 平城宮跡資料館 講堂 77 件（有償 4 件） 平城宮跡資料館 小講堂 111 件（有償 4 件） 飛鳥資料館 講堂 21 件（有償 0 件） その他（収蔵庫棟）15 件（有償 11 件）</p> <p>II 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取り組んだ。</p>	<p>(九州国立博物館) 今年度は、これまで有償貸与の対象ではなかったエントランスホールの貸出について制度化し、10 月に貸出を行った。 会議・昼食利用のための会議室の貸与及び講演会・コンサートのためのミュージアムホールの貸与など、有効利用の推進を順調に履行できた。</p> <p>(東京文化財研究所) 施設の有効利用の促進を図るべく、当研究所の会議室及びセミナー室の有償貸付を実施し、施設利用の拡大を図ることができた。なお、外部機関への有償貸付は 7 件実施した。</p> <p>(奈良文化財研究所) 講堂、小講堂が奈良県のイベント（天平祭）に使用されなくなる等して利用件数が減少したが、他の施設においては、貸与を積極的に行い、特に飛鳥資料館では前年度比 4 倍の増加となった。 2 年度以降については、元年度の減少理由の改善案を検討し、利用者のニーズに沿った施設の有効利用の推進を本来業務の支障の無い範囲で実施する。</p> <p><課題と対応> —</p>	
--	--	--------------------	--	---	--

に、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。	に、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。					
<p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 文化財機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>4. 保有資産の処分</p>	<p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>4. 保有資産の処分</p>	<p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 独立行政法人会計基準等を踏まえ、決算情報・セグメント情報の充実を図る。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>〈主要な業務実績〉 前年度に引き続き、元年度決算（2年度実施）についても、「独立行政法人会計基準」（27年1月改訂）に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政サービス実施コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。 	<p>〈評定と根拠〉 当機構では計画通り取組を実施している</p> <p>〈課題と対応〉 —</p>	

4. その他参考情報

目的積立等の状況

(単位：百万円、%)

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	629	627	626	625	
目的積立金	58	246	293		
積立金	107	129	144		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	367	473	455	520	
当期の運営費交付金交付額(a)	8,388	8,325	8,808	8,593	
うち年度末残高(b)	367	473	455	520	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.4%	5.7%	5.2%	6.1%	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0392、0393

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
IV 業務運営の効率化に関する事項 3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化並びに積極的な自己収入の増加に向けた取組を踏まえた予算及び収支計画による運営を行う。	IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。 <主要な業務実績> <ul style="list-style-type: none"> 元年度当初予算について、30年度中に予算配分を実施し、早期に業務を遂行できる体制を整備した。 人件費予算は本部一括管理とし、無駄のない効果的な活用が図られた。 精算払の外部資金により資金繰りが困難となる施設に対し、あらかじめ資金の貸与を行うなど、法人全体として効率的な資金管理を実施した。 総務担当理事を中心とした検討チームを立ち上げ、有識者や関係各所の意見を踏まえ、4博物館及び飛鳥資料館の平常展観覧料金を令和2年4月から改定することを発表した。 四半期ごとに入金される運営費交付金について、国に対し各期の必要額をあらかじめ伝えておくことにより、計画的な資金管理を実施した。 	<評価と根拠> 当機構では、概ね当初計画に沿った管理が行われている。また、年度内に起こった不測の事態にも速やかに対応した。よってB評価とした。 <課題と対応> —	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・修復専門職員の育成・採用が強く望まれる。

4. その他参考情報
特になし。

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	その他の事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0392、0393

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
VI その他業務運営に関する事項	IX その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。		<評価と根拠> 以下詳細によりB評価とした。 <課題と対応> —		評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —
1. 内部統制法令等を遵守するとともに、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用し、運用し、必要に応じて見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による	1. 内部統制コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し、運用する。また、内部監査等により定期的な見直しを行う。また、整備状況をモニタリング・検証するとともに、監事による	1. 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	<主要な業務実績> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会を3回開催した。(5月14日、9月11日、2年1月28日) リスク管理委員会を3回開催した。(5月14日、9月11日、2年1月28日) 洗い出したリスクの内、新たに12件についてリスク管理計画を策定した。 30年度に策定したリスク管理計画の運用を進めた。 (内部監査及び監事監査等のモニタリング) <ul style="list-style-type: none"> 内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査 10月17日～11月29日 全施設 給与簿監査 10月23日～30日 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 法人文書管理監査 11月～2年3月 (各施設による自己点検結果を基に、機構全体について書面監査を行った)		<評価と根拠> 当機構では、30年度に引き続き、内部統制委員会とリスク管理委員会を各3回開催した。内部統制とリスク管理の運用状況を把握することで計画の確認、見直しを行い、新たに12件のリスク管理計画を策定した。 元年度より、情報システム監査・情報セキュリティ監査について、システムの脆弱性監査と運用確認を分けて実施した。 また、内部監査及び監事監査等・各種研修を積極的に実施した。 <課題と対応> —		評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

<p>監査機能・体制を強化する。</p>	<p>研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。</p>			<p>情報システム監査・情報セキュリティ監査 (1) ペネトレーション監査 9月10日～24日 奈良国立博物館、アジア太平洋無形文化遺産研究センター 30年度監査の再診断として実施：奈良文化財研究所 (2) マネジメント監査 2年1月22日～24日 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所</p> <p>・保有個人情報管理監査を以下の日程で行った。 2年1月～2月 全施設（書面監査） 2年2月 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所 ソフトウェア等監査 各施設で実施し会計監査の際確認を行った。</p> <p>・監事監査を以下の日程で行った。 定期監査（業務） 6月25日 定期監査（会計） 決算時の監査 6月25日 臨時監査（業務・会計） 12月3日 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所 2年2月13日～14日 京都国立博物館、九州国立博物館</p> <p>(研修の実施) ・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。</p>		
<p>2. その他 (1) 自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。 (2) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>2. その他 (1) 自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。 (2) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況</p>	<p>2. その他 (1) 自己評価 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 (2) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群・ガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点</p>	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。 上記自己点検評価報告書を外部評価委員会（研究所・センター一部会：4月22日／博物館部会・総会：5月30日）に提出し、外部有識者による評価が行われた。 外部有識者の意見等を踏まえ「平成30年度自己評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。 運営委員会（7月30日）を開催し、機構の管理運営の重要事項について理事長への助言がなされた。また、30年度の運営委員会で挙げた意見について、組織・事務・事業の改善状況を報告した。 情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」準拠の情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT連絡会にて情報共有、検討を行った。 平成30年度版政府統一基準に準拠するよう、規程等の改正を実施した（2年3月24日改正、2年4月1日施行）。 全役職員を対象に、情報セキュリティに関する研修と情報セキュリティ対策の自己点検をe-learningにて実施した。（2年2月3日～28日） 情報セキュリティ監査を、外部機関に委託して実施した。（9月10日、11日、2年1月22日、24日） セキュリティレベルの向上・平準化を目的としたメールシステムの統合を実施した。（10月～2年1月） セキュリティ向上を目的とした次期ネットワーク構築調査を実施した。（11月～2年2月） 監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。（12月16日） 	<p>〈評定と根拠〉 当機構では、外部評価委員会等を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施した。</p> <p>計画どおり、政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づき、必要な情報セキュリティ対策を実施するとともに、最新の政府機関統一基準に基づく規程等の改正を実施した。また、メールシステムの機構内統合についても、計画通り実施した。</p> <p>〈課題と対応〉 —</p>	

	を毎年度把握し、その結果に基づいて改善する。	検、監査を実施し、その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。				
--	------------------------	------------------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						